

令和7年9月10日・11日・12日 開催

# 常任委員会会議録

箕輪町議会

## 福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和7年9月10日・11日・12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	くらしの安全安心課	2～22
2	福 祉 課	22～43
3	こども未来課	44～58
4	健康推進課	58～77 93～94
5	学校教育課	77～93
6	文化スポーツ課	95～109

## 議事のでんまつ

午後1時00分 開会

### 【①くらしの安全安心課】

(ここまで聴取不能)

○小松生活環境・交通係長 0232については以上でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 続きまして、その下、0233、男女共同参画社会費でございます。大きなものいたしましたは、中ほどにあります12の01、528万円の委託費になります。男女共同参画のアクションプランの推進等及び女性就業支援事業と委託料ということとなっております。

また、続きまして、その下の0234、結婚支援事業費でございます。0103で婚活アドバイザー1人配置しておりますので、その者の人件費、また、18の02で618万4,000円ございますが、こちらは結婚新生活スタートアップ補助金ということで、29歳以下のご夫婦ですと上限が50万、30歳から39歳の方のご夫婦だと上限30万円で補助をしているものでございます。先ほど歳入のほうで3分の2、国等からの補助があるということで、令和6年度は15件補助をしております。詳細については、また後ほど資料のほうで説明いたします。以上です。

○小松生活環境・交通係長 続きまして、8ページおめくりください。続いて、0241の交通安全対策費でございます。こちらについては、10の06のところ、決算額が348万5,020円のところですけれども、この内容ですが、防犯街灯ですとか交通安全の施設の修繕費のところでございます。主には防犯街灯のところなんですけれども、件数を申し上げます。令和6年度につきましては、新設が31件ございました。こちらについては、町内一円で31件の内訳として、町内一円全て区要望とかお伺いした中で25件、あとは、随時必要なところということで6件というところがございます。そのほか、防犯街灯の修繕につきましては、別途で28件ございました。

続きまして、14の01でございます。交通安全対策工事のところですが、決算額が1,146万3,100円というところがございます。こちらについては、今度は街灯の撤去ですとか、設置ですとか、カーブミラーですとか、大きい工事関係のものでございます。こちらも金額を申し上げますと、街灯関係が277万9,000円。続いて、カーブミラーにつきましては、354万6,400円です。交通安全対策、道路を塗ったりとか、白線引いたりとかっていうところなんですけれども、こちらの金額が513万7,000円というところがございます。こちらについても、区からの要望、各区からの要望と、あとはPTAからの要望で、町のほうで採択したもののについての工事費になってございます。

この事業コード、最後に18の03のところでございます。補助金関係なんですけれども、140万の決算額のところで運転免許の自主返納の交付金ということで、免許自主返納された方に1万円交付している事業なんですけれども、こちらについては、令和6年度85人の方が申請されたというものでございます。0241については、説明以上となります。

続きまして、おめくりいただきまして9ページのところでございます。こちらについては3点ご説明申し上げます。0245の公共交通事業費のところですが、12の01のところ、町内循環バスの運行业務委託料ほかとございますが、決算額2,200万円程度というところですが、こちらについてはほとんどみのちゃんバスのところとございます。この中でみのちゃんバスが2,009万6,600円とございます。続いて、そのすぐ下、13の01ですが、今度は使用料の関係です。まちなかタクシーの使用料がほとんどになってございまして、決算額が1,890万9,140円というところになってございまして、また、最後1点、17の01のところ決算額ゼロになってるところですが、こちらについては、まちなかタクシーの車載搭載タブレットの備品購入費なんですけれども、こちらについては、導入のときにタブレットを修理して使っていくよりも、経年劣化で壊れてしまったものを交換していくほうが最終的には安価だ、安いっていうことになっておりまして、予算を取ってあったんですけれども、まだ全然使えるということで、修理ないし新規購入ってのはなかったというところとございます。0245については以上とございます。

続きまして、その下の事業とございます。事業0247の消費者行政の事務費とございます。こちらについては、2点ご説明申し上げます。まず、1点目ですが、07の01、一番上の決算額ゼロになってるところですが、消費者行政の出前講座の謝礼ということで、案件があったときに、出前講座は我々職員ではなかなか説明ができないような依頼を受けた場合には、講師を呼んで謝礼という形でしたけれども、令和6年度については、職員のほうで出向いて説明を申し上げれば足りたということで決算ゼロということになってございます。また、その2個下です。10の04で、決算額またゼロになってございますが、こちらについては、当初、消費者行政の啓発冊子の印刷を計画していたんですけれども、県からそういった同様の趣旨のチラシが支給されたため、この冊子作る必要がないと判断し、執行0というところになってございます。こちらの事業については、説明以上となります。

続きまして、おめくりいただきまして、10ページとございます。10ページの0430の衛生管理費とございます。こちらについては、1点ご説明申し上げます。12の01のところですが、こちらについては狂犬病の関係です。決算額は42万5,123円ということで、狂犬病の予防注射の業務ですとか、犬の登録業務、あとは動物の死体処理業務委託料ということで、基本的には動物の死体処理の委託料については、休日、猫が道路に死んでいるとなったときに、業者に委託を出してやっております、職員が出なくてもいいようにというところとございまして、令和6年度については15頭、休日に拾われたというところとございます。続きまして、その下の事業コード0431、公害対策事務費ですが、こちらについては例年のところとございますので、説明割愛をさせていただきます。続きまして、その下の0433、自然保護事業費をご覧ください。こちらについては、2点ございまして、一つは11の04の執行ゼロのところですが、廃棄物の不法投棄監視員のベストクリーニング料なんですけれども、不法投棄監視員が引き続きというところもありまして、ベストクリーニングなしというところとございました。また、18の03のところ、補助交付金関係ですが、水源涵養保

全対策交付金というものでございます。決算額が147万5,500円というのですが、この水源涵養保全対策交付金というものが、もみじ湖の地権者に対しまして、その山を持っている方々に対して、管理をしていただいているというところの御趣旨の交付金でございます。こちらについては、土地の面積、課税かかっているかどうかによって金額様々ですが、全部で104件の相手方に対して支払いをしているところでございます。こちらの事業については、説明以上でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。11ページの事務事業コードが0435、自然エネルギー導入促進事業費であります。ここでは1点ございまして、14の01ですけれども、決算額53万4,600円。内容としましては、みどりの資源リサイクルステーション整備工事ということで、間仕切りを令和6年度設置いたしまして、今までペットボトルですとか、古紙等々が崩れ落ちると。そして、なかなか搬入が中が雑多になってしましまして、きれいに保てないという事情がございましたので、令和6年度、間仕切りをしまして、今間仕切りした中、板2枚をつけたような形になるんですけれども、その間にはダンボールと古紙を基本的に入れるような形になってございます。今年度の事業で、みどりのステーション、もう一回手を加えているんですけれども、外にコンテナを二つ設置をいたしました。ちょうど今9月が八乙女のクリーンセンター休止しておりますので、町民の方は10月からまたみどりのステーション使えるようになるんですが、その外にコンテナ、現場小屋みたいなサイズなんですけど、それ二つありまして、そこには、やはり古紙とかダンボールがどうしても搬入量多くなってきましたので、それぞれ分けて、ダンボール系とか古紙系とか分けて設置をしてございます。この6年度の間仕切り、どうするんだっていうところなんですけれども、これはそのまま生かして、ペットボトルが増えてます。時代的にもそうなんですけれども、量もかさばりますし、大きな袋にしても荷崩れどうしても起こってしまうという現象が今の段階でも起こっていますので、この間仕切りの間につきましては、ペットボトルを重ねられるように考えておりまして、空いたスペースは瓶とか、かさばるものをコンテナを積んでいきたいと考えてございます。こちらの事業については、以上でございます。

続いて、その下の0451の事業でございます。公園墓地事業費でございます。こちらについては、3か所ご説明申し上げます。まず、11の04のところなんですけれども、決算額1,000円となっておりますが、公園墓地のトイレくみ取りですとか、水道の開栓手数料、開閉栓の手数料ですが、トイレのくみ取り、量を見ていただくと、まだ、くみ取る必要ないというところで実施しておりません。水道開閉栓も一度したということで1,000円かかっているというところでございます。また、14の01です。決算額19万8,000円のところですが、松島公園墓地、エプソンの隣の墓地ですけれども、スロープの設置の要望がございましたので、工事をさせていただきました。車椅子、高齢化も進んでおりますので、スロープを作って車椅子の方でも駐車場からお参りというか、できるようになっております。また、22の01の決算額8万のところ、墓地の使用料返還金というところでございます。町の墓地

が5年以内であれば使用料の一部返還というような条例の規定になってございまして、当初20万、令和5年に許可をした方なんですけど、年度でいうと令和4年度なんですけれども、そのときに20万納めていただいて、返還がありましたのは令和6年度でしたので、2年ぐらいの期間ですので、条例に当てはめて40%分返還というところになってございまして、20万の40%ということで8万円の返還というところになってございます。

続きまして、おめくりいただきまして12ページをご覧ください。12ページの事業コード0460のところ、ごみし尿処理事業費でございます。こちらについては、3点ご説明申し上げます。まず初めに、12の01のところですけども、8,685万円というところですけども、こちらについてはごみ資源物の収集業務委託料がメインになってございまして、計画収集の委託料がほとんどということになってございます。また、18の01というところで、決算額が1億9,600万というところになってございますが、こちらについては、伊那中央地方行政組合使用とかの関係のところと広域連合の負担金ということで、ごみ処理の関係でございます。大まかな金額申し上げますと、伊那中央行政組合が3,400万円程度、広域連合のほうが一億6,000万円程度というところになってございます。また、そのすぐ下、18の02ですけども、補助金関係でございます。決算額610万円というところですが、中身としますと、各区の衛生部に対する補助金ですとか、生ごみ処理機の購入補助金というところになってございまして、生ごみ処理機の補助金については、後ほど追加資料のほうで改めて説明をさせていただきます。では、この事業の説明は以上でございまして、そのすぐ下の事業でございます。0461の生活排水用汚泥処理施設の運営費ということで、中曾根にある施設、汚泥処理施設に関連する事業でございます。ここでは1点ございまして、12の01の委託料でございますが、750万ということで汚泥処理施設の管理、維持管理の委託料ですとか、余剰汚泥の処分委託料というところで支出をしております。歳出については以上でございまして、

○小田切くらしの安全安心課長 続きまして、14ページから追加資料ということで、ちょっと数字が小さかったりするんですけど、主な事業内容について報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○小松生活環境・交通係長 それでは、14ページをご覧ください。まず初めに、伊那本線、定住自立圏の関係で、伊那市南箕輪とチームを組んでやっている伊那本線のバスですけども、実績でございます。一番左上に月別集計ということで出ているんですけども、令和6年度の利用者数計というところになってございますが、こちらについては1万7,842人というところになってございます。令和2年から、少しここにデータ書いてあるんですけども、少し人数が当初より落ち着いている、下がってきたというところもございまして、こちらについては、箕輪からすると伊那中央病院に行けるだとか、有効な路線であるものの利用者数の伸びがあまりないというところになってございまして、定住自立圏の中でも交通部会というものがございまして、その中で、今後どうしていくか3市町村を含めて今検討しているところになってございます。その他のデータについては、お読み取りいただければと思いますのでお願いいたします。

続きまして、15ページをご覧ください。みどりの資源リサイクルステーションの関係でございます。まず初めに、剪定枝の受入れ実績でございます。週3回受入れをしているんですけども、年間通して受入れ件数ということで780件受け入れてございます。受入れ量につきましては、軽トラいっぱいなのか、半分なのか、それ以下なのかというところで分けてございますので、お読み取りいただければと思います。

引き続き、16ページご覧いただきまして、今度は資源物関係でございます。こちらについては、9月、11月、2月の3か月、全て実績0ということになっておりますが、こちらについてはクリーンセンター八乙女の工事期間2年目ということで、休止ということで収集は行ってございません。それで、令和7年度に同じように9月、11月、2月、3年計画の3年目の工事が終わりますので、恐らく今のままでいけば、令和8年度は年間通してみどりの資源リサイクルステーション開けておくことができます。総量ですけども、各品目ございますが、ちょっと資料にはないんですが、私のほうで確認したところペットボトルのところがやはり昨年度よりも増大しているという結果でございました。

続きまして、17ページをご覧ください。17ページの特殊詐欺の防止対策機器ということで電話機器、詐欺防止の電話機器の購入補助金いいですけども、令和6年度、右上にございますが、実績としまして補助額の計が16万1,200円と、件数にして18件ございました。こちらについては、令和6年度の9月に少し事業の要件緩和というものを行ってございます。どういう内容かと申し上げますと、おおむね世帯で70歳以上の方がいる世帯、日中おおむね70歳以上の方がいる世帯が対象ですよというふうにやっていたんですけども、ニュース等々ありまして、特殊詐欺増えているという背景もございましたので、この70歳というものを60歳まで引き下げて、制度改正をさせていただきました。制度につきましては、購入費用の3分の2、上限9,000円というような事業になってございます。

続きまして、18ページおめぐりください。18ページは生ごみ処理機の購入補助金でございます。実績一覧表ということで、ご覧いただきたいのが一番下のところですが、新規と更新ということで、40と2ということで合計で42件の申請がございました。補助金の概要とすると、購入費用の2分の1、上限3万円までの制度になってございます。合計で42件でございまして、令和5年は28件でしたので、社会的需要が少しあったのかなというところでありました。

続きまして、19ページでございます。19ページは、高齢者の運転免許の自主返納の交付金の実績でございます。申請内訳ということで、男性女性等々ありますが合計で85人、若干女性の方が多かったという結果でございまして、男女の平均年齢は大体82歳位前後というところでした。過去5年の実績もありますけれども、例年とおりの推移かなというところがございます。

続きまして、おめぐりいただきまして20ページでございます。今度はセーフコミュニティ的なところでございますけれども、安全安心な区協議会活動推進補助金ということで、各区で安全安心な活動しているところに対して補助金等々を出している、協議会に出しているもの

でございます。平成27から書いてあるんですが、令和6年度の実績については、一番下のところで八乙女ですとか、福与、中原、長岡、大出、木下に出してございます。こちら合計しますと、令和6年度は58万2,153円、合計で補助をさせていただきました。

○小田切くらしの安全安心課長 では、次の21ページをご覧ください。女性の働きやすい環境づくり補助金になります。こちら、令和6年度は1件、10万6,000円の補助を実施しております。内容的には女性用のトイレの改修でございます。参考といたしまして、令和元年度から5年度までの交付件数しております。一番下に書いてございますが、本補助金は初期の目的を達したと判断いたしまして、令和7年度、本年度をもって補助金廃止予定ですので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、22ページをご覧ください。令和6年度の結婚支援事業の報告書になります。ハッピーサポートみのわは運営しているんですが、新規登録者といたしましては14人、相談業務といたしましても窓口相談とメール相談と、そちらに記載されている300を超えているような状況です。お見合いにつきましては58件、交際数といたしましては39件、成婚数といたしましては1組です。イベントセミナー業務につきましては、そちらに書かれているとおりでございます。

結婚支援事業については以上で、続きまして23ページをご覧ください。こちら結婚新生活支援事業の補助金の件でございます。29歳以下の方には60万円、39歳以下の方には30万円を上限に補助するものでして、令和6年度は15件、合計612万4,000円のを補助しております。その世帯の所得ですとか、そういった要件もありまして、主にほとんどの方がアパート等を結婚されて借りていらっしゃる、そのアパート代に充てているといったような状況があります。23ページについては以上です。

○小松生活環境・交通係長 続いて24ページをご覧ください。みのちゃんバスの乗車人数の関係でございます。こちらについては、コース別、月別、便別で人数出ておりますが、合計人数を申し上げさせていただくと、一番右下でございまして、令和6年度は2万6,476人という利用者でございました。令和5年度につきましては、2万7,409人というところでもございましたので、1,000人程度減少というところが実績でございました。

続きまして、25ページでございます。今度はまちなかタクシーの関係でございますが、令和6年度の実績ということで、まず左上のところでございます。令和7年3月末時点で、登録者数が1,245人、その内一度でも利用した方については543人と、登録者の43.6%がまちなかタクシーを少なくとも1回は使ったというところがございます。その右、平均運賃、総額については1,670円で、平均町負担額、本人利用分を引いたものでございますが、こちらについては1,402円で、本人の平均の利用料については267円というところがございます。やはり割引が利く250円の方の割合が93%というところになっておりまして、ほとんどが割引対象者というところがございます。また、そのすぐ左の下の男女別の登録者ですとか、利用者数の人数書かれておりますが、女性が4分の3、男性が4分の1というところでもございました。あとは、行政区別の人数が下の表になってございまして、こちらについて

は人口によるところが少し多いのかなというところ、あとは、松島、木下が割とスーパーですとか、病院集まっている行政区ですけれども、やはり人口が多いというところ、あとは、まちなかタクシーを利用する方は、短距離でもなかなか歩けないよという方ですので、人口に応じた割合になっているのかなというところでございます。また、登録区分別の人数、右の表ございますが、①と②につきましては500円の方で、通常料金の500円で、3番以降の方が割引対象ということで250円というところになってございます。ただ、この中でも免許返納をされている方ですとか、要件が障がい者手帳をお持ちの方で免許を返納したよとかという方がいらっしゃるの、複数要因持つる方も最初に登録された属性に基づいて登録をしているような状況でございます。一番右にグラフございますが、こちらについては利用者の年齢別の人数ということで、45歳以下も本当はグラフあるんですけども、これはの方が載ってるような形になりまして、基本的には高齢者がどうしても使う方が多いので、こういったグラフにさせていただきまして、やはり80代が多いという形になってございます。

引き続き、まちなかタクシーですが、26ページおめくりください。では具体的な利用状況につきまして、左上から曜日別の利用回数ということで、こちらグラフ、下にちっちゃいグラフがついているんですが、こちらご覧いただくと、金曜日が少しだけ伸びている、回数が多いというような状況になってございまして、やはり週末に向けて利用が少し重なるのかなというところでございます。また、その右のグラフですが、時間帯別の利用回数ということで1時間ごと、朝9時から午後3時まで運行しているんですが、これを任意で1時間ごとに区切って、乗車の時間について統計を取りました。そうしたところ、グラフをご覧いただくと、お昼少し前の時間帯、10時から12時の間がやはり利用回数が多いと、利用ピークになるというところがございます。13時以降になりますと、少しグラフも大分下がりますと、利用回数が減ってくるというようなことが把握してございます。あと、少し細かい表になるんですが、月別の利用回数別の人数というところで、このまちなかタクシーが令和5年の10月から開始している事業なんです、その半年間の利用実績を見まして、利用回数がとても多い方もいらっしゃる、税負担の平等性の観点等々ございまして、令和6年の4月から毎月の利用回数の上限回数を設けまして、毎月20回までとさせていただきますので、この表の回数が1から20という立てつけになってございます。これらをグラフにさせていただきます。大体の方が10回までの方で、92.4%の方が10回までの利用で収まっているということがございます。こちらについても財源限りありますので、今後様々なことをちょっと検討しなければいけないなというところがございます。最後に、みのちゃんバス利用者とまちなかタクシーの運行回数ということで比較をさせていただきますが、制度開始の令和6年度の4月とか令和5年の4月ともろもろ比較、令和5年度と6年度を比較しているんですが、見ていただくと、まちなかタクシーの一番右下の1万141という数字があるんですが、こちらについてはみのちゃんバスが減った分、まちなかタクシーに動いてるのかなというところで最初想定していたんですけども、そういった動きは顕著ではなくて、今

までタクシーを使っていた方ないし交通が困っていた方がまちなかタクシーを使ってるような印象を受けております。こちらについては、まちなかタクシー、定住自立圏で財源は一応交付税措置されるんですけども、財源に限りありますので、まちなかタクシー、みのちゃんバス、伊那本線含めて公共交通は、今後、今引き続いて検討をしなければならぬというところがございます。説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 以上の説明に対しまして質疑に入ります。

質疑、意見等ございますでしょうか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 資料の、今ちょうどまちなかタクシー説明いただいたんですけども、25ページのほう、1回でも利用された方っていうのが全体が43.6%、グラフを見るとだんだん下がってきてるっていうことは、利用される方が大体落ち着いてきたのかなっていう傾向があると思うんですけども、その点ちょっとどういう分析をされているのかお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 このグラフが、どうしても登録者が伸びていくと、同じ人が使っていると利用率がどうしても下がっていくっていうのが、どうしても相対的にあります。こちらについては、ご家族が申請されたりとか、安心のために登録されるっていう方も多分にいまして、我々とする登録しておけばすぐ使える状況になりまして、たまに聞くのが、最初登録したけど登録証をなくしちゃって使いたいたっていう方なので、すぐ再発行して、郵送して利用していただいていると。ですので、必要な方についてはもう登録済みでございますので、必要なときに使っていただければいいのかなと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員。

○4番 白鳥委員 関連で、登録者数もだんだん頭打ちというか、もう落ち着いてきたのかなふうに思ってます。意外だったのが、中心部の方の登録が非常に多いかなと。どっちかという、東部、西部のほうが多いかなというのは、町長も最初そういう見方をしたんですけども、そう考えると、街中にそれだけ需要があるということが、ほかの交通機関がないのか、街中中心部にそういう必要な人が多いのかっていうのがあるんですけども、その点、東部、西部は家族が送り迎え、送迎したりしてるっていうのが多いのかなというのはこれで見れるんですけども、東部、西部で特に声かけをしているというような、案内をすることがあれば教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 東部、西部に限ったところではないんですが、民生委員の方、制度導入時には民生委員会のほうに出席を、機会をいただきまして、民生委員の方にチラシ配ったりですとか、登録証配りまして、地域の必要な方に行き届くように、我々だけでは少し届かない部分ございますので、民生委員の方、あとは、区長のほうにも説明をさせていただいたり、あとは、庁舎内の連携で申し上げますと、福祉課のほうに申請用紙を置いてございますので、あとは人づてに少しずつ広がっているのかなというところ

ろでございます。あとは、東部、西部のところですけども、東部、西部は割とみのちゃんバスが横線で走っているってところございまして、そこと比べると中心のところはみのちゃんバスが細いところなかなか走れないというところがございます、住宅人口も多くて、細いところも多いので、そうするとタクシーのほうを利用される方も多分にいらっしゃるのかなというところで考えてございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。南委員

○9番 南委員 ちょっと基本的に町としては、町長もみのちゃんバスは減便したい感じで、タクシー利用者を増やしたいという考えですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 町長はどうやって考えるかなんですけれど、必要などころに必要なものを届けたいというのが大前提だと思っております、まちなかタクシーおかげさまで想定どおりといいますか、想定以上にご利用いただいて、特に問題もなくやっているかと思うんですけど、これが今の財政状況と補助の状況とか、それらと合わせてギリギリやれているところだと思っております。それは財政状況だけじゃなくて、要は業者さんをお願いしているんですけど、それから回せる、1週間に6時間の間に55回車が出るってことは、七、八台出てないとやれないんですよ。なので、今は伊那のほうから応援してもらって何とかギリギリ回してます。町でもっと4時までやらせてくれとか、土日までやってくれて最初希望したんですけど、業者のほうでもう絶対無理だと、本業が立ち行かなくなってしまうのでということもあって、今、向こうの条件と合って、町の財政力と合わせてやれるところをやっています。

先ほど、いくらかの、係長も言ったんですが、今これ20回に制限させていただいたのも、やっぱり1人の方に月50回とか使いますと、町からの負担、この1,400円が要は月で50回、それあげてるようなものになってしまいますので、それはちょっと過重だろうということに制限させていただきました。これ以上増えていくようだと、今度20回の制限を例えば15回とか、10回とかして、できるだけ多くの皆様に利用いただきながら、何とか回せるよという方策を多分考えていくのかなと思っております。

みのちゃんバスとの関係は、当初、私どもも町長も、恐らくもう少しみのちゃんバスのほうが減ると思ってたんですね、利用者のほうが。思ってたんですが、思いのほか減ってなくて、もっと減ってればいっそ減便とか、思い切ってやれるかもしれなかったんですけど、思いのほか減ってなかったの、ちゃんと利用者のすみ分けがある程度できているのかなというふうに今捉えております。すいません、答えになってないかもしれませんが、以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 追加で聞きたいところもお答えいただいて、分かりました。やっぱりバスとタクシーは用途違うと思います。なので、やっぱり、一般質問でも申し上げましたけど必要なんですよ。あと、ちょっと別でお聞きしたいのが、65歳以上の方が割と料金

500円にもかかわらず、割と多いんですよ。こういった感じの利用者かっていうのと、500円でもタクシーよりは安いってことだと思うんですけど、利用者が今後増えて、もう1台何とか増えるとかあった場合に、まかないきれない場合に250円の方の値上げもアイデアとしてあるのかどうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 まず、65歳以上の方ですけども、こちらについては、免許返納をしてれば250円になるんですけど、免許持っていたりして、ただ運転が不安で一応持っておきたいとかっていう方ではないかなと推察しているところでございます。

あとは何でしたっけ。もう一回。

○9番 南委員 値上げ。

○小松生活環境・交通係長 値上げについてですね。値上げについては、県のタクシー協会というものがございまして、そこで県内のタクシー料金っていうのが基本的に一律になっておりまして、導入するときちょうど上がったような感じになるんですが、どうしても定住自立圏でやってるものでございまして、伊那の制度を横展開したような形で、伊那市もこの250円、500円のセッティングになってございます。今後、値上げも当然考えなければいけないんですが、一つのきっかけとしては、定住自立圏の中での話、伊那市も財源がございまして、そこの話。あとは、県のタクシー協会のそもそもの金額の値上げが行われた場合、あとは、利用の適正化っていうところもありますが、利用回数を減らすのか、料金を少し上げていくのかっていうところを町のほうでどれだけ負担割合すべきかというところを今後、検討する必要あるかなと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。中村委員

○13番 中村委員 7ページの結婚支援事業の事業費の一番下の結婚新生活のスタートアップ補助金ですけど、29歳以下の方は60万円で、30から39歳の上限が30万、どういうことで金額が変わってるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 こちらもともと国、県の制度でして、その要件に合った状態でやっていますので、町の介入の余地はないんですね。なので、3分の2の補助金が国、県から出ているので、29歳以下だと60万だけど、39歳以下だと30万という、その金額のほうは国、県が決定しておりますので何とも言えないんですが、恐らくですが、あまり記録残るので言いにくいんですけど、先の長さかなというふうには思います。

先ほどの23ページに交付実績があるんですが、年齢まで載っておりますので、何となく。あと、もう一個ポイントといたしましては、30歳過ぎて年を取るとやっぱり収入も増えますので、そういう意味で本当にお金がないけど結婚したい、されたい、したいとか、したっていう方に対する補助を手厚くしているという意味はあるのかなと思っております。所得の証明を出していただきますので、やっぱり引っかけって補助の対象にならない方とかもおりますので。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。南委員  
○9番 南委員 では、その同じ結婚のところの事業なんですけど、このスタートアップ補助金とかを抜いたアドバイザーとか、イベントセミナー、その活動費ですね。活動費が結局これちょっとぱっと計算できないんで、幾らになるのかっていうのが、成功率低いですよ。この1組のために幾らかかったのかなっていう、生活支援ではなく1組のためのお幾らだったのかちょっと教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 金額的には、7ページの決算が926万7,000円って真ん中の行ですけど出ておりますので、ここから618万4,000円を引いていただければ310万円ぐらいですかね。これらでハッピーサポートみのわを運営したり、婚活アドバイザーの経費ですとか、消耗品ですとか、チラシの印刷ですとか、そういったものをやっております。

考え方なんですけど、はっきり申しまして、民間でもマッチングアプリとかやってるじゃないですか。うちに登録している方は、どちらかというところもやってるかっていうとやってないですよ。じゃあ、何でやってないかって言ったら、そこまでの割とあれは自分で動き出せる方かなと思っております。公がやることによってやっぱ安心感とか、そういうのもあったりするので、割と言ひ方悪いんですけど腰が重い方というか、そういう方々です。なので、割と民間のマッチング率何割とかあると思うんですけど、それに比べたらやっぱりどうしても低いのかなというふうには思っております。もちろんその時々によってうまく結婚まで結びついた年もあれば、そうじゃない年もあるんですけど、大体平均でいきますと毎年1組程度なんです。目標は3組にしてるんですけど、登録者が。これが年齢制限がなくて、しかも自分で退会しますと言われない限りはずっとなんです。割と高齢化をしてきまして、もうさんざん紹介しまくって、もう紹介する相手がないとか、ちょっと手のかかる方々がやっぱり多いんですね。新しく入ってきた方にはどんどん新しい方を紹介してるのもあるんですけど、なので、そういう意味で、そんな人たちも無視するわけにいかないんで、もう言われないように面談等をしながらやっておりますので、結果としてはまだ成功1組っていうふうには、年間で出てしまいますけれど、この300件を超える相談見てれば本当に大変でして、よくよく相手のことを掴んで、相手を傷つけないように相当気を配ってやってるなっていうのは分かるので、300万円が高いかどうかというご判断だと思いますけれど、致し方ないかなと担当者の方では思っております。すいません長くなりました。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 9ページお願いします。公共交通事業費の中の1006、みのちゃんバスロケーションシステムモニターの修繕とバスの修繕計上されてますけど、これ具体的な内容をお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 5万2,360円のところですね。こちらについては、ちょっとお

待ちください、回収箱、お金を入れるところが回数券というか、くるくる丸められて、恐らく中学生だと思えるんですけども、くるくる丸めたものが中で詰まってしまっているところございまして、その修繕費がかかったものでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。南委員

○9番 南委員 ちょっと私も不勉強のところありまして、20ページのセーフコミュニティの活動補助金なんですけど、これはまだ廃止じゃなく続くんですよ。内容を見ると、結構ほぼ毎回決まった区から出ていてない区はないんですけど、ない区っていうのはセーフコミュニティ協議会がないのか、それともこういうのがもらえるの知らないのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 こちらセーフコミュニティの流れでずっと来ているわけですが、各地区に自分たちの地区は自分たちで安全を守るということ言葉を名目に、自分たちで安全安心な区を作るための推進協議会等を組織立っているところに対しての補助金として、こちらでない区には、そういった協議体といたしますか、活動団体がないということで交付しておりません。こちらセーフコミュニティは、もう令和6年度から言葉はあまり使わないようにしているんですが、この地区の名前、協議会の名前でして、そちらについては、役場のほうでそういった国際認証を再々取得しなくなったからって名前を変えろっていうわけにいかないの、そのままの名前でできておりますけれども、基本的には安全安心な区協議会ということで、今後も引き続き交付していきたいと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 これ何て言うのかな、もらってるところともらってないところの差がついてるんじゃないかなってちょっと思うんですけどね。その辺、何か、どうですかね、公平性の面で。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 一応うちの課から出しているのは安全安心ということで、防犯ですとか交通安全とか、そういった面から出しているんですが、危機管理係のほうには、防災のほうの補助金とか、それは別に区に対する補助金なので、上限10万円だったと思いますが、そちらのほうは15区どこでも使えますし、こちらのほうにつきましては、結局昔からこういう制度があって、本当に補助金必要であれば組織を作って、それでやってくださいねってずっとやってきて、それでも作らないところはあるわけです。なので、それはしょうがないかなと。うちから、これ前は本当は20万円だったんですよ。それでも、やっぱり区によっては作らなかったところも多いのです、そういうことを考えると、やっぱりやってもらっているところには出して、そうじゃないところには出さないっていうのは、ありかなと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかに。白鳥委員

○4番 白鳥委員 前にも聞いたことあるかと思いますが、今現在、地域セーフコミュニティがどのぐらい、今15区中7ですよ。それ以外は、今現在もないという。今のと

ころ作ってほしいという声かけというか、そういうことも町としては行ってないっていうことでよろしいですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ちょっと関連して私のほうから、ということは、これセーフコミュニティの認証は町としては返上しましたと。今後、区長が変わる中で、同様の例えば安全安心なまちづくり推進協議会を作りたいよっていう場合には、また、この枠組みの、補助対象の枠組みで作ることができますか。課長。

○小田切くらしの安全安心課長 基本的にはできると考えております。それこそ昔は、セーフコミュニティが作るとどっかで発表しなきゃいけないとか、そういうのがあって駄目だったかもしれないですけど、割とそういうかせといいますか、そういったものが外れますので、また改めて各区のほうには、こういう補助金がありますので、もちろん団体を作って上での補助金ですので、ちょっと7年度には難しいかなと思いますけれど、8年度に向けてそういった説明もしていきたいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 令和8年度に各区周知すると。逆に言うと、確かにこのセーフコミュニティ、今まで枠組みを外れたことによって、いろいろ自由度が広がって普及する可能性があるという判断ですかね。分かりました。

ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 7ページの男女共同参画社会費の1201の女性就業支援事業等委託料っていうのは、これは南箕輪村と合同でやってるのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 小口議員さんのおっしゃるとおりでして、南箕輪と一緒にいいますか、南箕輪に2人、その業者さんのアドバイザーというかがいまして、そこから1人の方を決まった曜日ですとか、月何回ということで派遣をしてもらっています。こちら箕輪にとってはこの値段でやれてるのすごいいんですが、南箕輪のほうにお聞きしますと、うちの何倍もやっていますので、このイベントで例えば何とかセミナーを年6回開くんですけど、それも箕輪町と南箕輪共同でやってくださいますので、会場は南箕輪であったり、箕輪であったりしていますので、そういう意味で上手にうまくバランス取りながらやっていますが、どっちかって言うと珍しいとは思いますが、箕輪がおんぶしていただくような運営になっていますので、うちにとっては。補助対象にもなっていますので、大変いいところをうまく取ったなっていうふうに思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 今の件で女性の職業相談、就職相談もやってらっしゃると思うんですが、これは何年前からこういうのをやってらっしゃいましたっけ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 すぐにぱっと出てこなくちゃいけないんですが、少なくとも三、四年どころじゃないくらいですかね。徐々にやっぱり姿形を変えながら今の形に落ち着いてるのかなと思っております。やっぱり企業を紹介していただくんですけど、

箕輪町だけから例えば委託を出していた場合、やっぱり相手の動く量も違うわけですよね。それが箕輪と南箕輪で一緒にやることによって2人動いていただくってことは、そんだけ訪問する企業数も増えていきますので、紹介してくださるのは箕輪分、南箕輪分ってことはないのです、その倍の紹介量が、先があるわけで、そういう意味でもスケールメリットがあるのかなと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 今の件なんですけれども、その374万だと思うんですが、それはずっと変わらない金額といたしますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 毎年予算時期になりますと見積りをいただいておりますので、多少は人件費の高騰ですとか、そういったことで上がってきてはいるかと思うんですが、そんなに大きくうちがプラスでもう一個新しいこういうセミナーを開いてくれとか言わない限りは、大体例年とおりの金額で請け負っていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 374万、成果のほうに書いてあったんですけど。

○小田切くらしの安全安心課長 成果何ページですか。

○8番 小口委員 8ページですね。0233ですね。その就職率とか、相談件数とか、そういう最近の推移みたいなって何か傾向が分かりましたら、簡単でいいですので教えていただきたいんですが。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 毎月、企業さんからはこういう相談が何件あって、どこどこを紹介しましたよっていう報告は受けているんですけど、ちょっと担当が直接受けているのであれなんですけど、必ず報告はいただいております。一番年度の最後に1年間の報告書としてまとめたものをいただいております。やっぱり月ですとか、その時期によりまして相談件数も、また就職に結びつく件数も違ったりするんですけど、割と、その報告書が南箕輪分と箕輪分、両方くださるんです、一緒になって。なので、南箕輪の相談者が何人で、箕輪の相談者が何人でって、そういう比較もできますし、そういう意味ではすごいきちんと業務を果たせられてるなとは思っております。大体月10件からもう少しの方が相談に来られて、その企業まで一緒に行って相談とか面接とか、そういったところまでやっていただいておりますので、そういう意味ではありがたいなと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 もし差し支えなければ、その委託はどこに、委託料ってあるんで、委託先はどこになるの。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 株式会社イケアさんというところでして、本社は松本にありまして、県からも委託事業を受けるぐらいきっちりした会社です。一般質問でも町長

とか出てたと思うんですけど、いきいきアドバンスカンパニー制度とか、あれを企業さんが受けるために支援するような、その委託を県から受けているような、そういったところでして、かなりの大手というか、その世界では大手のほうだと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 一緒になっているアクションプラン推進等っていうところで、成果のほうを見ると委託料が154万円となっているんですが、こちらもどちらの事業所に委託しているのかと、具体的にどんなことをされたのか教えていただけますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 こちらについては、アクションプランというのは男女共同参画計画、あれを推進するためのお金でして、例えば令和7年度から昔でいうと井戸端会議ですかね、あれをにじいろ共生会議に名前変えてますけれど、あれをローカルライフさんに委託を、運営とか会議とか入っていただいておりますので、そういった委託料ですとか、イベントをやるときに例えば去年ですとコンテスト、家事コンテストですとか、掃除ですとか、料理教室みたいのをやったんですけど、ああいうイベントがありますと、そのたんびローカルライフさんに別契約で委託として出しております。そういった積み上げがこの金額になっておりますので、お願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 生ごみ処理機の購入の補助金ですけど、これって5年から6年っていうか、だんだん増えてるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 増えてございまして、令和5年は28件でございましたので、14件ですか、増えたような形ですね。

○14番 小出嶋委員 ちょっとここに表がある中で中身はよく分からないんだけど、この系統っていうか、種類としてはどういう種類の生ごみ処理機が多いんですか、人気があるというか、多いうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 種類としますと大きくルーフェンっていう種類、メーカーのものとパナソニック系、あとパリパリキューっていうものもあるんですけども、そんなに種類は多くはないかなというところもございまして、これ増えた要因とすると、メーカーのほうも全国で電気式、乾燥する生ごみ処理機を箕輪町は補助してるんですけども、町によっては電気式ではなくてコンポスト系というか補助している市町村もあって、箕輪町はこの電気式に特化してやっていて、乾燥機、熱風を当てたりしてやるやつで、メーカーが、この電気式のやつが対象の市町村をまとめていたりするので、そのサイトとか閲覧したりとか、営業があったりすると、やはりこのメーカーに偏ってくるっていうのも一つあるのかなと思います。

○14番 小出嶋委員 この補助金はあれですけども、コンポスト系の生ごみ処理機っ

ていうのも増えているっていうか、よく分からないかもしれない、調査してないかもしれないけれど、それはどうなんですか。

○小松生活環境・交通係長 一般的なコンポストが増えてるかどうかっていうのは、すいません、把握はしてないんですが、今年度、箕輪町でも電気式のこれ以外にも少し可能性、結局はその可燃ごみ減らしたいっていうのが目的で、可燃ゴミの中の生ごみ、水分量が多いものを減らしたいっていうものもありまして、今月に一般質問でも前年度いただいた、上田議員からいただいたキエーロっていう生ごみ処理機、畑に置くコンポスト系、緑色のものではなくて木箱を作って、その中に黒土を入れて微生物、バクテリアの力で土の量が増えずに生ごみを減量化するっていうキエーロっていう一般的なものがあるんですけども、そのワークショップを今月、あとは11月だったかな、それぞれ6人、6人の計12人を受入れるような形でワークショップを開催して、町とすると一番の目的は可燃ごみを減らしたいということですので、この電気式は引き続きメニューとしてあって、キエーロについてワークショップの経過とか感想、参加者の感想とか、使ってみての様子っていうのを町のホームページに掲載させていただいて、ほかの市町村でもそのキエーロのPRの仕方、自治体でのPRの仕方っていうのが、実際に使ってる声、レビューみたいな、評価みたいなものをホームページで半永久的に言うとかあれですけども、それをずっと載せとくことによって電気式なのか、自然派なのかっていうところで少し分けられるのかなというところですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋さん、いいですか。南委員。

○9番 南委員 私、キエーロ作ってあるんですけど、7,000円ぐらい払ったかな。補助してもらえ。電気のものよりよっぽど町がやりたいゼロカーボンじゃないかと思って、実際使い勝手もよくて機能してるんですよ。環境にも優しいし、そういった電気じゃないものに補助してるってアピールしたほうが、町としては印象いいんじゃないかなって思うんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 もうおっしゃるとおりで、私自身も購入しまして、ワークショップでやればよかったなと思ってんですけども、購入しまして、結局2分の1、今電気式を補助して3万円補助しているんですけども、キエーロ自体が、小サイズが多分7,000円とか1万ぐらいで、大サイズのほうが2万円ぐらいですので、何て言いますか、生活によって自己負担で考えると、電気式のほうは結局6万とかするわけですよ。自己負担でも3万円出してる。町が今回ホームページにそのワークショップの経過とか評価、参加者の意見、アンケートみたいなものを出すことによって自己負担が電気式よりも少ない状態で皆さん周知することができる。ただ、それぞれ考えがあるので、電気式で家の中ですぐ隣に置いてやりたいという方と、少しお庭があったりとか、ベランダがあったりの方はキエーロ、ある程度スペースがどうしても必要じゃないですかね。日光が入らないと、風通しもよくないとキエーロってよくないので、生活に合わせて、町とすると、

今回ワークショップ今年度やることによって、複数の選択肢を公に持てるというところがすごい強みかなと思っています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 つまりキエーロは安いから補助はないっていう。

○小松生活環境・交通係長 そうですね。今年度のワークについては、半分ぐらいをやはり町のほうで負担させていただいているというような状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 あともう一点、その経路に直接補助を今年度やってないのは一つ理由がありまして、作ろうと思えば自分で作れるんです、理解さえしちゃう。自分たちでどっかスーパーとかから、ホームセンターとかから部材を買ってきてやれば、本当に2,000円、下手すれば3,000円ぐらいでできてしまうので、ちょっと幅が。うちは例えばキエーロにだけ補助を出して、そうじゃないものには出さないっていうと、やっぱその辺も非常に難しいところがあったので、取りあえず7年度、初年度になりますので、まずはそういったものの存在を知らしめて推進していきたいということで、今回のような形を取らせていただいたので、補助する、しないに限らず、ちょっと来年度以降、検討していく必要はあるのかなと思っています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 つまり、いやいや、委員長報告しなきゃいけないから、本年度はPRの年であると。いろいろね、資材によって差もあるし、補助については来年度以降は検討するという。はい、分かりました。

小出嶋委員。

○14番 小出嶋委員 先ほどちょっと話が出てましたけれど、セーフコミュニティの社会認証はもう取らないということでしたわけですが、今回、さっきもちょっとありましたけれども、なかなか協議会っていうか、その活動が広がっていかないっていう部分があって、社会認証はいろいろ枠っていうか、いろいろ手続とかそういうのがあって、やらせられ感っていう部分もあってたのかもしれないけれど、かえってやらせられ感があったことによって、やむなしかどうかとも知らないけど作ったところではそういう活動を進めてきているということがあるんで、今回、社会認証をやめたということは、この活動を停滞させ、箕輪町の中で進めるということがあったと思うんですけど、そこら辺はこの活動が落ちてかないように、やめたことによって、落ちていかないようにもう少し町でも力を注いでいただきたいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長

○小田切くらしの安全安心課長 議員さんのおっしゃるとおりでして、6年度末に条例を作らせていただいて、安全安心のまちづくり条例を作らせていただいております。今年度、それに伴って計画を今作っている最中です。条例を見ていただくと分かるかと思いますが、町の責務以外にも町民の責務ですとか、事業者さんとしての責務、また、地域としてのやらなければならないことっていうことが明記されておりますので、計画の中にもきちんと地域としてはこういうことをお願いしますねと、こういう活動を進めていってくだ

さいねということで載せていく予定ですので、セーフコミュニティっていう認証は取りませんけれど、活動的には引き続き盛り下がることなく淡々とやっていきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 関連しながら、ちょっと6ページの私前に伺ったんですけど、もう一度セーフコミュニティの看板取替え工事費が幾らで、カメラ設置工事が幾らかを教えてくださいです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 セーフコミュニティの看板が約100万円でございます。カメラの関係で今日視察いただきましたけれども、木下駅のほうが18万5,000円で、伊那松島のほうは23万円、合計で40半ば、41、2万円の事業費です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 ちょっとこれはお願いっていうかなんですけど、さっきほどの7ページの528万のところ、アクションプラン推進と女性就業支援が合算されてて、明細がやっぱり聞かないと分かんないんですよ。決算書とかも結構合算されちゃってて、本当に何が何やっていう感じを受けてて、ここだけ、このくらし安さんだけに限らない話なんですけど、これって。ちょっとそれも別なところでも言おうかと思うんで、もうちょっとこれ結構金額大きいじゃないですか。なので、できれば聞かないでも明細分かるぐらいに増やしてもらえるといいなと思います、今後ね。伊那市の決算書とか見ると割とすごく見やすいんですよ。何で箕輪町こんな見づらいのかなって思ってた、あとファイnderという検索でかけるとぱっと明細で幾らかかって、割と伊那市は追えるなと思って、箕輪町は追いつらいというところがあるので、この辺、大きい金額は特に分けて書いていただくと助かります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それについて。課長。

○小田切くらしの安全安心課長 言える立場ではないかもしれないんですけど、これ各課でばらばらに作ってるんですよ。なので、どちらかというデータでもう元の決算額なんて出ているので、それを足してオープンにすれば、それだけの話じゃないかなと思うんですけど、その辺はやっぱりまだどこが担当という、企画なり会計課なりのほうにもまた言って（聴取不能）。

○9番 南委員 （聴取不能）。

○小田切くらしの安全安心課長 データは膨大になりますけど、もしこの事業費のこれって調べようと思えばデータでどンドンセルを短く、対象を押していけばいいだけのことなので、その辺はやりようはあるかと思えます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 一般質問がいいですね。

ほかにございますか。

もしなければ、僕の細かいところでいいですか。ちょっと全然違うところなんですけど、

資料10ページの下、一番下、自然保護事業費の中で、地下水等水質調査業務委託料、これ多分町内の何十か所とある家庭の水質調査だったと思うんですけど、令和6年度、何か所実施して、結果どうだったのかっていう。係長。

○小松生活環境・交通係長 件数については、すいません、すぐ出てこないですが、結果については、毎年異常なしというところで、隔年で場所を、スポットを変えていまして、2年に1回、確実に地下水を調べて、工業とかやってるものが万が一染み出ているのかっていうリスクを勘案してやっている事業でございます。問題はなく報告を受けてございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 毎年じゃないんだ。じゃあ、隔年。

○小松生活環境・交通係長 確実にやってる場所と民地にあるといいますか、その地下水も調査しているところがありますので、自分ちで地下水を出してるところがあるので、そこについては、個人宅については隔年、2年1でやっていて、決まった川とかについては毎年ってような形です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 補足で、年間で20か所とかで契約をして出すんですけど、例えば今年、今年度からですけど、長岡の下の湧水ですかね。ああいう何とかなの水、あそこを増やして、あの箇所を増やしてます。先ほど言った民間のっていうのは、場所が同じところを毎回毎回やってもしょうがないので、場所を変えながら民間の方に協力をお願いして、水を提供いただいて、検査を出して、その検査結果をもちろんお戻ししながら町でも確認をしているという、そういった状況です。隔年っていうのは、その民間の確か4件だったと思うんです。4件を変えていくってことです場所を変えながら、相手先を変えて、地下水の検査対象を変えているっていう、そういう意味でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ちょっと勘違いしてるかもしれないけど、これ地下水、井戸水じゃなかったでしたっけ。違うんですか。

○小田切くらしの安全安心 井戸水です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 井戸水でいいんですよね。はい、分かりました。南委員

○9番 南委員 ちょうど関連して伺いたいんですけど、長田のマレットのどこ、結構みんな飲んでるお水あるんです。あそこ多分調査されてないと思うんですけど、候補地に入る、入れる、何かマレット場のどこにみんなが、あれおいしいよって言われて私も汲んだりするけど、でも補償ないよって言われて、道具を洗ったりしてるんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小田切くらしの安全安心課長 こちらは町全体の水質を管理するというか、そういう立場でやっておりまして、あそこはあくまでも町の中なんでしょうけど、もしやるとしたらその管轄の商工観光課ですかね。そこがやるべきものだと思っておりますので、うちのリストの中には入っていないということです。不特定多数の方がやるような、長岡のようなああいうところはどこもやらないので町でやるしかないかなと思って増やしたんですけれ

ど、そういうご理解していただけると。基本的には使っている、所有している方が自分で検査をして、安心してもらうっていうのが本来だと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 ちなみに、PFAS、PFOSとかは検出されてないということですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 (聴取不能)。南委員。

○9番 南委員 すぐその下の水源涵養保全対策交付金で、もみじ湖の地権者に104件という話で、そこで不用額が出ているっていうのは、毎年件数が同じではないっていうことで、件数数が減ったのか。

○小松生活環境・交通係長 この水源涵養の件数自体は例年どおりぐらいなんですけれども、課税状況の確認ですが、そういった少し土地の所有者が例えば変わったりとかすると、山林だけ持っても課税になってないのが、例えば宅地持ってる人だとそれも合算してとか、そういったちょっと変化がありますので、少し変動して毎年チェックをしているような状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員。

○8番 小口委員 6ページの防犯推進事業費の会計年度任用職員報酬、安全安心パトロール隊員2名っていうのなんですけど、その成果のほうの6ページのほうでやっぱり載っていて、それが559万7,000円と書いてあるんですけど、これは2名分っていうことでいいんでしょうか。

10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小松生活環境・交通係長 こちらについては報酬と手当とか、もろもろの諸経費が成果のほうには含まれているので、大きい人件費でいうと、こちらの成果のほうをご覧いただいて、その細かい報酬だとか手当については、こちらの6ページのほうを組み合わせるとその金額になってまいります。2人分でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 常識かもしれないんですけど、私全然関心がというか、申し訳ないんですけど、どういう方がこういうパトロール隊員をやってらっしゃるんでしょうか。

○小松生活環境・交通係長 今の方は警察OBの方ですとか、一般企業の方2名体制でやっているんですけども、何をやってるかっていうと、まずは、安全安心パトロール隊なので町内の見回りというのをやっています。それ以外にも、ポイ捨ての関係をもう見つけたら拾うっていうところ、あとは、各課と連携して穴ぼこがあったりしたら自分たちも埋めてしまう。あとは、やってる熱中症、夏場だとか農作業されてる方に声かけしたりとかして、大丈夫ですかっていうところ。あとは、年金支給日だと特殊詐欺等々、振込の関係ありますので、そういった銀行、金融機関に行ったりとか。あとは、小学校の関係で声掛けしたりとか、登下校の時間、見回りをしてございます。あとやっているのは、メインはそういうようなところですね。多岐にわたってやっています。朝7時半から活動するときと8時半から、ちょっとずらしてみのわBASEの見守りというか、中学生が多くなる時間についても、

周辺警戒ですとか、トラブルないように声かけ等々を行って、安全を守っていただけてます。

○8番 小口委員 じゃあ、ほぼ毎日、一日中っていうこと。

○小松生活環境・交通係長 そうですね。一日中回って、毎回、職員のほうに報告書を書いてもらって、我々はその活動内容で、活動内容も写真撮ってもらって、実際に活動している様子、場所等々が分かるようなもので、月1回、月間報告書ということで、次の月の活動計画も含めて町長まで報告をしてるような状況です。

(ここから聴取不能)

【くらしの安全安心課 終了】

【②福祉課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に続きまして、委員会審査を再開いたします。

それでは福祉課に関わる審査を行いたいと思います。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に関わる部分を議題といたします。

細部説明を求めます。課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定福祉課に係る部分につきましてご説明をさせていただきます。決算書は、一般40ページから、主要な施策の成果の冊子のほうでは11ページから用いましてご説明を申し上げます。

なお、人件費につきましては説明を省略させていただき、各担当係長のほうから説明をさせていただきます。

それでは係長の方から説明をしてみたいです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○有賀社会福祉係長 それでは、主要な施策の成果、11ページの左ページの中段辺りからなりますがお願いします。社会福祉総務費でございます。0301社会福祉総務費、決算額1億1,016万5,848円でございます。主なものといたしまして、要支援者システム使用料122万560円、物価高騰福祉灯油券1,086万4,000円でございますが、こちらは住民税非課税世帯で、70歳以上の高齢者のみ世帯や重度の障がい者の方や重度の介護認定者の方のいる世帯などを対象に1万円分の灯油券をお送りしたものでございます。続きまして、福祉基金積立金119万円ですが、こちらは町へ寄附をいただいたものになります。財源内訳はご覧のとおりですが、県委託金389万3,530円は、民生児童委員の交付金分となっております。それから、寄附金121万3,500円、こちらは住民の方や団体からの寄附をいただいたものでございます。

続きまして、0302福祉センター管理費659万6,679円、こちらは社会福祉総合センター指定管理料193万2,679円でございます。福祉センターの取壊しにより10月末までの指定管

料となります。社会福祉総合センター解体工事実施設計業務委託料466万4,000円でございます。財源内訳は一般財源となります。0304町社会福祉協議会補助金4,692万4,932円、こちらは町社会福祉協議会運営費補助金3,593万3,000円、主に社協の総務グループの人件費となります。それから、2番の生活困窮者相談支援事業委託料927万8,110円でございますが、福祉事務所を持たない町村が行う相談事業を社協に委託しているものでございます。慰霊祭事業委託料31万5,414円、それから4番のボランティア育成事業委託料124万9,688円、こちらはボランティア相談窓口や育成活動の推進、ボランティアセンターの運営等を委託したのになります。5番の障がい者の社会参加と生きがいづくり事業委託料14万8,720円、こちらはポッチャ大会を行ったのになります。財源内訳ですけれども、国庫補助金525万円ですが、こちら生活困窮者相談支援事業に対するものでございます。それから、ふるさと応援寄附金が850万円、これは一般財源となります。

続きまして、0305独り親世帯臨時特別給付金事務費ゼロ円となっておりますが、こちら県の事業でございます。県から委託を受け実施するものであります。令和7年度へ全額繰越22万5,000円となります。

続きまして、0306医療費給付事業費2億631万7,835円でございますが、こちらは福祉医療の給付事業となります。子供医療費給付金1億859万5,951円、18歳高校卒業までの支給件数は5万75件でありました。障がい者医療費給付金7,743万3,615円、支給件数は2万5,751件でありました。一人一人親家庭医療費給付金917万461円ですが、こちらは母子家庭の方が支給件数4,084件、父子家庭の対象の方が、件数が148件でありました。

4番、福祉医療事務手数料928万152円でございますが、こちらは国保連合会社会保険診療報酬支払基金に支払ったものでございます。福祉医療費貸付金178万3,756円、こちらは貸付けを行ったのになります。財源内訳は、県の補助金、それから、ふるさと応援寄附金が5,600万円、これは一般財源となっております。

続きまして、0307物価高騰重点支援給付費2,914万4,705円でございますが、住民税非課税世帯の方に対し、1世帯3万円を給付したのになります。令和6年度の支給人数は874人でございました。こちらは令和7年度へ繰り越しての事業になりまして、繰越額が3,524万8,000円となっております。0308電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付費8,883万7,633円でございます。こちらは1世帯当たり10万円を給付したものでございまして、住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に支給したのになります。支給人数は320人で、子供加算の5万円の支給人数は46人で、対象子供数81人でありました。こちら令和6年度に新たに対象となった世帯に給付を行ったものでございます。財源内訳は国庫補助金となっております。償還金15万円ですけれども、こちらは令和3年度及び4年度実施の給付金を支給した方から、給付要件を満たさなくなったので返還の申出があったものでございます。

続きまして、0308電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付費になります。こちらは令和5年から令和6年度への繰越事業分となっております。繰越明許分が7,393万739円でございます。こちら住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円、それから均等割のみ課税世帯

に1世帯当たり10万円、それから、子供加算分を子供1人当たり5万円給付したのになります。7万円の支給世帯は120世帯、10万円の支給世帯は515世帯、子供加算の支給世帯は263世帯でございました。

続きまして、0309生活困窮緊急支援給付費197万5,906円でございます。こちらは県の給付金事業になります。均等割のみ課税世帯に1世帯当たり2万円給付を行ったものでございまして、令和6年度は59人の方に支給を行いました。こちらは令和7年度への繰越事業となっておりまして、2,946万9,000円繰越しを行いました。

続きまして、0310妊産婦医療費給付事業費323万846円でございます。妊産婦医療費の給付金となりますけれども、支給件数は1,203件でございました。

○北條生活相談係長 0311重層的支援体制整備事業費でございます。こちらのほう、社会福祉協議会のほうに委託をしている事業でございます。財源の内訳は、国の補助金を420万円いただいております。

○唐澤障がい者福祉係 312について説明させていただきます。町単独社会福祉事業費ということになっております。こちらは障がい者、障害児の方へ町単独で支援をしているものでございます。障がい者外出支援券、それから難病患者福祉金、それから就労支援施設に通所している方への補助といったものがございます。続きまして、317心身障害児者支援事業費でございます。こちらタイムケア事業、これは障がい者ですとか障害児の一時預かりということでございますけれども、こちらの事業、それから軽度、中等度の難聴者、難聴者の補助金助成事業ということとなっております。県の補助金を30万6,000円受けております。

○有賀社会福祉係長 続きまして、老人福祉費をお願いいたします。0320町単独老人福祉事業費854万3,008円になります。1番の長寿保訪問事業ですが、こちらは88歳の方に5,000円のお祝い金の給付、それから100歳の方に1万円のお祝い金の給付を行わせていただいたものになります。2番の上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金となりますがこちらはみすず寮分となります。それから、3番の上伊那福祉協会負担金、こちら養護老人ホーム分となっております。4番のシルバー人材センター事業運営補助金321万7,800円になります。財源内訳は、いずれも一般財源となっております。0321につきましては、健康推進課の関係になります。

続きまして、0322老人クラブ活動助成事業費147万3,020円でございます。こちら単独長寿クラブと長寿クラブ連合会に補助金を支給させていただいたものでありまして、147万3,020円となっております。連合会加入クラブ14団体、単独クラブが6団体でございました。県の補助金が56万5,000円で、残りは一般財源となります。

○土岐高齢者支援係 引き続きまして、高齢者等生活支援事業費をご説明申し上げます。町単独での高齢者福祉事業が並んでございます。例年どおりの事業実施でございますけれども、大きいものとして高齢者外出支援事業、75歳以上の高齢者1人2,000円を給付するつもりでございますけれども、838万9,500円でございます。続きまして、0324介護予防生

きが生活支援事業費でございます。こちらは箕輪いきいきポイント事業ということで、65歳以上の高齢者を対象に趣味活動、サークル活動などの活動、社会参加につながる活動についてポイントを付与する事業でございました。コロナ明けの2年間ということで、5年度、6年度の2年度でやらせていただきまして、本年度については実施してございませんけれども、ご覧のような実績でございました。

○有賀社会福祉係長 続きまして、0325家族介護等支援事業費2,398万円でございます。こちらは要介護認定者生活支援金ということで、要介護認定を受けた方に対して支給を行わせていただいたものになります。要介護度1の方が2万円でありまして151人、2の方が3万円でありまして147人、3の方が4万円でありまして65人、4の方は5万円でありまして43人、5の方が6万円でありまして30人でありました。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、0329高齢者支援ハウス運営費でございます。こちらにつきましては、様々な事情で一時的に住居を失ったような皆様に対して、シェルターのような形で使用していただいている事業でございます。上古田のグレイスフル箕輪を10部屋借り上げてございましての実績でございました。現在入所者5人、定員10人でありまして、事業費としましては1,079万1,220円でありました。

○有賀社会福祉係長 0332老人福祉施設入所措置事業費1,617万9,307円でございます。こちらは養護老人ホームと特別養護老人ホームの方に措置させていただいた方の措置費となっております。財源内訳ですけれども、入所者ご本人の負担金が325万1,581円、残りは一般財源となっております。

○小林介護保険係 0333介護保険事業運営費でございます。介護保険特別会計繰出金としまして3億4,650万9,015円を繰り出しております。財源内訳ですが、国と県から低所得者の保険料の軽減分の負担金ということで、それぞれ財源とさせていただいております。残りは一般財源となります。

○唐澤障がい者福祉係 自立支援事業費について説明をさせていただきます。351ですけれども、障害支援区分認定等事務費ということになっております。こちら主治医意見書作成料と広域負担金が主となっております。主治医意見書作成料ですけれども、障害サービスを使う際に、区分認定の際に医師の意見書が必要ですが、こちらの費用を町で負担をしているというものでございます。続きまして、353介護給付費でございます。こちら障害福祉のサービス費ということで捉えていただければいいかと思っております。障がいのほうの介護給付費、それから障害児の通所給付費、それから3、4のところはこれの事務手数料というようなことになっております。過年度分の国庫負担金の返還金というのが93万4,312円ということでございます。国と県の負担金をこちらに書いてあるとおり受けております。

続きまして355ですけれども、自立支援医療費等事業費ということですが、こちらですが、難病の方の医療費ということで考えていただければいいかと思っております。更生医療費、これは大人の方、育成料費は子供ということになっております。こちら国と県の負担金のほ

うを受けております。それから356ですけれども、補装具等の事業費ということでございます。こちらは車椅子ですとか、杖ですとか、足の装具ですとか、そういったものの経費ということになっております。こちらも国と県の補助のほうを、負担金のほうを受けております。続きまして357になります。地域生活支援事業費ということでございます。こちら、地域生活支援事業ということで位置づけられている福祉サービスということになりますけれども、手話通訳の関係の費用ですとか、あと、上伊那圏域で障がい者支援センターということできりあという組織を立ち上げておりますが、そちらの委託料、それからストーマ用装具等ということで、人工肛門等ですけれども、こちらの日常生活用具、それから移動支援、訪問入浴サービスといった経費になっております。こちらも国と県の補助を受けている事業でございます。

続いて359ですけれども、地域活動支援センター事業費ということでございます。こちらはみのわ〜れの関係の費用ということになっております。みのわ〜れですけれども、年間延べ利用実績6,767人、うち障がい者就労は398人、みのわ〜れですけれども、年間延べ利用実績ですけれども347人、うち障がい者の方が330人といたした実績になっております。説明は以上でございます。

○有賀社会福祉係長 続きまして、主要な施策の成果の17ページをお願いいたします。左側上段のほうになりますけれども、こちら4款になりますが、0409献血推進費が福祉課の関係なのでお願いいたします。上伊那郡市献血推進協議会負担金ということでありまして3万1,000円ですが、こちらは人口割により箕輪町は3万1,000円の負担をしたものになっております。

○小池福祉課長 以上で、当課に係る一般会計の歳入歳出の部分をご説明しました。また、未納金徴収につきまして、決算書95ページをお開きください。こちらにつきましては土岐補佐のほうから説明させます。

○土岐高齢者あんしん係長 皆さん、95ページよろしゅうございますか。お願いいたします。左上でございます。老人福祉施設入所措置事業費の未納金調書でございます。金額、令和6年度3万2,006円でございます。こちらにつきましては、高齢の親子が2人で暮らしているところ、娘のネグレクトによる虐待ということの認定がございまして、分離をさせていただきました。そして、親のほうを高齢者施設のほうに措置させていただきましたけれども、その措置費における自己負担分についてのお支払いがまだ滞っているというものでございます。なかなか申し訳ない諸事情がございまして、現在も回収は続けておりますので、そのようなことでよろしくお願いをいたします。

以上、議案第1号に係る説明も終わります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ただいま課の方から説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑又はご意見ございますでしょうか。

ちょっと皆さん考えてる間、ちょっと私のほうから主要な政策についてなんですけど、

13ページの0325要介護認定者生活支援金について、対象者435名ということで、ちょっと前年度の対象者が465名というふうに前年の議事録見たらなっていたんですが、大分変わった、人数が変動があった要因というのは分かりますでしょうか。課長。

○小池福祉課長 委員長おっしゃられるように、前年度は確かに465人、1,446万円という形で歳出をさせていただいているんですが、今年度につきましては、在宅の方という形の中で年度の変動ございますので、そのとおりの形でございます、理由のところまでは追記はできておりませんが、事実の数字のとおりで歳出をさせていただいているところです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 普通に減ったっていう、何か特殊要因があるわけがなく。

○小池福祉課長 特殊要因は特に承知をしておりません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 11ページでちょっと不勉強で教えていただきたいんですけど、要支援者支援システム使用料はどんなシステムなんですか。

○北條生活相談係長 こちらのシステムですけれども、町のほうでは災害基本法の義務として、要支援者の名簿っていうものを持たなければいけないということになっております。そのためのシステムと、あと災害時に使う個別避難計画っていうのを作成しておりまして、そちらのほうを作成しているシステムになります。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 それはデジタルというか、そういったものなんですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條生活相談係長 住基と連動をさせてありまして、住基のシステムを取り入れたシステムでございます。デジタルシステムです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 今の質問に関連して、要支援者の方の名簿というのは、民生委員さんですとか、そういった方と共有などがされてるのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條生活相談係長 こちらのほうですけれども、町のほうで鍵のかかるところにしまっているというか、ペーパーのものは鍵のかかるところにしまっておりまして、システムもある職員しか取りあえず見られないようになっておりまして、災害が起こったときに、要望があれば出せるっていうシステムというか、名簿になりますので、個人情報、かなりの個人情報入っておりますので簡単には出せません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員。

○4番 白鳥委員 関連で、この提案用紙の中に令和6年度は三日町と上古田区で個別計画策定されたそうですけれども、現在策定、逆にされてない区はありますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○北條生活相談係長 個別避難計画につきましては、土砂災害警戒地域からさせていただ

いているという事情がございまして福与、三日町ですとか、あと西のほうの地域をさせて  
いただいているという状況でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いいですか。白鳥委員。

○4番 白鳥委員 そうすると、今15区中何区が作ってあるか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○北條生活相談係長 今終わっているのが五つの地区になります。これからの下古田地区  
をやろうというところでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員。

○4番 白鳥委員 じゃあ、下古田は今年度、令和7年度に策定して、それ以降の計画は  
もし分かっていたらお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○北條生活相談係長 下古田は今年度予定しておりまして、その後、小河内のほうを順次  
やっていきたいかなというふうに考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 確認なんですけど、5つの区は福与、三日町、富田、  
中曽根とあとどこでしたっけ。

○小池福祉課長 上古田。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 11ページの医療費給付事業費なんですけど、障がい者ですとか、独り親  
家庭ですとか、福祉受給者証が出てると思うんですけども、それぞれ対象は何名ぐらい  
いらっしゃるのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○有賀社会福祉係長 ちょっとこれが年度末時点何人というものが出せないものでして、  
ちょっと7月頃調べた数字になりますけども、子供医療費の18歳、高校卒業までが対象者  
が3,353人、それから障がい者医療費や給付金ということで対象者が997人で、独り親家庭  
が、母子家庭の方が395人、父子家庭の方が39人、こちらの母子、父子の方は子供を含ん  
だ数となっております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。南委員。

○9番 南委員 同じところの福祉医療費貸付金なんですけど、ふるさと応援寄附金の額  
あるんですけど、これというのはやはりその寄附金の額によって増減があるもの、何か割  
合とか決まっているのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小池福祉課長 財源のふるさと応援寄附金につきましては、財政のほうから一括措置と  
いう形で、恐らく寄附金の額によってこちらのほうに配分されるという形の中でございま  
す。ですので、こちらのほうがなくなれば、県の補助金の対象外のものは単独費の持ち出  
しが増えるという形になってまいります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか、この件。ほかにございますか。南

委員

○9番 南委員 13ページの0359のみのわ〜れ、みのあ〜るの辺りなんですけど、延べじゃなくて実数、何人とかってというのは把握はできていれば教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉係 今把握はしてるんですけども、今ちょっと手元に資料ありませんので、後ほどさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 もうわかりましたか。唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉それでは、手元にありましたのでさせていただきますが、令和6年度で、すいません、このデータがちょっと途中までですので、また後でさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにはございますか。小口委員

○8番 小口委員 13ページの0332の老人福祉施設入所措置事業費なんですけど、ちょっと不勉強でいけないんですが、措置と聞くと養護老人ホームのイメージなんですけど、特養にも措置が行くことがあるんでしょうか。よくあるんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長。

○土岐高齢者支援係 ご指摘のとおりでございます。対象として利用させていただいてございます。

○8番 小口委員 勝手なイメージなんですけれども、あまりお金がない方が多いようなイメージなんですけど、入所者負担金というのは、これは特養の3人の方が主に負担されるんでしょうか。そういうわけではないでしょうか。意味が分かんないですよ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條生活相談係長 入所者負担金っていうのは、私のやっているの養護のほうなんですけれども、その方の所得に応じたの利用料になります。ですので、例えば養護の場合にはゼロの方もいますし、年金を持っている方の場合には、年金に対しての利用料をいただくというふうになります。

○土岐高齢者あんしん係長 特養のほうも同様でございます。

○8番 小口委員 ありがとうございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長。

○北條生活相談係長 養護の老人ホームっていうのは、自分のことがまず自分でできるっていうのは基本でして、上伊那の場合には、介護度を持っている方もいますけれども、要介護3になると養護のほうにはいられないっていう方になります。特養のほうの方は、こちらのほうはやむ措置って言いまして、やむを得ない措置で、先ほど土岐補佐が申し上げたように虐待とか、そういうことがあったときに、やむを得ない措置で行う措置っていうことで、養護の措置とはちょっと違うものになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員。

○9番 南委員 同じ13ページの右側の0357の生活支援事業なんですけど、移動支援とい

うのはどういったものがありますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○唐澤障がい者福祉係 移動支援ですけれども、タクシーのようなものとはちょっと違いまして、障がい者が外出してイベントに参加しをしたりとか、そういったことに関して事業者が車で連れていったりはするんですけれども、連れて行って、その行事を楽しんで戻ってきたりっていう、そういったことの支援をするということなので、通勤、通学みたいなものは使えない、通所、通学みたいなものは使えないってことなんですけれども、そういった社会活動ですね、障がい者の方がしていただくっていうような捉え方でつけているものが移動支援というようなことになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 それと、それに伴う例えばそういう福祉車両とかを出した、そういう車両費とか運転手とか、そういうものが全て含まれてるっていう感じですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉係 そちらの費用が委託料というか、サービス費の中に含まれていると、込み込みで事業者に1時間幾らという形で事業者に払っているということですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 1時間幾らということですね。結構な額なんで、大体どれぐらいの人数が利用しているのか、回数とか何か分かるのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉係長 こちらについても、ちょっと後でお話しさせていただきます。

○小池福祉課長 今の移動支援なんですけれども、先ほど来、お話しするように時間単価が決まっております。車で動いている時間だけではなく、例えば車でどこどこ公園に出かけた、どこどこ公園でお過ごしになっている、どこどこ公園から帰ってくる、障害者の外出支援のためのトータル的な支援時間ということですので、車の移動時間だけではないので、先ほど来、お話しするにタクシー代ではないので、それを見た時間という形でお考えいただきたいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北野委員。

○11番 北野委員 12ページの0323の高齢者等生活支援事業費についてなんですけれども、1番の緊急通報システム管理通報委託料、利用者数が15名となっているんですけれども、私、前ちょっと一般質問でお聞きしたことがありまして、この利用者っていうのは年々増えておるものではないでしょうか。お聞きいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○土岐高齢者あんしん係長 ちょっと手元で今推移がちょっとなくていけませんけれども、数とすれば、横ばいから減少というような状況と認識しております。理由がありまして、制度の策定当時は、今日のように見守りのための様々なカメラですとか、ウェブですとか、Wi-Fiを使ったような機器、もしくはスマホの発展というものは特にはない時代に、こうい

うものがないと日中独居の方が困るということで作ったものなんです、大体のものが出てきたということがございます。そういったこともありまして、窓口でも例えば町内でもガス屋さんがそういったサービスを展開してるようなことがございまして、その方に合った見守りをご相談をお受けして、インフォーマル含めてご紹介したような現状がございまずので、そういったことなのかなというふうに推察いたしますが、よろしく願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 11ページお願いします。社会福祉総務費の2番目、物価高騰福祉灯油券についてです。これの利用率が分かれば教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小池福祉課長 ちょっと利用率の数字は手元に持っておらないんですが、これ出てるか。これでいいのか。利用率が90.9%です。利用額が1,086万4,000円ですね。1,195世帯に対し1,806万4,000円ですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかによろしいですか。中村委員

○13番 中村委員 13ページの0329高齢者生活支援ハウス運営費なんですけど、グレイスフル箕輪のほうで、定員が10人で、今入所者が5人ということで、1,079万1,220円ということになってますけど、一応もしこれが入所者が定員10人とかなった場合に、この金額ってというのは極端に増えたりする金額でしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○土岐高齢者支援係 利用している人数によらず、この金額でございまして。というのは、いつ来るか分からない部屋を10部屋用意しているとご理解ください。ですので、維持費は同様にかかってまいりますというようなことがございまして、この金額でございまして。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員。

○9番 南委員 12ページの0310の妊産婦医療給付金なんですけど、そこも支給件数ではなく、対象人数がもし分かれば知りたいなと思ったんですけれど。

○10番 有賀係長。

○有賀社会福祉係長 ちょっとこちらも年度末の数字は出せないんですけども、7月頃に調べたものになりますが、対象者114人でありました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 13ページ、0357地域生活支援事業の3番目、上伊那成年後見センター委託料ですけど、委託料はこれ利用されてる人数によって割り出されているのか、そうじゃない、人口、さっきみたいな人口割で出されているのかっていうのと、この上伊那成年後見センターを町内で利用されてる方の人数が分かれば教えていただきたいんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉係 こちらのほうも、すいません調べて後ほどと思いますが、高齢者のほうも分けてありますので、高齢者のほうからすいません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小池福祉課長 今調べております。こちらにつきましては、均等割と、それから人口割で負担金は出ておりますので、利用者がいてもいなくても均等なり、人口割の比率でかかってまいります。高齢者と、それから障がい者と両方の利用の方がいるので、今実績のほう、この中で話せれば。

○土岐高齢者支援係 お待たせいたしました。上伊那成年後見センターに委託している町村、上伊那8市町村ですね。課長申しましたように人口割、それから平均割というところでやらせていただいております。人口割のほうが全体100%ということで14%、平均割というものの中では、その所定の算定が16%でされるわけなんですけど、そういったものの合計となっております。それら高齢者、障がい者それぞれ使わせていただいておりますので、合計の金額といたしますと408万5,000円で、障がいのほうと高齢者の予算を分けて書かせていただいておりますけども、400万程度の予算になってございます。それが、障がいと高齢者の利用の実績に応じて案分してあるということが大きな枠組みでございます。ちょっと細かい数字、今は飛ばして申し訳ありませんが、一旦そのようなものでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 400万というのは全体の予算の。

○土岐高齢者あんしん係長 おっしゃるとおりです。

お待たせしております。ちょっと令和6年度の実績をもって7年度の予算を作っているときの資料ということで、ちょっとお許し願いたいと思いますけれども、その時点の令和5年9月末の確定数ということでやらせていただいております。認知症が43、障害が131、合計174人というような形で、この時点では案分の相談件数の材料とさせていただきながらやらせていただいているような経過がございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 もう一回、すいません。43名が。

○土岐高齢者あんしん係長 43名が認知症ですね。主に高齢者ですね。若年性もございませんけれども、主に高齢者。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 131人が。

○土岐高齢者あんしん係長 障がいでございます。上伊那後見センター、相談件数より案文というふうになっておりまして、受託して後見している件数の実数では計算していないということで、そういうわけで、ここで分かるのはそこまでで、実際の件数ですね。ちょっとお答えですね。（聴取不能）受託の件数ですよ。だから、ちょっとここで数字を慌てて作らず、後で報告させてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これも後ほど。

○小池福祉課長 算出根拠は予算のときはそうですけども。

ですが、決算といっても、結局先ほど申し上げたように金額は変わらないんで、使ってる人数で多くなったり、少なくなったりするわけではございませんので、なので、ご質問の中では受託の人数を教えてくださいということでしたので、決算の中では算定数

字はなかったのですが、私たちはすぐ伝えなかったということですが、お知りになりたいってことですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉係 なければ、先ほど南委員さんからお問合せのありました、ご質問あった件なんですけれども、まず、359地域生活支援センターの活動支援センターの事業ですけれども、実人数についてということです。それで、先ほどちょっとすいません把握していると申し上げたんですけれども、みのわ〜れについては、ちょっと実人数は把握できない部分はどうしてもありまして、ちょっと実人数は把握しておりません。みのあ〜るに関してなんですけれども、障害者のほうはちょっと障害者以外の実人数も把握し切れないんですけれども、障害者の実人数について把握しておりまして、令和6年度は11人ということになっております。

それから357の地域生活支援事業費についてですけれども、移動支援ですが、今年度県のほうに報告した数値ということだと、延べの利用人数ですけど360人、年間で、令和6年度ということになっております。時間でいくと2,389時間ということになっております。先ほど申し上げたとおり、課長から話があったような形で単なる移動ではなくて、そういう活動的なものと、事業ということになりますけれども、要は就労支援サービス、就労支援事業所に通われてる方が、そこから移動支援ということで、グループで例えば移動されたりっていう、そんなような活動もあるということになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 時間数もう一回教えてもらっていいですか。

○唐澤障がい者福祉係 2,389時間。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。係長。

○土岐高齢者支援係 お待たせいたしました。成年後見の引受け人数、上伊那成年後見センターということで申し上げます。令和6年度9月末現在っていうものが当方に届いてる一番新しい資料で、それでお許し願いたいと思いますけれども、箕輪町におきましては8件でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。ほかにございますか。小口委員。

○8番 小口委員 ちょっと決算とは関係ないかもしれないんですが、今の成年後見で8件利用されているということなんですけれども、その町の中で、上伊那の成年後見センターではなくてほか他の成年後見センターを使われている方っていう人数は、こちらでは把握はされてないということでしょうか。

10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小池福祉課長 おっしゃられるとおりです。上伊那の後見センターの利用の人数でございます。ただ、後見人は後見センターではなく個別に使われている方もいらっしゃいますので、そういった方の人数については、ちょっとこちらのほうで把握できていない部分もございまして、上伊那の数だけでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。  
討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に関わる部分を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め認定すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第4号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第4号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明をさせていただきます。

決算書は、通常この決算書をめくっていただいた緑の表紙の特別会計のページから、それから、主要な施策の冊子は先ほどの続き、39ページからでございます。各担当係長からご説明をさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小林介護保険係 それでは、40ページからお願いします。令和6年度主要な施策の成果ということで、介護保険特別会計ということでお願いします。3100一般管理費でございますが、上伊那広域連合負担金、これ人件費以外の主なものとして、広域連合の負担金が601万5,000円でございます。3102賦課徴収費でございますが、通信運搬費としまして63万274円でございます。保険料徴収に伴う経費で、郵送料が主なものでございます。3106認定調査等費1,756万2,216円ということで、1番の介護認定調査員の報酬でございますが、こちらが6人分、2番の主治医の意見書作成手数料でございますが、こちらは医療機関に支払うものの手数料でございます。3の通信運搬費につきましては、郵送料でございます。3107認定審査会共同設置負担金ということで、こちらは上伊那広域連合で設置している審査会の負担金でございます。463万2,000円でございます。3109出資普及費としまして、こちらは65歳到達時に送る介護保険のリーフレット代でございます。3100包括支援センター運営委員会費でございますが、こちらは地域包括ケア推進協議会と委員が重複しております、同日開催としたため、こちらからの支出はゼロ円となっております。2の保険給付費でございます。被保険者数でございますが、令和6年度末現在、ご覧のとおりでございます。1号被保険者が7,430人、被験者が8,247人でございます。1号のほうは65歳以上、2号のほうは40歳から65歳未満ということになります。続いて、要介護認定者数でございますが、合計で1,111人ということで、要支援1から要介護5までそれぞれの人数でございます。居宅介護サービス受給者数でございますが合計で1,781人。施設介護サービス受給者

数でございますが、合計でそれぞれ介護老人福祉施設から介護医療院までで合計で244人でございました。3111介護サービス等諸費でございますが、こちらは要介護1から5のサービス費でございます。19億5,417万3,114円でございます。

次のページをお願いします。3119介護予防サービス等諸費でございますが、こちらは要支援1、2のサービス費でございます。4,296万4,966円でございます。3125審査支払手数料でございますが、こちらは国保連への支払いでございます。3127高額介護サービス等費でございますが、本人の一定の自己負担額を超えた場合にお支払いしているものでございます。3128高額医療合算介護サービス等費でございますが、介護保険と医療保険の上限額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担額のうち、一定の負担限度額を超えた場合にお支払いするものでございます。3150特定入所者介護サービス等費でございますが、低所得者の居住費と食費の自己負担限度額を超えた分につきまして、お支払いをしているものでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、地域支援事業費についてご説明申し上げます。地域支援事業費は、要介護よりも前の要支援もしくは総合事業対象と言われる皆さんへの町独自の介護予防のサービスになっているものでございます。内容につきましては、ヘルパーの訪問から住民主体による生活支援、それから移動先での付添い支援、短期リハビリテーション、事業所でのミニデイサービス、公民館等でのミニデイサービス、住民主体によるデイサービスなどのご覧のような実績で実施させていただいているものでございます。

続きまして、3152介護予防ケアマネジメント事業費でございます。介護予防のケアマネジメントに委託を町内の事業者へ委託してございますけれども、そういった皆さんへの委託料が主なものでございます。

続きまして、3153一般介護予防事業費でございます。主に人件費の事業でございますけれども、事業の中身として一般介護予防のガイドの印刷等を実施しているものでございます。

続きまして、3154です。包括的支援事業費でございます。地域包括支援センターを福祉課の高齢者安心係が兼ねておりますけれども、その事業費でございます。人件費が主になってまいりますけれども、総合窓口での対応の経過でございます。相談件数等もご覧ください。それから介護予防支援事業委託といたしまして、介護の事務について委託させていただいているものについての経費、それから地域ケア会議推進事業といたしまして、他職種の皆様等との連携を持っているもの、それから権利擁護ネットワークといたしまして、権利擁護に関する専門職の皆様との会議を持たさせていただいているもの、それから、こども未来課、健康推進課、福祉課の3課にまたがりまして、相談記録システムというものを持っておりまして、こちらで赤ちゃんから高齢者まで切れ目のない支援の方の情報共有しておりますけど、そういったものの使用料を上げさせていただいているものでございます。

続きまして任意事業費でございます。認知症見守り支援事業委託料といたしまして、社会福祉協議会に委託をさせていただいておりますけれども、認知症見守り協力団体スマイルというものがございまして、町内の区などを含めて115団体が加入していただいております。認知症見守り等の事業をさせていただいておりますが、そういった事業を中心に切り回していただいておりますことに対する委託でございます。成年後見制度の利用支援といたしまして、申立ての支援をしたことがございます。4件ございましたけれども、ご覧のような費用を専門職にお支払いするものでございます。認知症フォーラムといたしまして、映画オレンジランプ、お越しいただいた皆様もありがとうございました。上映させていただきまして、284人の参加をいただいております。また、認知症月間がちょうどこの9月ということでございますけれども、昨年度の取組といたしましては、ペットボトルを使ったオレンジロード作りですとか、そういったペットボトルにつきましても、寺子屋教室を使って子どもに参加していただいたり、施設に行って高齢者皆さん作っていただいたというような形で作らせていただきましたけれども、そういった取組等をさせていただいたものでございます。

続きまして、在宅医療介護連携推進事業でございます。こちらにつきましては医療、それから介護、それぞれの専門職が連携して在宅での暮らしをどうしていくかということについての論点からお話させていただいております。そういった会議をさせていただきますことと、救急医療情報キットとあって、冷蔵庫に入れるような円筒状のものでございます。そういったものの配布、それから中身の更新等させていただいております。

続きまして、生活支援体制整備事業費でございます。社会福祉協議会の地域ふれあいグループという私のものの包括と似た事業をしていらっしゃる場合がございますけれども、そういった皆さんのいわゆるアウトリーチと呼ばれるご訪問ですとか、そういったものに対する委託をさせていただいております。具体的なものの一つとして、町内15区にそれぞれ地区社協と呼ばれるものがございまして、そういったところの運営支援を主な活動としながらやらせていただいております。

続きまして認知症総合支援事業費でございます。認知症だということがなかなか医療の受診ですとか、ケアにつながりにくいということがなかなか本人の拒否ですとか、認識違い等ございまして、そういったものの中で特に急を要したり、困難ケースであるものなどにつきまして、伊那神経科と委託をさせていただきながら、支援等や平時における認知症教室の開催などをさせていただいておりますが、そういった委託料を主なものとして掲載させていただきました。3159でございます。審査支払手数料としまして、こういった総合事業の支払いの審査をお願いしているものがございます。

○小林介護保険係 続いて42ページをお願いします。3133介護保険給付準備基金積立金ということで5,720円、こちらのほうは利息分を積み立てた分になります。そして、令和6年度末の基金現在高としましては2億5,587万3,147円となりました。

続いて、3138、1号被保険者の保険料の還付金でございますが、死亡や転出などによっ

て保険料の還付が生じたものでございます。

○土岐高齢者支援係 一般会計繰出金170万7,020円でございますけれども、先ほど一般会計の決算認定でご説明申し上げましたいきいきポイント事業という話がございました。この事業が介護保険の中の国の補助金を利用した事業でございます。その事業費の総額を介護保険会計から支出しているということで、金額がドンピシャ合っておりますけれども、この金額について一般会計に算出させていただくものでございます。

○小林介護保険係 3139、一つお戻りいただきまして、償還金でございますが、国や県支払基金などにつきまして、令和5年度実績値で確定したのものについて償還をしたものの金額でございます。四角の中は収入の内訳になっております。保険料から繰越金までご確認いただければと思います。その下の介護保険料の不納欠損の内訳ということで、居所不明としまして2人、106万2,350円、死亡としまして1人の方ですが、12万8,800円を不納欠損をしております。

決算書の介護の23ページをお願いします。決算書の介護の23ページとなります。財産に関する調書ということで、基金の関係が出ております。ご覧のとおり、前年度末の残高から今年度は4,000万の基金の取崩しと、先ほどの利息分を取り崩したり積み立てまして、先ほどの申し上げた2億5,000万ほどが年度末の残高となっております。

次のページ、24ページをお願いします。令和6年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算資料ということで、介護保険料の未納金調書となります。合計で各年度の内訳がございまして、合計で906万7,010円でございます。下のところの介護保険料不納欠損調書につきましては、先ほどの申し上げた金額の積み上げで、3人の方、185件で、119万1,150円でございます。ご説明につきましては以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、担当課よりの説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑又はご意見ございますか。白鳥委員。

○4番 白鳥委員 41ページ、包括的支援事業の地域包括支援センターの関係についてお聞きしたいんですけども、相談件数4,750件あるんですけども、具体的にどのような内容が相談で多いのかっていうのがもし分かればお聞かせください。

○土岐高齢者支援係 相談件数の内訳でございます。件数比較といたしますと、まず一番多いのは介護に関することでございます。それから、次に生活の相談もしくは気になる人がいるというようなことへの対応というようなことが、相談件数として次に多いということでございます。本当に有象無象のご相談をいただいております。それをちょっとどういうジャンルで分けていくかっていうことも、ちょっとまた個人的な感度もあったりしまして申し訳ありませんが、おおむねの件数といたしますと、そのようなことでございます。ついでに申し上げますと、介護認知症への相談っていうものが相対的には減ってきて、生活ですとか、権利擁護といいますか、そういった分野の相談が増えてきているという傾向がこの3年間の傾向でございました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 ちょっとその気になる人というのの意味合いがちょっといまいち分からないんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 どっち方面かということですね。

○土岐高齢者あんしん係長 私どもの相談記録システムの中で、生活の相談、気になる方への対応という区分があって対応してるものなんですけども、最近見かけなくなったですとか、ちょっとご様子が心配ですとか、暮らしが大変に見えてきたですとか、例えば民生委員さんですとか、様々なことから情報を頂戴いたしますが、そういったことの塊だと、ちょっとなかなかうまく言えないんですが、ご理解いただければ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。中村委員

○13番 中村委員 財産に関する基金積立金なんですけども、今期は利息の5,720円だかを積んで、一応今4,000万近くを取り崩して6年度末基金の現在残高が2億5,500万とかなってるんですけど、これは今回4,000万取り崩したっちゃうことなんですけど、これどういうときに増えてくんですかね。

○10番 寺平福祉文教常任 課長。

○小池福祉課長 増えるという表現がすいませんちょっと。

○13番 中村委員 積立が増えてく状況というのはどういうときですか。

○10番 寺平福祉文教常任 課長。

○小池福祉課長 本来、この基金が多うございまして、基金自体が増えていくということが国としてはあまりよろしくない状況ということで、保険料でございまして、その時点、時点で集めたものを基金化して、凍結するのではなく適正に入れて、適正に使っていきという形でございます。20億を超えておりますので、現在の時点でも10%、相対的には介護保険箕輪町は20億を超えてますうちの基金としては2億円を超えているような、もう3億円近いような形ですので10%以上の基金という形で持っている状態ですので、この基金を介護保険計画を作るときに取崩しをしていきたいと思いますという形の中で、今年度は4,000万円を取崩させていただきました。よって、今年度、令和7年度、令和8年度ともに、4,500万円ほどを予定しております、基金を取り崩しをしながら保険料の値上げをすることなく、一般質問等でもございますけれども、値上げ等することなく、この期を乗り切るということで、基金としましては、ただ、そうはさりとて、全額なくすというのはちょっとおっかない部分もございまして、1億6,000万ぐらいは今のベースでいけば残していきたいなところではございます。考えて計画のほうを遂行しているところでございます。

10番 寺平福祉文教常任 南委員。

○9番 南委員 だとすると、将来的に必要な経費、費用が増えていくことは想像されるけど、健全運営が続くシミュレーションができていくという感じでよろしいですかね。何年

先ぐらいまで安泰でいられるのかとか。

○10番 寺平福祉文教常任 課長。

○小池福祉課長 その件につきましては大変難しい問題でございまして、使う人の数ですね、こちらにつきましても高齢者が増える。それから、内容につきまして、質といいたいしょうか、一般質問等でもお答えがあったかと思うんですけども、在宅からお金のかかる施設サービス系にニーズも変わってくる、それから支え手の形も変わってくるというような形の中で、歳出もこれからどれだけのが一と伸びてくるのかということも分かりません。ただ、国としては、そういった指針の中で基金化して多く持っておくということとはよろしくないという形ですので、その時点、時点を推察しながら、3年に一度の計画を立てていくということですので、次の計画のときには、そういったことも加味しながら立てていくので、保険料の値上がりは完全にはないとはこの時点では言い切れませんが、非常に難しい問題だというふうには考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任 討論なしですね。討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第4号 令和6年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定することに決しましたので、その旨本会議に報告いたします。

補正ですね、次。ボリュームはどんな感じですか。明日に回した方がいいのか。

○小池福祉課長 そんなにないつもりなんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 やってみて、15分。もう明日にする。5時までやってみる。5時までやって。

そんなにない。じゃあ、一旦5時までちょっとやってみます。

それでは、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号 福祉課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号 福祉課に係る部分につきまして、歳出歳入の順に説明を担当課係長のほうからさせていただきます。なお、人件費につきましては説明を省略させていただきます。それでは補正予算書16ページをご覧ください。説明を代わります。

○有賀社会福祉係長 それでは中段になりますが、3款 民生費、社会福祉総務費をお願いします。10節 需用費、修繕費といたしまして38万5,000円を計上させていただきますし

た。こちらはゆとり荘の玄関下地修繕でありまして、じゅうたんの下の下地部分が歪んでいるために、まっすぐに直すためのものがございます。

続きまして、2老人福祉費、0320町単独老人福祉事業費です。18の1負担金311万6,000円を計上させていただきました。こちらは上伊那福祉協会への負担金になりますが、養護老人ホーム分でございます。養護老人ホームの運営は、市町村が責任を持って行うことになっておりますが、不足する経費を上伊那圏域の8市町村でそれぞれ負担するものがございます。

続きまして、同じく老人福祉費の19扶助費になります。老人福祉施設入所措置費964万7,000円の増額でございます。養護老人ホームへの措置した方が当初予定していたよりも多くなったことと、措置費の単価の見直しがあったため、増額をお願いするものがございます。

○小林介護保険係 0333としまして、介護保険事業運営費ということで、繰出金としまして100万1,000円を計上させていただいております。内訳としましては、介護保険特別会計の繰出金の事務費分の減額と、同じく繰出金の低所得者の保険料の軽減分の増ということで、こちらは6年度の確定値に基づきまして増額するものがございます。

○唐澤障害者福祉係 続いて、自立支援事業費になります。コードは353になります。償還金利子割引料というところですが、過年度自立支援給付費国庫負担金返還金ということで3,103万円ということで計上させていただいております。こちらですが、令和6年度の障害福祉サービス費の返還金ということになります。国庫負担金ですが、令和6年度中に概算金ということで国のほうからいただくんですけども、少し多めにいただいまして、翌年度清算ということで、こちらの金額をお返しするということですので、何か悪いことしてるとか、実績が間違っているとということではありませんので、よろしくお願いいたします。

それから補装具費ですが、こちら150万円補正をさせていただいております。こちらですが、6、70万する車椅子ですとか、補装具のといったものが入ってきておりますので、こちらの部分、今年度では足りないということで補正をさせていただいたところですが、

○有賀社会福祉係長 続きまして、歳入についてご説明させていただきます。9ページをお願いいたします。真ん中辺になりますが、14款 分担金及び負担金の3民生費負担金でございます。老人福祉施設入所措置事業負担金増ということで170万5,000円計上させていただきました。こちらは、先ほどご説明いたしました養護老人ホームの本人負担分になります。利用者が増えたことに伴いまして負担金の増額をするものがございます。

○小林介護保険係 16款の国庫支出金としまして、介護低所得者保険料軽減負担金過年度分ということで、軽減分ですが、国が軽減額の2分の1負担することになっておりますので、その歳入を見込んでおります。

○唐澤障害者福祉係 下の自立支援事業費ですが、こちら補装具のほうの国の負担

金ということになります。

○小池福祉課長 最後に10ページですかね、10ページのところの県の支出金のところにつきましては、先ほどの介護と障害のさらに半分という形で、県が4分の1という形ですので、歳入を見込んでおります。以上、歳出歳入の説明を終わります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑ございますか。質疑、ご意見ございますでしょうか。小口委員。

○8番 小口委員 16ページの一番下の老人福祉施設入所措置事業費で、人数が多くなったということなんですが、何人くらい多くなったのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小池福祉課長 現在10名でございますが、予定では12名になる予定でございます。ただ、その方の生活のご様子で、入るか入らないかっていうところにもつながりますので、ただ、そういう要素もございまして、先ほど申し上げたように、単価の見直し等もございまして、ここで予算を計上させていただいたところでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。いいですか。打ち切ってもいいですか。いいですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 16ページのゆとり荘さんの玄関の下地の補修ですけれども、具体的にいつ頃やるかっていうのはもう決まっていますか、教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池福祉課長 具体的な日には決まっておられませんけれども、予算措置されればできるだけ早く、速やかに行いたいと思っております。当方では、一応下地を修繕し、それから社会福祉協議会で、その下地の上のカーペット張るという形で、トータル的には玄関をきれいにすると。あそこの微妙な段差も高齢者の方にとってはあまりよろしくないんで、入り口でございましてきれいに、安全に整えたいというふうに考えております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を打ち切ります。

では、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号 福祉課に関わる部分について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しますので、その旨本会議で報告いたします。

ちょっとギリギリまでいきますか。

議案第12号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算第2号について議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○小池福祉課長 それでは、議案第12号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算第2号につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出とも6,424万8,000円を追加するものでございます。細部につきまして担当係長のほうから説明をさせます。

○小林介護保険係 それでは、介護の6ページをお願いします。歳入でございます。県支出金でございますが、介護給付費負担金としまして計上させていただいてますが、これは6年度の清算分ということでお願いしたいものでございます。10款の繰入金でございます。低所得者保険料軽減繰入金とその他一般会計からの繰入金ということで、上の段は6年度の清算分、下の段につきましては、これから人件費等予定してますので、その事務費分の繰入金の減額ということでお願いしたいものでございます。11の繰越金でございます。こちらにつきましては、前年度繰越金ということで5,349万4,000円を計上するものでございます。

続いて介護の7ページをお願いします。ほとんどが人件費のものでございますが、まず、寒冷地手当のもの、あと退職手当の減額によりまして行っているものが主なものでございます。1款の総務費の1の一般管理費でございますが、職員手当と共済費について、そちらのほうの補正をお願いしたいものでございます。2の認定調査費等でございます。こちらは町の認定調査員が9月末で一人退職になりまして、介護認定調査を市町村から受託できる法人をその方が立ち上げて、設立をして10月から業務を開始するということになりました。現在、介護認定の調査ですけども、新規や変更の調査の多くをその方が今までの、去年までベテランの方とかが退職したりだとか、ちょっとほかの課にお願いをしていた方が退職されたりとかで、ちょっと新規や変更を担う方がちょっとなかなかいませんで、その方が業務の多くを担っておるような状況でございます。その方の人件費を減額しまして、介護認定の調査の委託料を増額するというものでございます。

介護の8ページをお願いします。一般介護予防事業費でございます。先ほどの退職手当等のことと寒冷地手当等のものでございます。5款の地域支援事業費も同様でございます。9款の諸支出金の償還金でございますが、ここで令和6年度の清算というか、金額が固まりましたので、国、県、支払基金につきまして、多くもらった分をお返しするというので償還金を計上するものでございます。10款の予備費につきましては、収支の調整として計上させていただいております。ご説明につきましては以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご意見ございますか。よろしいですか。中村委員

○13番 中村委員 認定調査費等の関係ですけども、これを今後はこういう感じで委託料的に払っていくということで、新たにそういう調査員の追加をやるとかということではないですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小池福祉課長 こちらの方もかなり今回お辞めになって、実は家庭のご事情と、それから年齢的なものもありまして、なかなか箕輪のほうに来られるのは大変だというような形の中で、ご自分で事業所を作っていただきました。なので、そちらの方が本当にベテランで、今の箕輪の認定の部分の中心的なところを担っていただいているので、委託は続けて、この事業所に続けていきたいと思っております。また、南信、上伊那のほうでは、こういった事業所はございませんで、この方が初めてということ。県内でも長野市で1件あるというような程度で、なかなかこの認定調査を事業所を開設されるという方は、なかなかいらっしゃいません。ですので、委託は続けてまいります。それとともに。委員ご心配のように、自前のというか、独自の認定調査員をできるだけ育てていただいて、ただ会計年度任用職員という部分もございますけれども、できるだけ経験値を積んでいただいて、新規やそういうものをに対応できるような、そういう体制にしていきたいというふうには考えております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 一旦ちょっと5時を超えそうなので、会議の延長を宣告いたします。

ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第12号について、本案を本議案を採決可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

議案については以上です。

それでは、議案の審査は以上で終了します。

【福祉課 終了】

午後5時00分 延会

## 議事のでんまつ

午前9時00分 開会

### 【③こども未来課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ただいまの出席委員は7名です。本日の議事を開始します。それではこども未来課に関わる審査を始めたいと思います。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、こども未来課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋こども未来課長 それでは議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、こども未来課に関わる部分についてご説明申し上げます。説明につきましては議員さんのお手元にお配りしてございます。主要な施策の成果と、一般会計の決算書に基づきご説明を各係長からさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 順次説明をお願いします。係長

○三井保育園係長 それでは0370児童福祉総務費からお願いいたします。決算書43ページになります。お願いします。0370児童福祉総務費になります。決算額1億9,069万8,735円となりました。1 施設型給付費認定こども園等分給付対象児童35人、こちら箕輪町のお子さんが他市町村にある施設へ通った場合に、町から各施設へ支払う給付費となりますが、決算額4,479万4,460円となりました。2 施設等利用給付費幼稚園等一時預かり分給付対象児童11人ということで、こちらは一時預かりを利用した場合に施設へ支払う給付費となりますが、31万6,850円となりました。

○鈴木支援係長 引き続き0370ですけれども、3番 子育て応援誕生祝い事業出産祝い金になりますが、こちらは146人に対して支給を行っております。4番 子供若者審議会は昨年度、令和6年度に子供計画を策定を行いまして5回開催をさせていただいております。

5番 子供計画策定支援業務委託としまして、650万1,000円となっております。6番 乳幼児おむつ用品等購入助成事業、こちらは令和6年度から開始した事業となっております。初年度のみ令和5年度分も含めまして交付を行いました。令和5年度分のゼロ歳児、出生した子供さん154人、1歳を迎えられた子供さん144人、令和6年度の出生分140人、1歳児146人に対して交付を行っております。7番 在宅保育応援手当交付金事業、こちらも令和6年度からの事業となっております。支給児童数が301人、世帯としましては268件に支給を行っております。623万7,000円となりました。財源の内訳としまして、国庫負担金1,606万ほか、記載のとおりでございます。

続きまして、0371の児童手当費でございます。総額で4億1,608万5,353円となっております。1番 児童手当給付金としまして、支給対象延べ児童数ですけれども、3万5,365人に対して支給を行っております。4億1,324万円となっております。財源内訳としまして、国庫負担金3億721万5,663円ほか、記載のとおりでございます。

続きまして、0372子育て支援センター事業費でございます。事業費としまして5,664万

8,592円となっております。子育て支援センターの運営に関わる経費でございますが、主にふれあい遊びすくすく講座等、子供や子育て家庭の方が楽しめるような講座を開催をしたり、子育て相談等を行っております。利用人数ですけれども、いろはポケットのほう、合計で9,836人またみのわ〜れ!のほうで4,130人の方にご利用いただいております。そのほか、地域子育て支援事業補助金やファミリーサポートセンター事業の子育て支援センターのほうで実施をしております。

5番に記載をしてあります施設整備ですが、令和6年度に新たに駐車場を造成工事を行っております。こちらが3,437万1,800円となっております。財源内訳につきましては、国、県の補助金のほか、町債を活用させていただいております。

○北澤相談係長 0373出産子育て応援交付金事業が2,488万7,715円となっております。出産子育て応援ギフトといたしまして、出産応援ギフト155人、子育て応援ギフト1,525万円となっております。財源内訳といたしましては、国補助金で1,245万9,000円ほか、財源内訳は記載のとおりでございます。

○鈴木支援係長 続きまして、0377徳育推進事業費でございます。こちらは111万9,642円となっております。徳育推進事業では、保育園等の環境整備ということで、絵本購入や箕輪絵本プレゼント事業を実施しております。財源内訳は一般財源となっております。

○久保田保育園係長 続きまして保育園運営費をお願いします。同じく14ページです。決算書は44ページをお願いいたします。0380保育園運営費です。9億7,671円の決算額でございます。職員数187人、正規職員55人うち産休・育休が9人、非常勤職員132人社保加入者でございます。保育園運営、保育園数7園、定員930人、園児数773人、年間保育園園児数8,888人でございます。長時間保育全園で実施、利用園児数373人でございます。一時預かり保育を沢保育園、子育て支援センターいろはぽけっとで実施しております。利用児童数、沢保育園286人、いろはぽけっと18人でございます。内科検診・歯科検診を年2回行ってございます。言語聴覚士巡回相談23回、相談者数40名、心理相談員巡回相談13回、相談者数25名、作業療法士巡回相談12回、相談者数25名です。年長言葉の教育相談が4件ございました。2番としまして、みのわっこチャレンジ事業、戸外遊びの充実、リトミック、絵本の読み聞かせ、生き物観察等を行っております。決算額180万4,353円の支出です。3番 幼児教育保育の負担軽減ということで、3歳以上児保育料無償、副食費減免、副食費2,700円の減免でございます。4番 保育園感染症対策、衛生用品・消毒液等消耗品の購入でございます。決算額は記載のとおりとなっております。5番 保育園業務支援システム保守委託システム利用料でございます。6番 保育園清掃業務委託となっております。決算額は記載のとおりです。7番 保育園等紙おむつ専用回収箱購入ということで、11台購入させていただきました。沢・松島・木下の大きい保育園は、2台ずつございます。若草園も含んでございます。決算額306万9,000円でございます。8番、保育支援システム端末購入ということで、22台を更新をさせていただきました。229万9,000円の支出でございます。財源内訳につきましては、保育料徴収金等2,615万7,770円でございます。国補助金、

県補助金等は記載のとおりとなっております。

続きまして、0381保育園施設整備費となります。4,845万1,827円の決算額でございます。保育園施設修繕83件ございました。2番、保育園、遊戯室空調機械設置工事ということで、紙フィルター、三日町、長田に設置させていただきました。3,322万7,844円の決算額でございます。財源内訳は調査一般財源と記載のとおりとなっております。よろしくお願ひします。

○鈴木支援係長 続きまして発達支援費につきましてお願いいたします。

決算書では45ページからとなっております。

0396こども子育て支援事業費でございます。4,111万4,354円となっております。1番子供相談事業としまして、教育相談ほか各種子育て子供に関わる相談事業を実施をしております。実績につきましては記載のとおりとなっております。2番、児童虐待防止としましてペアレントトレーニングや子育て講座等を開催をしております。3番、病児病後児保育事業、実施場所としまして、上伊那生協病院のいちごハウスと伊那中央行政組合のアルプスの2か所で実施をしております。上伊那協病院いちごハウスのほうで、2,071万円となっております。そのほか、子育て短期支援事業、ショートステイになりますが、こちらの委託他養育支援訪問事業の委託を行っております。6番、子供の居場所拠点事業委託、こちらが6年度から新たに開始した事業となっておりますが、2団体に委託をして、529万1,714円となっております。それぞれ9月からの開所と、10月からの開所となっております。両方合わせまして、開所日数が162日、利用人数が延べで1,197人の方にご利用をいただいております。7番、こどもの居場所づくり推進事業です。こちらはこどもサポートコーディネーターの事業委託166万5,892円、こどもの居場所づくり推進事業補助金として7団体に補助金を交付をしております。こちらの7団体の利用者は延べで2,292人の方にご利用をいただいております。273万9,735円となっております。財源内訳としまして、分担金負担金国庫補助金ほか、記載のとおりとなっております。

○三井保育園係長 続いて0398児童発達支援事業費をお願いいたします。

決算書は45ページになります。

決算額3,757万6,935円です。1、若草運営登録児数は13人、利用人数延べは821人となっております。2番、療育相談発達支援につきまして、こちらは専門職の方に来ていただき、若草園にて相談事業を行っております。内容としましては、心理相談や言語聴覚相談、また作業療法相談等の活動をしております。中身についてはご覧のとおりとなります。決算額は47万9,380円となります。3番、サービス会議につきましては、サービス等利用計画会議、こちらが計画の見直しを行う会議となりますが34回、自発管モニタリング面談、自発管と保護者との面談が26回となりました。4、施設管理としまして、以下の修繕や遊具点検等を行いまして、17万7,738円となっております。5番、園児傷害保険料、こちらけが等あった場合に備えましての保険料になりますが、7万2,950円です。財源内訳としまして、国保連合会からの負担金が1,156万2,452円、一般財源2,601万4,483円となっております。

○鈴木支援係長 続きまして、4款 衛生費になります。

16ページの0404予防接種事業費につきまして、お願いいたします。

予防接種事業費6,252万7,356円となっております。予防接種事業では定期の予防接種といたしまして12種類の予防接種を実施しております。定期の予防接種そちらに16種類記載がございますが、現在実施しているのが12種類となっております。こちらは全部で4,619人の子供さんに接種をいただいております。委託及びワクチン代としまして、6,157万8,537円となっております。2番、予防接種補助金です。県内で予防接種を接種していただいた場合は直接町から支払いを行います。県外で接種をされた方につきましては、一度ご自身で支払いも行っていただき補助金という形で支出をしております。県外で接種された方18人の方に補助金として交付をしております。また、定期予防接種ワクチン再接種費用の助成、こちらは令和6年度はございませんでした。財源内訳につきましては、国補助金ほか一般財源となっております。

○北澤相談係長 続きまして17ページをお願いいたします。

17ページの保険事業費についてご説明させていただきます。決算書が47ページ、48ページとなります。0415の母子衛生費になりますけれども、3,192万9,400円となっております。こども未来課分になりますが、母子保健事業は、妊娠期から乳幼児期に係る健診補助医療費助成事業等を行っております。1、母子保健事業、母子保健健康手帳の交付が157冊、妊婦乳児一般産婦健康診査、新生児聴覚検査、県内医療機関等委託分になりますけれども、1,951万9,630円。(3)妊婦乳児一般産婦健康診査等補助金、県外医療機関等受診分等の補助金となっておりますが、88万1,481円となっております。内訳についてはご参照ください。(4)育児母乳助成金事業になりますけれども、35万円、利用者数が90人の使用枚数が175枚、(5)産後ケア事業利用者延べ人数109人、利用日数が109日間というところで124万8,420円、(6)こんにちは赤ちゃん教室が16回で、延べ人数が155名となっております。2、乳幼児健診相談訪問事業につきましては、4か月健診から3歳児健診まで7回の乳幼児健診相談のほうを実施しております。内容については記載のとおりとなっております。

(8)母子健康相談延べ人数487人、(9)母子訪問指導延べ人数464人、(10)ちびっこ相談40回延べ人数238人となっております。3、児童発達支援事業(1)なかよし広場、10回の150人、(2)すくすく広場、10回の132人の参加となっております。4、不妊治療費助成事業のほうは15組の方のご利用がありまして、125万7,420円となっております。5、未熟児養育医療費給付金については4名の理由がありまして、249万283円となっております。18ページになりますが、財源内訳になりますけれども、母子衛生費全体分になりますが、財源内訳は、国負担金158万1,000円で、ほか財源内訳については記載のとおりとなっております。

○鈴木支援係長 続きまして決算書のほうをお願いいたします。

決算書の81ページをお願いいたします。

財産に関する調書ですけれども、中ほどになります。行政財産の公共用財産一番下の行

のその他の施設の欄になります。増減のところで790.95㎡、記載がございますが、うち773㎡につきまして支援センターの駐車場として用地を取得をしております。

○三井保育園係長 続きまして、決算書95ページをお願いいたします。

上段の真ん中になりますが、保育園運営費未納金としまして、令和6年度3人分4件で4万5,850円となっております。

続きまして95ページをお願いいたします。

保育料不納欠損につきまして、12件で10万1,710円になります。理由としましては、生活困窮であったり、転出先住所不明により、郵便物を送付しても届かないということで不納欠損といたしました。説明は以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑、意見等ございますでしょうか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 こちらのほうの実績のほうの15ページお願いします。0396こども子育て支援事業費のうちの6番こどもの居場所拠点事業費、事業の委託に関するんですけども、今合計のところは2か所、合計のそれぞれ日数と、利用延べ人数になってますけども、それぞれの施設の利用日数と人数が分かれば教えていただきたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○鈴木室長 今ご質問いただきましたこどもの居場所拠点事業の各施設の利用状況です。日数についてはすいません、手元に日数を用意していないのですけれども、利用人数につきましてお願いいたします。まず、9月から実施をしております。長野からおすそ分け事業所名としてはだんだんという事業所で実施をしておりますけれども、こちらが大人と子供と合わせまして令和6年度は625人の方に延べ625人の方にご利用をいただいております。それから、社会福祉法人のふれあいですけれども、こちらが10月から事業を開始をしております。こちらの延べ人数ですけれども、大人の方、子供の方合わせまして355人の方にご利用をいただいております。そのほか、この2団体が、今申し上げた人数が定期的利用で週3回とかまとまった、定期的に利用されている方の人数になりますけれども、イベント等で利用されてる方が217人おりますので、合わせまして1,197人となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 それぞれ1日当たりの人数というのがもし分かれば、平均的でもいいんですけども、分かれば教えていただきたいんですけども。

それぞれ事業所から多分報告か何か上がってるんですけど、その中には書かれたりしてはいないんですかね。それ1日平均どのくらい人数来てますよってような報告は上がってるか、ちょっとそこだけ確認したいんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 最後に精算を行う際に完了届をいただいております。日数や総人数や月別人数については報告をいただいて把握をしております。本日、手元に用意してなくて申し訳ありません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 もし分かれば、後ほどでもいいのでちょっと出していただければありがたいんですけども、よろしいでしょうか。1日、そうですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 関連して、そのすぐ下の居場所づくり推進補助金の7団体の名前教えていただけますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 7団体の事業団体名を申し上げます。まず一つ目に、ワーカーズコープながのがみのわーれで実施をしている分、また二つ目です、木下に新しい居場所をつくらう実行委員会が実施をしています、まんぷくふじやに対して、交付しております。3番目、森の憩い基地倶楽部、4番目、社会福祉法人のみんなの学校、5番、こどものみらい舎UTパレット、6番、長野からお裾分けだん暖とみんなの学校、4番目のみんなの学校につきましては、すいません拠点事業を始める前、年度当初からは居場所として実施をしておりましたので、拠点事業始める前の分も居場所として交付しております。7番、福与あおぞらの会、以上の7団体となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。その間、皆さんがお考えです、私のほうから、15ページの0396こども子育て支援事業費の中の4番、子育て短期支援事業委託料ということで、こちらの一時的に養育困難な方を受け入れるということで、昨年の決算を見ると7人の利用ということだった。今年も7人ということで、同じ人が継続的に利用している形になりますでしょうか。係長

○鈴木支援係長 若干変更はありますけれども、繰り返し利用される方が多くございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 引き続き、大分大変なご家庭だと思うんですけどフォロー体制というのはどういう形になっていますでしょうか。係長

○鈴木支援係長 日頃から、こども家庭センターの職員が定期面談を行いまして、家庭の状況ですとか子供さんの様子をお話をさせていただいております。その中で保護者の方に疾病や障害があったり、という方が子育てにどうしても疲れてしまう、またはお身内の方が遠方で支援を受けられないというような状況もありまして、子育てに疲れてしまうという状況を確認をしながら、定期的にショートステイを使うことで、レスパイトを行いながらエネルギーをためて子育てをしていただいているという過程となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。ほかに、南委員

○9番 南委員 同じページの上の0381空調の設置工事なんですけれど、これ何かエアコン設置だと思うんですけど、かなり結構金額ある、高いと思うんですけど、普通のただエアコンを設置するような工事ではないということですよ。どんな工事なのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 久保田係長

○久保田保育園係長 遊戯室が中心に行いまして、遊戯室は1台ではなくて、2台、3台っという感じになりましたので、すいません、台数を説明しなりましたので、遊戯室中

心に3台を入れていますので、金額が上がってきてるっていう感じとなっております。申し訳ありません。遊戯室なので、ルームエアコンではなくて、何て言いますか、上にくっつけるやつ、大きいタイプの。

○高橋こども未来課長 ちょっと台数もそんなに受注がないので、受注生産みたいな形で作るようになりまして、ちょっと一台当たり金額が高くなっているという感じです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか、ほかに、白鳥委員

○4番 白鳥委員 すいません、保育園の運営の関係でお聞きしたいんですけども、前年度から国でも施行を始めた、こども誰でも通園なんですけども、今どのくらいの方がこれ利用されているのか、ちょっと6年どうでもいいですし今現在でもいいんですけどもちょっとお聞きしたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○久保田保育園係長 すいません、今トータル数を手元にないんですけども、6年度で約4名、ちょっと表がないので、ちょっと覚えですけども4名、7年度現在で今のところ4名。6年度につきましては、同じ方が割と利用されているケースが多いです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 保育園運営の同じところですけど、かかることですけども、職員数が前年度決算の段階で187名なってますけども、現状ではこの保育士さんの数で不十分なくともうか行われているのかどうか、そこだけちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○久保田保育園係長 ご質問ですけど、足りてると言われますとやっぱり若干苦しいのかなとは思いますが。ただ、運営については回ってないっていうわけではなくて、足りてるのか足りてないのかって言われますと、足りてないっていうのが実情です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 この現在の規模でいうとどのぐらいの人数が必要なのかっていうのが分かりますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 室長

○前島保育園室長 トータルの人数がやはりあの小さいお子さん0歳児さんとか多いとどうしても3人に1人の配置ですとか、年齢のそのときの入園希望の人数によってちょっと必要数が変わってくるところです。現在では現状足りてはいるんですよ。これから何人か産休育休に入る職員がおりますので、ちょっとその分の補充を今1人を補充しなきゃいけないっていうような状況です。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 関連。小出嶋委員。

○小出嶋委員 さっき足りてないっていう話ですけど、足りるようにはいわゆる会計年度職員とかそういう保育士さんそういう人を頼んで、足りてはいるわけではない。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 室長

○前島保育園室長 足りて、必要そのお子さんの人数に対して、規定の保育士は配置でき

ています。ただどうしても途中でそういった産育休の方がお休み入られるっていうような場合は、ちょっと例えば複数回で最初慣れるまでつけてたけれども、お子さんがうまくクラスになじんで動けるようになったので、複数で加配というか、複数でつけていた保育士を途中から産休の保育士のほうに配置替えをして、小さいお子さんが入ってきたときにそちらの保育に当たってもらったりというような形で、途中でこの配置を考えながら、ただ、必要なお子さんに対しての保育士数は必ず配置するようにはしながら、やりくりはしています。年度途中で採用する場合がありますので、随時応募があった場合は面談・面接等で採用はしているところです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○3番 中村委員 すいません、この人数のところですけど、非常勤職員132人で(社保加入者)ってなってるんですけど、実際には社保に入っていない人もいたりするんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 室長

○前島保育園室長 そうですね、社会保険に入る方が週20時間以上ということにして、長時間の朝の長時間、例えば2時間のを見ていただいたりですとか、夕方長時間を見ていただいたり、2時間、3時間入っていただいたりという方もいらっしゃいますので、そういった方は社会保険の適用対象外ということで、そういった会計年度の方もいらっしゃいますし、あと、代替保育っていうので登録いただいている方がいまして、そういった方は決まった日数ではなくて、お休みの職員がいた場合において、代替で入ってもらうっていうような形の方もいらっしゃいます。

○3番 中村委員 そういう人もいるっていうことだと、今187人よりは多い人数になるってことですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 非加入者が何人ぐらいいるのか、教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 じゃあ、合わせて。室長

○前島保育園室長 朝の長時間、夕方の長時間、今入っていただいている方が、すいません4月1日の状態なんですけれども、41人いらっしゃいます。そのほか代替の登録いただいている方が、すいませんちょっと今すぐ数字が出ないんですけれども、四、五名かないらっしゃる状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 こども未来課がどうかちょっと分からないんですけれども、決算書の保健衛生総務費は違う。その中にはこども未来課はない。

○高橋こども未来課長 決算書の一般の43ページのところですか。こども未来課も入っています。

○14番 小出嶋委員 ここで流用で39万7,000円、18節から委託料流用してるんですけどこれは違う。

○高橋こども未来課長 これは、うちでございます。

○14番 小出嶋委員 ちょっと内容、すいません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 こちら46ページの流用分ですけれども、こちらももとは子宮頸がんのワクチン接種の経費での流用をさせていただいたものになるんですけれども、県内で接種するいわゆる委託料で支払う分として予算計上していたんですが、思いのほか県外で接種をする方が多くありまして、実はその子宮頸がんワクチンというのが1回接種すると3万円という結構高額なワクチンになります。1人当たり3回接種していただく必要がありますので、3回全部接種を県外でされると1人9万円が一度に支出が必要になるというものになりますけれども、それがなかなか数字が読めなかったんですけれども、3月ぎりぎりになりまして、大学生がいわゆる県外で住所は箕輪町にあるんですけども、県外に実際は居住をしていて、県外で接種をしたということで、最後ぎりぎりのところで補助金として請求が上がってきまして、補正に間に合わず流用をさせていただきました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 13ページの右下の0370児童福祉総務費の認定こども園分ということで、箕輪町以外の保育園に行ってるお子さんが35名ということなんですけれども、親御さんのお仕事の事情なのか、それともその保育園独特の何かを求めて、箕輪町じゃないところを選んでらっしゃるのか、ざっとで結構ですので教えていただけますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園係長 未満児さんにつきましては、町内の保育園ですと、保育を求めるものとなりますので、幼稚園で教育を受けたいという方が町内にはない幼稚園に預けるっていうケースがあります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 14ページの上から3番目のこども計画策定支援業務委託で、事業者さんはワイドさんでしたっけ。お子さんについてのあまり経験がないというようなことを伺った気がするんですが、この事業者さんに委託をしてよかった点とか、あと課題に思う点などありましたら、教えていただきたいです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 こども計画策定支援業務につきまして、プロポーザルを行いましてワイドさんに選定をさせていただいていますけれども、ワイドさん子供に関するものというところではあまり経験がないという今、委員からのお話でしたが、そもそもこども計画というものが全国的にまだどこもやっていない国のほうから新たにつくるようにというところから始まったものになっております。ですので見本となるものっていうのが本当になくて、ワイドさんと相談しながら、また国から出されたこども大綱を道しるべに作成するしかないという状況でした。そんな中、こどもまんなか社会の普及ということでこどもの意見をとにかく聞くこと、こども基本法にありますように子供の意見を聞くっていうところで、こどもの意見をワイドさんにも協力してもらいながら一緒に意見聴取を行ってきています。

ワイドさんにつきましては子どもに関する計画というのはもちろん経験はなかったんですけども、それ以外の計画策定につきまして経験は豊富にお持ちでしたので、そういった中でワークショップを行うですとか、そういったワークショップにおけるファシリテート、そういった経験はあるということでしたので、そういったところを発揮をさせていただいて、子どもの意見を聞く場面ですとか、会議の中でファシリテートをしていただくっていうところで非常にありがたかったかなというふうに思っています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 関連してなんですけど、ということは計画を策定したのにかかった金額だけでなく、みのわBASEとかで行われたイベントも含まれるんですかね、ここの金額、ではない。ワークショップの金額も含まれているということですかね、ここ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 昨年度、みのわBASEで講師を呼んで、委員さんにも出席をいただいていたもののおっしゃっておられるかと思うんですが、あれば今回のワイドさんの中には含まれておりません。別事業として、子ども未来課で実施した事業となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 計画策定にかかったのみの金額ということでもいいんですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 計画策定に関わって意見聴取を行ったりというところが、ワイドさんのほうに出向いていただいている部分はたくさんありますけれど、純粹にそういった計画策定に向けて行っているものについての費用となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 そのすぐ隣の出産子育て応援ギフトなんですけど、これそれぞれ出産応援が幾らで、子育てが幾らで、内容大体どんなものかちょっと教えていただけると。

○北澤相談係長 出産子育て応援ギフトになりますけれども、出産応援ギフトのほうは妊娠届出時に保健師との面談をしていただくっていうところも要件にはありまして、面談をしていただいて体調確認ですとか、妊婦さんの不安ですとか、今後のところの部分ですとか、栄養に関する問診等もさせていただく中で、給付金の申請をしていただいて、妊娠1回につきお一人5万円を給付するというのが出産応援ギフトとなっております。子育て応援ギフトにつきましては新生児訪問時にご案内をさせていただきまして、そのときにまた新生児訪問に合わせまして、産後の体調確認ですとか、面談等も実施させていただく中で給付のご案内をさせていただきまして、お子さんを出産されて、お一人当たり5万円の給付となっております。以上です。

○9番 南委員 ということは出産2回とか1人の方が両方もらえるっていいんですね。

○北澤相談係長 そうですね、住所要件等がありますので、ご住所等を確認させていただく中で、要件に該当された場合はそうですね、お1人2回となる場合もあります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 じゃあ、この5人の誤差っていうのを出産応援ギフト555人で、子育て応援550人っていうのは、転居とかそういった要因でずれが生じる可能性があるっていう、理解でいいですか。

○北澤相談係長 お引越をされてきて前市町村で給付されている方等もいらっしゃいますので、転入時にそういった前市町村で給付されていないかという確認をさせていただいたりですとか、出産応援ギフトの給付の対象になっていたけれど、転出により住所がなくなる方もいらっしゃったりですとか、あとは妊娠の届出時には妊娠の届出はあったんですけども、流産等、死産等で人数が変わる場合もあるかなっていうところになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 17ページの産後ケア事業という内容を少しお願いいたします。

○北澤相談係長 産後ケア事業につきましては、箕輪町に住所のある産後1年以内の方が申請により利用できるようになっております。1回の申請につきまして1回の出産につき、7日分までの助成券を交付させていただきまして、上伊那郡内の産科医療機関ですとか、県内の助産師会の契約助産所等で利用をすることができます。利用費用の助成が費用の8割の上限を3万5,000円までは町が負担をして、自己負担分につきましては所得に応じてまたさらに助成をさせていただいております。

○14番 小出嶋委員 この109日間というのは、延べの時間。

○北澤相談係長 令和6年度につきましては申請された方全員が利用できるよという事で申請された方で助成の拡大を行って行って、109名は延べ人数となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 関連して、もう少しそのケアを頼める内容ちょっと教えていただければ。

○北澤相談係長 産後ケアの内容といたしましては、産後ケアにはデイケア型と宿泊型と訪問型というのがございます。デイケア型というのが、3時間以上の滞在の利用になっていて、医療機関や助産所で利用ができます。宿泊型も医療機関や助産所に宿泊をする利用のときに利用できるようになっております。訪問型のほうはご自宅への訪問で2時間以上のご利用の場合に利用できるようになっておりまして、産後の1歳までの利用となっておりますけれども、助産師等による体と心、育児のサポートを受けることができます。体のサポートでは、お母さんの体調管理やおっぱいのマッサージや休息など、心のサポートでは、育児相談や保健指導など、育児のサポートでは、沐浴や授乳のアドバイスや赤ちゃんの発育発達の確認などを、産後ケアの事業の中で行っていただいております。実施していただいたときには、ご利用の様子ですとか、どんなところのケアがされているのかっていうものを報告していただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○8番 小口委員 14ページの0372の3、ファミリーサポートセンター事業なんですけど、どんなサポートをご希望されているのか、それどういふのが多いのかっていう傾向を教えてくださいいただけますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 ファミリーサポートセンター事業のどのような支援の内容があるかというご質問ですけれども、今利用されてる方で多いのが、預かりが一番多いかと思えます。一時預かり等で保育園でお預かりするという場合もありますけれども、それ以外に慣れた方に3時間お預けするという場合もありますので、同じようにお母さんが一緒にいる、お父さんお母さんが一緒にいながらにして、ちょっと大勢の子供さんが大変だからということでファミリーサポートの方にも一緒に入っていて、子育てを支援してもらっている場合もあります。そのほか、保育園や送迎といったものも利用することもできますので、ご家庭の事情で保育園のお迎えに間に合わないですとか、送って行ってほしいというようなご利用をされている方もいます。こちらのファミリーサポート事業につきましては、12歳までの小学校6年生まで利用することができますので、学童さんがそういった利用をされるといったこともありました。学童が本当に件数少ないですけれども利用されることがあります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 その利用されてる人数ですとか、サポーターさんの人数はどうでしょう、減っているとか、増えているとか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 こちらはまかせて会員という、いわゆるお手伝いをしてあげる側の会員さんと、お願いしたいというお願い会員さんの2種類の登録をいただいておりますが、現在まかせて会員で登録をいただいているのが29名、お願い会員として登録されてる方が84名、84名大勢の方がお願いしたいということで登録はされていますが、なかなか1回登録すると、わざわざ削除しないので、利用が全然していないけれど、登録したまんまという方も大勢いらっしゃいます。年齢が来ますとこちらで削除はさせていただいています。まかせて会員さんにつきましては、研修を受けて登録をしていただくものですが、なかなか登録をされてから何年かたつと、ご家庭の事情であったり就職をされるですとか、体力的な問題で辞退をされる方もいらっしゃいまして、毎年研修を行いながら足りなくならないように、増員は図っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 まかせて会員になる研修は何回やってらっしゃるのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 まかせて会員になるための研修ですが、こちらは実は定住自立圏で伊那市と南箕輪村と合同で開催をしております。1回の1コースが6回講座を受けていただくようになっておりまして、その6回の講座を2クール開催をしております。1回の講座で6回全部受けられなかった場合には、次の講座で足りない分を受けていただいて登録するという形が、何年も置いてからというのは認められないんですけど、近いところで受けられなかったというものにつきましては、次の回で補充をさせていただいて登録をしていただ

くということで、できるだけ多くの方に登録していただけるように配慮を行っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。南委員

○9番 南委員 まかせて会員さんはほぼボランティアという形ですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 こちらのファミリーサポート事業ですけれども、有償ボランティアとなっております、平日ですと1時間当たり700円の利用料金をお願い会員さんがまかせて会員に直接お支払いをするというものとなっております。1時間当たり700円なんですけれども。これは本人同士でお支払いをしていただくんですが、町のほうでこれに対する利用補助、利用助成というのを行っております、それが14ページの0372の4番のところに、ファミリーサポート利用助成というふうに記載をしてありますけれども、利用をされた方が月額まとめて、月末に申請をいただくと、1時間当たり300円の補助をさせていただきますので実質は400円で利用することができます。生活保護世帯ですとか独り親家庭、児童扶養手当を受給されている家庭につきましては、その補償率が10分の10補助をさせていただきますので、全額返ってくるというふうに、助成をさせていただきます利用しやすいようにしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 つまりということは、すいませんとめると、まかせて会員が受け取ることができる金額が700円で、300円お願い会員に支払われて、いわゆる400円がこれもお願い会員のほう。要はまかせて会員が幾らもらって、お願い会議は幾ら払うのかっていうところをちょっともう一回まとめてもらっていいですか。

○鈴木支援係長 利用に当たっては、お願い会員さんが1回まかせて会員さんに700円を支払います。ですのでまかせて会員は1時間当たり700円の報酬を受け取ります。お願い会員さんがこれだけのお金を払いました。利用をしてお金を払いましたっていうことを町へ直接申請をいただいて、お願い会員さんに対して1時間当たりの300円の助成金をお支払いをしていますので、お願い会員さんは1回700円を払うんだけど後から300円返ってくるという仕組みになっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、分かりました。小口委員

○8番 小口委員 15ページの左側の0396の1番のところの相談件数なんですけれども、相談内容のところ虐待養育環境が553件と、とても多いんですけれども、どんなご相談が多いのかというのと、あと、コロナ後というんですか最近の傾向なんかも教えていただけるとありがたいです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 相談内容の虐待養育環境というものについての内容ですけれども、今現在は虐待ではないんですけども、過去にどうしても激しく怒ってしまうですとか、不十分な養育環境が十分に整っていなかったというような家庭が一度注意をしたからといって、何か手を打ってもなかなかすぐに改善するものではなくて、やはり何かしらのお困り事を抱えての結果そうってしまったというご家庭ですので、そういったところの継続の相談

はずっと続けて見守り支援を続けて、同じことが起こらないようにということで相談を継続しておりますので、そういった件数がどうしても多くなってまいります。コロナ明けの傾向、6年度ということだけでなく、こここのところを傾向として相談内容で感じているのが、子どもさんに障害があって育てにくさを感じているっていう家庭もちろんあるんですけども、子どもさんだけでなく、保護者の方にも何かしらの特性やご病気があって、子育てのしづらさを抱えているというご家庭が非常に多くあるなということを感じております。そういった家庭もなかなかご親族のバックアップが少なかったりですとか、遠方にいらっしゃるというようなことで、行政や居場所の皆さんにも大分お世話になっているんですけども、そういったところを利用しながらサポートをするというところが必要になってニーズが増えてきているかなというふうに感じております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 多分それが町としてその拠点、子供の居場所の拠点の目的だったかなっていうのを感じてます。そうすると、その下の2番、6番とつながるんですけど、例えばこの居場所づくりをしたことで、そういうケースが発見されて、そういう相談とかでこの2番のペアレントトレーニング8人ですかね。なんかそういうところにつながっていったという形ですかね。そういうなんていうんですかね、子供の発達障害とかそういうことでなく、ちょっと親のほうにということとか、居場所拠点づくりをしてそういう相談があって、それがまた2番のトレーニングにつながったみたいな形ではないですかね、まだ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 2番のペアレントトレーニングはそういったルートで希望される方もいらっしゃることはいらっしゃるんですけど、どちらかというと、こちらの8人というのは乳幼児健診等を行う中で問診の中で、どうしても激しく怒ってしまうですとか、どなってしまう手を上げたくなくなってしまうというような方に対して、早め早めに褒め方叱り方を習得していただくということを目的とした事業となります。こちらどうしても講座ですので、何回か8回講座なんですけれども、8回で終わってしまうんですが、虐待ですとか養育環境で相談に上がってみえるような方は、その8回は多分もう既に受けていたりですとか、それ以外のところでもうちょっと色濃い相談が必要になったり、お母さんの気持ちを聞いてあげる、お父さんの気持ちを聞いてあげることが必要になる方になりますので、そういった意味で、私たちこども家庭センターの職員だけでなく、居場所ですとか、地域の方の力もお借りしながら支えているというようなサイクルというかになっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 16ページの404の予防接種事業なんですけれども、この予防接種がね、すごい今、すごく多くなっているっていう、結構社会問題というか国の問題なのかもしれないんですけど、私たちの頃と全然違って増えていってて、一応母子手帳とかでは打つものみたいな形なんですけど、ちょっとそこに最近は懐疑的な意見も出てきていて、町で打ちなさいっていうふうになっているけれど、うちは打ちませんみたいな方ってどれぐらいの

人数とか把握されてたりとか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いわゆる接種率ってことかな、係長

○鈴木支援係長 すいません。ちょっと手元に数字を持っていないので、正確な数字が今ないんですけども、中にはやはりそういった、予防接種はうちはやりませんっていう方もいらっしゃいます。たくさんではないですけども一部いらっしゃるはいらっしゃいます。町としては、やりなさいっていうことではご案内をしております。定期の予防接種で、町が公費で負担ができますよということで、予診票をお送りをして、この期間内であれば接種、この予診票を使って経済的な負担がかかるとなく接種ができますということでご案内をさせていただいています。その期限が切れる頃には、忘れちゃってたっていうことではいけないので、受診勧奨はさせていただいてはいますけれど、やりなさいということではなく、あくまでもご家庭の判断という形にはなっておりますので、そのような対応をさせていただいています。

○9番 南委員 感覚的には数%っていう感じですかね。強制ではないということで、何か聞くとやっぱり打たないことを何か虐待と扱われるというような話もあるんですけど、そうではないということで大丈夫ですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 予防接種に関しては、予防接種をしていないことを虐待というふうには捉えてはおりません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 質疑を打ち切ります。

討論に入ります、討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

では採決に入ります。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、こども未来課に関わる部分を認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【こども未来課 終了】

#### 【④健康推進課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは休憩前に引き続きましてし、会議を再開いたします。健康推進課に関わる部分を審査いたします。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について健康推進課に関わる部分を議題といたします。細部説明を

求めます。課長

○北原課長 議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康づくり支援係長の小林係長のほうから説明いたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 それでは、主要の施策の成果を中心に、ご説明を差し上げたいと思います。資料のほうの12ページをお願いいたします。決算書のほうは41ページのほうをお開きいただきたいと思います。

それでは0321高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらはげんきセンターとげんきセンター南部の管理に関わる経費になっておりまして、約1,300万ほどの決算となっております。利用者数ですけれども、両施設ともに利用者が増えている状況でして、また64歳以下の利用者も増えております。2番の修繕ですけれども、4つやっております約68万円となっております。工事のほうはげんきセンター南部の空調機器設置工事と、げんきセンター南部のオートロック等工事をやっております。また、トレーニングマシンの購入をしております。財源内訳ですけれども、利用者さんたちの使用料それから、土地建物貸付の収入となっております。こちらは箕輪ひまわりクリニックの貸付けとなっております。

それでは次が15ページをお開きいただきたいと思います。決算書のほうは46ページをお願いいたします。

保健衛生総務費になります。こちらは0401から0410までのものになります。0401一般保険費、保険関係全般に関する経費になっております。約2億9,840万となっております。主なものといたしまして負担金がありまして、こちらに書いてあるとおりです。財源内訳のほうですけれども、国保の基盤安定負担金、国の負担金が国保のほうのものになります。県の補助金ですけれども、こちらはアピアランスケア助成補助金になっております。県の負担金ですけれども、こちらは国保基盤安定事業県負担金になります。諸収入の方は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の正規職員分のものになっております。0403成人予防接種事業費でございます。こちらは、新型コロナワクチン以外の成人予防接種に係る個別接種の委託料とワクチン代になっておりまして、約1,700万となっております。高齢者のインフルエンザ、それから高齢者の肺炎球菌ワクチンそして風疹の追加的対策をしております。国からの補助金ですけれども、こちら58万8,000円は、風疹の追加的対策のものでございまして、令和6年で終了となっております。0404は、子供の予防接種になりますので、こども未来課からになります。0405新型コロナワクチンワクチン接種事業費になります。こちらはコロナワクチンにかかる個別接種の委託料になっておりまして、約3,000万の経費になっております。令和6年度から定期接種として実施をしております。主な経費はこちらの委託料になります。また、予防接種健康被害救済制度で、お二人の方に給付をさせていただいております。財源内訳ですけれども、国のほうから健康被害の給付金が入ってきております。また、諸収入のほうですけれども、コロナワクチン確保事業に対する助成金ということで、1人8,300円ということで入ってきておりました。これは令和

6年度で終了になります。0407国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらは、国保特別会計への繰出金ということで、約3,480万を計上しております。0408精神保健事業費でございます。こちらは、精神保健にかかるもの、また、自殺対策にかかるもの約160万ほどになっております。精神障害者支援として、当事者の会、家族会の運営をしております。また訪問相談等が主な事業になっております。講演会として、中学生を対象にいのちの講演会をしております。また、心の健康づくり講演会も実施しております。広く地域づくりに役立つようにということで、ポピュレーションアプローチとしての実施になります。2番の自殺予防対策でございます。こちらは心の体温計ゲートキーパー養成講座、SOSの出し方教育などをやっております。また6番、7番のカードの配布、またポケットティッシュの配布ということで、広く啓発をして、相談しやすい地域づくり、意識の醸成に努めております。財源内訳ですけれども、県の補助金として、自殺対策強化事業の補助金が入ってきております。諸収入のほうは、当事者の会の参加者の負担金になっております。0409は福祉課のほうになります。0410保健センター管理費でございます。こちらは保健センターの維持管理にかかる経費になっております。令和6年度は工事のために利用がなかったんですけれども、維持管理のために経費がかかっております。0410保健センター管理費の繰越明許費でございます。こちらは令和5年度からのゼロカーボン事業の経費になっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次の保健事業費でございます。こちらは0415から0417までになりまして、決算書のほうは47ページをご覧いただきたいと思っております。

0415母子衛生費でございますが、こちらは予算管理はこども未来課のほうでやっております。この中の健康推進課の部分でございますけれども、乳幼児健診につきましては、健康推進課の保健師、栄養士、管理栄養士、歯科衛生士と一緒に協力をして実施をしているところでございます。また、栄養指導といたしまして、管理栄養士が様々な場面で指導を行っております。母子に関する歯科指導の部分では、歯科衛生士が行っております保育園、小学校のフッ化物洗口なども実施をしております。0416でございます。健診事業費になります。40歳未満の若年健診とがん検診にかかる経費が主なものになっております。約4,600万です。検診委託料が主なものですが、受診者数はご覧のとおりですが、大体昨年度比、おおむね同じぐらいというようところでございます。財源内訳のほうですけれども、国の補助金は妊婦歯科健診のものとおと受診勧奨をしたものになっております。県の補助金のほうですが、健康増進事業費県補助金になっております。また国民健康保険特別会計繰入金ですが、こちらは国保の方のがん検診を受けた方の負担金になっております。諸収入の方は個人負担金になっております。0417健康増進事業費でございます。こちらは健康づくり健康増進にかかる経費になっております。約1,900万です。1番から5番に計上させていただいているのは、みのわ健康アカデミーはじめふだんからの健康教育健康相談にかかる事業になっております。そのほか、6番から健康ポイント事業、ウォーキンググランプリ、現役世代向け健康増進プログラムということで、主なものは委

託料になっております。あと9番の減塩チャレンジについても継続して取組中でございます。財源内訳のほうでございますが、県の補助金ということで、健康増進事業の県補助金が入ってきてます。寄附金はふるさと応援寄附になっております。諸収入ですけれども、様々な事業の参加者の負担金になっております。

続きまして、老人保健費になります。決算書のほうは48ページをご覧いただきたいと思っております。0424後期高齢者医療事業費でございます。約3億4,752万ということで、主なものが広域連合への負担金ですとか、後期高齢者医療特別会計への繰出金になっております。0425後期高齢者保健事業費でございます。後期高齢者の健診や保健事業にかかる経費になっております。約11,676万円。主なものは検診の委託料ですとか、人間ドックの補助金になっております。この3番の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業としましては、フレイル対策ですとか、健康不明者への訪問を実施しております。財源内訳のほうですけれども、諸収入といたしまして後期高齢者健康診査事業補助金と、あと高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のものになっております。私からは以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますでしょうか。その間、私がじゃあ。成果の16ページ右下、精神保健事業費の中の2番の自殺予防対策なんですけれども、ここ二、三年の自殺の件数傾向と、あと(6)の自殺予防普及啓発カードの配布数1万324枚ということで、あの配布先等、実績をお尋ねします。係長

○小林健康づくり支援係長 まず、自殺者の推移につきましてご説明をいたしますけれども、平均いたしますと、1年間に五、六人というところになります。令和6年度に関しましては、6人の方がお亡くなりになられております。傾向といたしましては男性が4分の3という形で、男性が多くなっております。年代はどの年代もいらっしゃるんですけど、主に四、五十代、そして70代、80代が多い傾向かなというところがございます。あと、カードの配布なんですけれども、町内の医療機関それから薬局、銀行、コンビニエンスストア、商業施設、娯楽施設といったところになっております。置かせていただいているのと、あとティッシュ配るときに一緒に配布をさせていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 自殺者、若干気持ち増えた感じですか、どう分析、何となく。係長

○小林健康づくり支援係長 同じくらいというところでしょうか。ちょっと令和4年度だけが突出して10人と多かったんですけども、ここ5年を見ますと、6、5、10、5、6という形になってますので、令和4年だけはちょっと特別だったんですけども、あとの年は5人か6人というような感じで推移しております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、分かりました。ほかにもございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 すいません、提案要旨の方になってしまうんですけども、20ページの今、原因について取組がされていると思うんですけども、町内小売店との連携っていうか

ね、そこら辺がちょっと何となく見えてきてないなというのが正直な印象で、今具体的にどういうことをされているのかいうのと、それによって何か成果があったのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 小売店との連携ですが、減塩食品の高血圧学会でリスト化されている減塩食品について置いていただくような食品数を増やしていただくような働きかけで、ちょっとサンプルを持っていったりだとか、実際にリストにある減塩食品を増やしていただいて、お店に置いていただいているところもありますし、あとコーナーを設けていただいて、POPなども置いていただいて取り組んでいる商業施設もあります。昨年度はそんな形で実施をしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 ごめんなさい。リストはどこに行けばもらえます、今。すいません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 減塩食品のリストでよろしいですかね。健康推進課にありません。

○4番 白鳥委員 それは販売店（聴取不能）。

○三井健康づくり支援係長 販売店にはリストは置いておりません。なので、様々な栄養指導とか保健指導の場で必要な方にリストをお渡しし、そのリストに載っている食品が町内のご協力いただいているお店になります。町内のどのお店にどの食品が売っているかというリストを作成し町民にお渡しをし、どこに行けば手に入るのかなっていうのを分かるようにしております。また商業施設によってはご賛同いただいたところに、減塩食品であるっていうPOPを置かせていただいて、なかなかリストを見ながらその食品がそうかどうかというのを見るのも大変ですので、POPがあれば、それがリストに載っている食品っていうのが分かるようなところもさせていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 減塩のことを関連するんですけど、前回、中野委員から一般質問あったかと思うんですけど、私も中野委員と同じ考えで、減塩と病気との関連はないと思っていて、精製塩が悪いという認識なんです。私はですね。中野委員がそういった趣旨で、同じように質問したと思うんですけど、そういった検討ってされましたかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 あれですかね。精製塩かほかの食塩かという検討でよろしいでしょうか。

○9番 南委員 はい。確か中野委員はその減塩を5歳未満、子供にも勧めるというようなことに対しての問題提起をしたと思うんですけど、その辺は何か課で検討とか、勉強とかあったか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 減塩自体につきましては高血圧のガイドラインにも関連性があるっていう高血圧と食塩のとり方と関連があるってということが示されています。中には反応しない方もいますが、多くはそういう関連があるということと言われておりまして、日本人は多くとりすぎているっていう傾向が、目標とする量からしますと基準量からすると多い傾向にあるということ。厚生労働省で検討して提出されている食事摂取基準によりまして、各年代で食塩はどのぐらいが目安っていう、目標値として示されているものがあります。町ではそれに準じて、保健活動、健康づくりをしている形になります。3歳のお子さんの今食塩摂取量の推定の検査も3歳児健診の折に、お子さんと保護者の方にしております。保護者の方にもちょっと減塩の意識を持っていただきながら、子供のうちからということなんですけれども、推定なんです、お子さんの検査をする中では、お子さんは3.5g未満と目標値示されているんですが、平均が4.2g、中には大人並みに推定ですが7g、9gと、とられているお子さんもいるので、そういう意味で子供のうちから健康づくりを目指してということで取組を行っているところです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 先ほどげんきセンターの利用で64歳以下の利用も増えているということで、具体的にどの年代が増えているってというのは、統計を取ってあったりして分かればあれですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 書いていただくものに、利用料の関係で64歳以下か、65歳以上かっていう分けしかやってないので年代についてはちょっと詳しくは分からない状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 以前、町内で就労されてる方も利用できるように利用緩和になったんですけども、そういう関係があって私たちの年代とか40代50代の人たちも総じてっていうか、その感で増えてるっていう感覚ですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 64歳以下がだんだん増えてきているっていうことを鑑みますと、働いている世代の方がご利用いただいているのかなというところです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 やっぱその利用緩和して増えてるっていう感じですか、利用緩和してからやっぱ増えてきてるっていう感じですかね、今までよりは。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 それと一致してるのか分からないんですけども、口コミであったりお仲間連れてきたりとかそういうこともあるようで、増えているのかなって。それ緩和したことも一因かと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 16ページの新型コロナワクチン接種事業についてなんですけれど、国の補助はもう終わりということで、今後もまだはやるのかはやらせるのかちょっと分からないんですけれど、またあるんじゃないかなと思うんですが、そうした場合に、どんどんこれ一般財源が圧迫されていくことになるかと思うんですが、今後について、来年度とかは、考え、どうしていくとかいう方針とかもしあれば教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 新型コロナワクチンについては予防接種法にのっとって実施することになりますので、今後、町としては実施は続けていくことになります。定期接種になりますので、そこは町として接種する、しなければなりませんので、接種はしていきます。ただ費用については、子どもさんのA類疾病と違って、子どもさん定期のA類型疾病位置づけられているものについては無料で接種することになるんですけれども、B類については自治体に任されているところがあります。今回補正もさしていただいておりますけれども、半額のお互い半額、自治体も半額、利用される接種される方も半額というふうに、令和7年度いたしましたので、そこが継続されていくことになろうかと思っております。

○9番 南委員 その定期接種として続けていくのは、延々ですか、やめるっていう判断はどういったときにされるんですかね。定期から外れるっていうのは、国のだと思わずけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 先ほども申し上げましたけれども、予防接種法で定められている限りは継続をしていくという形になりますので、国のほうでそちらを外すという判断になってきたときにやめるという形です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○8番 小口委員 19ページの左上の(2)の高齢者健康不明者対策で訪問されているということだったんですけれども、こちらの対象の方はどんな方が教えていただければ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 まず、医療にかかった形跡がない。検診も受けていないという方をピックアップしての訪問をさせていただいてます。元気で暮らされていれば一番いいんですけれども、医療も検診も受けてないのでどうなってるかなっていうことで訪問させていただいて、状況を伺っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 関連、南委員

○9番 南委員 関連してですけれど、その訪問に行くのは役場の職員の方ですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 健康推進課の保健師が行っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 関連して、不明者対策を実施した結果、例えば、どういった事例が主な、とんでもないなんか、それに従ってその病気が発見されたとか、主な事例がもしあればお尋ねします。係長

○小林健康づくり支援係長 福祉課とも協力をしてやっておりますけれども、お元気である方はまあいいとして、ちょっとまずいなとかっていう方については受診勧奨したり、あと検診をお勧めするっていう形を取らせていただいております。場合によってはその介護のご相談ですとか、いろんな相談につながっていく場面もございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 17、18ページにある子どもに対する2歳時フッ素塗布等フッ化物洗口のところなんですけれど、まず1個目が3校ということで、全校じゃないんですねこれね、小学校三つ。これも国のそういう義務ではないということなんですかね。そのフッ素のことも不要論とか懐疑論があるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 令和6年につきましては、3校と保育園は全園でした。今年から全校にしていくという予定しております。フッ化物に対して懐疑的になっていうご意見もありますけれども、やはり1年だけで結果が出るというものではなくて、タイムラグがあるものだというふうに承知をさせていただいて、ちょっと続けてやっていくところが非常に大事ななということで取り組んでおります。

○9番 南委員 懐疑という、危険でないかという議論もあるんですよ。その辺ご意見される親御さんとか、拒否される親御さんはいらっしゃるかな。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 これを、安全性は保たれているんですけれども、あんまり飲まないほうがいいだろうということで、若干まずくなってます。飲まないためにまずくなってます。嫌がる方には無理強いはしておりませんで、親御さんの同意もいただいたの実施になっているので、実際やらないよっていうお宅もある状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。いいですか。  
(「なし」の声あり)

それでは質疑打ち切ります。

では、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について健康推進課に関わる部分を認定すべきことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め認定すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

これ多分ここで切りがいいですかね。ただ、どっちみち午後になりますので、あと特別会計二つの決算と補正がだから、まずゆっくり休んでいただきます。1時でいいですかね。そうか何か説明、議員内協議あるみたいなんで。ちょっと終わらないと思うね。どうする。

一旦1時5分そっか。1時5分なんですけど、めど。一旦事務局から連絡いたします。暫時休憩でお願いします。

(休憩)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは休憩前に引き続きまして会議を再開します。

議案第2号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原課長 議案第2号令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、国保医療係長の小林係長のほうからご説明いたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは私のほうから、国民健康保険特別会計につきまして、主要な施策の成果に沿って説明をさせていただきます。主要な施策の成果が34ページ、決算書のほうは、国保の10ページからになります。

それでは1款の総務費からになりますが、4111一般管理費でございます。こちら、主なものとして、職員3人分の人件費、あと国保連合会に委託しています被保険者証兼高齢受給者証の作成委託料、あと上伊那広域連合への負担金でございます。次に4112連合会負担金でございますが、こちらが長野県国保連合会へ支払います電算処理などの手数料や負担金となっております。4121賦課徴収費でございますが、こちら、国保税の賦課や徴収につきましては住民税務課のほうで担当しております、これはこの徴収にかかる経費でございます。(1)税率の状況でございますが、こちら前年と変更なくご覧のとおりとなっております。(2)賦課限度額につきましては、記載のとおりでございますが、後期高齢分については、令和5年度の20万円に対しまして6年度24万円となっております。(3)現年分の収納率ですが、こちら全体で96.21%、対繰分の収納率が全体で28.23%、全体では収納率91.33%と昨年よりも少し減となっております。給付制限につきましては、こちら高額療養費などの支払分を税の滞納に充てたものでございます。次に4131運営協議会費ですが、こちら国保運営協議会の関係諸費となっております、令和6年度2回、国保運営協議会を開きまして、その委員報酬と委員明けの国保新聞の購読料となっております。次に4141収支普及費です。こちらは上階に回覧しております冊子の購入費でございます。4151医療費適正化特別対策事業費ですが、こちらでレセプトに関する人件費や需用費となっております。1のレセプト点検でございますが、こちらは国保連合会のほうへ委託しているものになります。医療費通知のほうは年1回、ジェネリック医薬品利用差額通知は年2回送付しております。また第三者行為求償事務ですが、こちらは交通事故などの第三者からの傷病を受けた場合の事務になりまして、こちらも国保連合会のほうに委任をしているものです。不当利得請求事務につきましては、こちら国保資格を喪失した後に、国保の保険を使って医療にかかってしまった場合の医療費の返還の事務になります。

次に、2款 保険給付費です。こちらは保険者が負担する医療費になります。被保険者の状況でございますが、被保険者数が3,965人、1人当たりの医療費が42万149円となって

おります。前年に比べまして被保険者数は減っておりまして、1人当たりの医療費は少し増えているような状況でございます。国保の世帯数が2,689世帯と、こちらも前年よりも減っております。4211療養給付費は病気やけがなどの医療費になります。4213療養費は、コルセットなどの補装具の費用、4215は国保連合会へ支払いますレセプトなどの審査の手数料でございます。次に4221高額療養費、こちらは医療費が高額になったときに自己負担限度額を超えた分の医療費、4223は国保と介護保険両方の自己負担額の合計が限度額を超えた場合に超えた分を支払うものとなります。4231移送費につきましては、重病人の入院などの移送による費用となりまして、こちらのほうは実績のほうはございません。次に35ページになりますが、4241出産育児一時金になります。こちら1件50万円の出産育児一時金でございまして、こちら12件と。あと異常分娩で50万円に満たなかった場合その差額を申請により支払いますけれども、年度をまたがってしまったためにその差額の支給が1万379円が1件ございました。次に4251葬祭費になりますが、こちら1件当たり5万円を支給しております、26件の申請がございました。4271傷病手当金ですが、こちらが令和5年5月7日までに、コロナにより働けなくなった日がありまして、収入、未収入となった場合の手当金が2年遡って申請できるものになります。こちらのほうも実績のほうはございません。

3款 国民健康保険事業費納付金ですが、こちらは県へ支払う納付金になります。4321療養給付費分は、加入者の医療費に充てる分の納付金になります。4323後期高齢者支援金等分は、後期高齢者医療制度を支えるために支払う納付金。また、4325介護納付金は、介護保険制度に支払う納付金でございまして、ご覧のとおりの実績でございます。

5款 保険事業費ですが、4511特定健康診査等事業費ですが、こちらは特定健診に係る事業費で受診者数はご覧のとおりの実績となっております。受診率は56.7%の見込みとなっております。4512保健事業費になりますけれども、こちら生活習慣病予防のための取組に関するものになります。4512疾病予防費は、人間ドック、脳ドックの補助を行っておりますが、実績はご覧のとおりになります。延べ人数は296人となっております、前年比べて少し減となっております。次に健康診査事業ですが、こちらはがん検診に対する国保の負担分になります。こちらが一般会計への繰出金となります。4514保健指導事業費ですが、こちら国保訪問指導事業費として、脳疾患、医療中断重複、頻回受診、あと新規透析対象者への保健師や栄養士の訪問指導や、レセプト分析を活用した重症化予防の訪問指導事業、あと医療費分析など保健指導に関する経費となっております。次に、4611基金積立金になりますが、こちらは基金の利息と収支による積立てを行いました。次に36ページにいきまして、償還金及び還付加算金になります。4811県税還付金は、過年度の税金をお返ししたのようになります。4831保険給付費等交付金償還金ですが、こちらは令和5年度の保険給付費交付金の精算による返還金となります。4835その他償還金は、こちらも令和5年度の国庫補助金の精算による返還金となります。

次に歳入の内訳になりますけれども、こちらは記載のとおりとなっております。

次に、追加資料のほうを見ていただきたいと思うんですけれども、5年度の分なんですけれども、実際ですね。収納というか、もう滞納だったんですけれども、収納した部分もありますので、だんだんこの年度収納額が減ってきているような形になります。

(ここまで聴取不能)よろしいですかね、では国民健康保険における資金の流れの資料になるんですけれども、こちら令和6年度の決算の資金の流れが載っております。ちょっと、簡単にご説明したいと思うんですけれども、左側が一般会計になりまして、右側が国民健康保険特別会計の決算になっておりますが、まず一般会計の方ですね、歳入をみていただきたいんですけれども、こちらが国庫支出金と県支出金がございます、これが国民健康保険税の軽減した分に対する、国や県から交付された負担金の交付金のほうになります。内容としては、左下のところにあるんですけれども、保険者支援分の所得の少ない方の割合により算出するもの、あと保険税軽減分、こちらは保険税の軽減分を基礎にして、法令で定める金額を繰り入れるもの、また、未就学児均等割は、未就学の国保の方の保険税の均等割りを5割減額するもの、産前産後保険税分は、国保の出産する方の保険税の所得割と均等割の4ヶ月分を減免するものになります。この減免した部分の、4分の3が国と県の方から入ってまいります。それが歳出の③、⑤、⑦の部分になります。残りの4分の1が町の一般会計で負担するものになりまして、こちら歳出の④と⑥、⑧になります。こちらが入ってきた部分を特別会計のGの繰入金のほうに国保の収入として繰入をします。また、一般会計の歳出の⑨の人件費事務費等繰出金は、こちらが法で認められている繰入金になりまして、国保の特別会計の歳出の総務費の部分で歳出されている部分を、一般会計から繰出すものになります。10の出産育児一時金は、歳出の保険給付費で出産育児一時金を支払った分の3分の2を一般会計から、繰出します。

また、11の国保財政安定化支援繰出金は低所得者や高齢者の割合によって繰出してよいとされているものになりまして、こちらも一般会計のGの繰入金のところ繰入をいたします。

今度は特別会計、国民健康保険特別会計の歳入の部分を見ていただきますと、主なものとしてはAの国民健康保険税、被保険者から集めた保険税になります。あと、Dの県支出金が県から入ってくる医療費分、あとは先ほどのGの繰入金が主な歳入となっております。特別会計の歳出につきましては、先ほど説明をいたしましたので、記載の通りになります。国民健康保険の特別会計の歳入総額が、20億4,239万5,862円で、歳出の総額が20億2,599万9,874円となりまして、こちら歳入と歳出の差引額が、右下になりますけれども、次年度繰越金の金額となりまして、1,639万5,988円となりまして、こちらは令和7年度への繰り越しとなります。決算書の国保18ページにもあるんですけれども、先ほどの資金の流れの右下に財政調整基金がございますが、こちら前年度末の現在高が1億5,463万2,861円ございましたが、令和6年度積み立てのほうを828万3,092円いたしましたので、決算年度末現在高が現在1億6,291万5,953円となりました。

次に、決算書の19ページの歳入歳出決算資料ですけれども、こちらの国民健康保険税

未納金調書をみていただきますと、こちら年度別に未納額を載せてございますが、令和6年度の未納額が1,551万4,300円。合計が3,713万2,145円の未納額となっております。その下の国民健康保険税不能決算調書でございますが、こちらが、国民健康保険税の不能欠損額112万4,157円で156件不能決算をしております。

説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますでしょうか。南委員。

○9番 南委員 もう一度、わからないので教えていただきたいんですけど、今の未納金調書のところで、6年度分が前年度より多いのはなんででしょうか。これまでと比べて。なにか相殺するんですしたっけ、この後。しないですよ、決算だからね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○小林国保医療係長 未納金調書の令和2年度から5年度の分なんですけれども、実際は収納というか、滞納だったんですけども、収納した部分もありますので、だんだん年度収納額が減ってきているような形になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 1人当たりの医療費が前年に比べると、9,000円近く1人当たり増えてるんですけども、その要因というのは被保険者が減ったのもあるのか、それともほかに要因があるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 すいません、医療費が何人で、1人当たりが増えてるかっていうのは明確にはすいませんちょっとお答えできないところがあります。ただ、1人当たりなので、国民健康保険の加入者自体は減っているけど、1人当たりなので、1人当たり分は増えているということになります。なので、考えられることとすれば、高い治療される方が多くいたのかとか、治療内容にもよりますし、そういったところの影響かと思われれます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 特段に何か疾病が増えてるから増えてるわけじゃなくて、分母が減れば、1人当たりにかかったところ大きい人がいれば、それだけ上がってくるということにもなるってことですよ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 おっしゃるとおりです。実際、医療費分析等の国民健康保険のデータベースのほう分析したりもするんですけど、毎年の医療費、例えばかかっている医療費が順位別に示されたりとかありますけれども、特段何て言うんでしょう、目立った傾向がなかなか見つかりにくい状況にあります。年によって変動がありまして、町としての課題はここであってところがなかなか見えにくい状況にあるのが現実です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 非常に多いのは、要はいわゆる三大疾病の関係が多いのか、脳卒中、

脳梗塞、心筋梗塞、がんあたりが割合が多いのかっていうのは、もし分かればいいですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 入院と外来といろいろ医療費別々に出るんですが、入院、外来、両方足した中で一番1位になっているのはやはり糖尿病に関するものが一番多い状況になります。あとは令和5年ですと、入院だと関節疾患だったりとかなので、それも年によって変わるんですね。外来は糖尿病、高血圧、脂質異常症といったいわゆる生活習慣病が多くなってきましたけど、入院については、どうしてもその手術とかの関係もあると思うんですけれども、そういった手術が対応になるようなものが上のほうに来る可能性が高いかなと思われま。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 1人当たりが42万ということなんですけど、多分全然使わない人もいると思うんですけど、最高額で使ってる方でどれぐらいなんですかね。一番高額、一番上限っていうか、上のラインっていうか、どのぐらいの。平均値を上げている人という。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 高額医療のこの傾向というか。言えない。ちょっとか同じ質問なると思うんですけど、ちょっと高額医療、ちょっと私もうろ覚えであれなんですけど、1億8,000万ということで、昔こんな多かったかなと思ってるんですけど、ちょっと最近の傾向というのは変わらないのか、利用する人数が多いのか。人数的には昔はそんなに多くなかったと思ったんですけど。昔はそう高額医療何件、件数と金額、統計を取るのやめちゃったってことになれば分からないと思うんですけど。

○北原健康推進課長 ちょっと今分からないので、また後ほど回答させて、分かるか分からないかも含めて回答させていただきたいと思いますので、お願いいたします。高額療養費については、それぞれ収入に応じて高額のラインっていうかが違ってきます。なので一律幾ら以上が高額療養費になるっていうのは言えないです、その人による形になります。収入に応じて幾ら以上が高額になる人、こっからが高額になる人っていうふうになってくるので、ちょっと金額もそのすっぱり分けられないところがあるんですけれども、一般的にはやっぱり今糖尿病の対策とかも行っておりますが、人工透析を行われている方につきましては、もう月に何百万っていう費用が年間か、年間ですとね年間600万ぐらいかかるというふうに言われておりますので、そのところを抑制することが医療費の抑制につながるというふうに言われていて、その糖尿病から透析につながらないようにっていう対策に力を入れているところにはなります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 今のことに関連して、高額療養費の申請ってすごく難しいというか、面倒くさいというか、分かりづらいと思うんですけれども、高額療養費の請求をしていない人っていうのもいる可能性があるっていうことですか。必ず見つかるようになってるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 基本的には保険のほうで、その方が幾ら高額、幾らがそんなに限度額かっていうのは分かるようになっていきますので、例えば入院の場合でしたら、そのところが限度額の請求になってくると思います。ただ分からない可能性があるとするれば、その1か月の高額医療になりますので、幾つも医療機関にかかられている場合ですね。一つの医療機関では自分のところの医療費が見えますけど、ほかのところでもどれだけ使っているのか分からないので、足し上げていったときに高額になる場合というのは分かりづらいかと思いますが、そうした場合には国保のほうから高額の該当になりますよというご案内を差し上げるような形になりますので、申請をしていただければという形になります。

○8番 小口委員 なるほど。世帯で合わせてとかもありますよね、世帯の。すいません、細かく。

(聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか、ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 35ページの4514訪問指導事業なんですけれど、まあまあお金かかって、もうちょっと詳しく教えていただけると。またこれも保健師さんが訪問してっていうことですよね。内容もちょっと教えていただけると助かります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 4514の細かい内訳的には、主なものは会計年度任用職員さんの人件費が大きなものとなっています。ですので、保健師、会計年度でお願いしている保健師や管理栄養士の人件費が大きい、大半を占めている形になります。その会計年度の保健師や管理栄養士のパワー、マンパワーを使いまして、そういった重症化予防ですとかそういったところに力を入れていくための経費というふうに思っただけだと思います。

○9番 南委員 高額医療にいかないよということ、了解です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

それでは討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第2号 令和6年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め認定すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第3号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案第3号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、国保医療係小林係長からご説明いたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 コハヤシ係長

○小林国保医療係長 それでは私のほうから後期高齢者医療特別会計につきまして、主要な施策の成果に沿って説明をさせていただきます。

資料の38ページをお願いいたします。決算書は後期の6ページからになります。

では、1款 総務費になりますが、6700一般管理費になります。こちらは正規職員1人分の人件費と上伊那広域連合への負担金が主なものとなっております。6710徴収費ですが、こちらは事務費や郵券料など保険料を徴収するための経費でございます。

次に、2款 後期高齢者医療広域連合納付金です。6720後期高齢者医療広域連合納付金は、保険者であります後期高齢者医療広域連合に納めるものになります。こちらは徴収した保険料を負担金として納付をいたします。また、保険料軽減した分の保険基盤安定負担金分を支払っております。

3款 諸支出金ですが、6730保険料還付金になります。こちらは過年度分の保険料を還付したのようになります。歳入の内訳はご覧のとおりになります。

次に、決算書のほうにいきまして、決算書の後期8ページになります。またすいません追加資料のほうの先ほどの国民健康保険の資金の流れの次のページにあります後期高齢者医療特別会計における資金の流れも、すいません併せてご覧いただきたいと思います。こちら一般会計と後期高齢者特別会計について説明というか、説明をしてある資料になりますけれども、今回の特別会計の収支につきましては、右側の後期高齢者特別会計の歳入総額が4億38万7,688円、歳出の歳出総額が3億8,932万2,488円でございます。歳入歳出の差引きとして、1,106万5,200円、こちらが令和7年度へ繰り越す金額となります。お金の流れとしましては、左の一般会計の歳入を見ていただきたいと思います。こちらの県支出金でございます。こちらが低所得者の保険料の軽減分となりまして、県のほうから4分の3負担金として入ってまいります。残りの4分の1を町の一般会計のほうで負担をしております。それが歳出の保険基盤安定繰出金、その下の総務費繰出金については、後期高齢者特別会計の一般管理費の人件費ですとか、事務費のほう、一般会計のほうから繰り出しをしております。この繰り出した部分を後期高齢者特別会計の歳入のほうに繰り入れて収入という形にしております。特別会計の歳入の主なものとしてはその繰入金と、あとは被保険者から集めた保険料のほうに主な歳入となっております。こちら集めた保険料は、歳出の保険料負担金として、後期高齢者広域連合のほうに納めるような流れとなっております。また保険基盤安定繰入金のほうにつきましても、こちら軽減した分を後期高齢者医療広域連合のほうに納める形となっております。

決算書に戻りまして後期の9ページになります。

こちらの歳入歳出決算資料の後期高齢者医療保険料未納金調書でございますが、こちら令和6年度の未納金が2万2,500円、これ以前のもはございませんので合計も同じく2万

2,500円でございます。

主要な施策の成果の資料にお戻りいただきまして、38ページになります。

下の部分になりますけれども、後期高齢者医療制度被保険者数が年度平均4,359人でございまして、昨年よりも155人ほど増えております。1人当たりの医療費につきましては、82万1,394円でございます。あと、令和6年度の後期高齢者医療保険料の不納欠損につきましては、特にしておりません。説明は以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。南委員

○9番 南委員 未納金とか不納欠損が後期高齢者すごく優秀な理由って何ですか。国保と比べて。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 一応、答弁。係長

○小林国保医療係長 後期高齢者の場合ですと、普通徴収もあるんですけども、特別徴収というのがございまして、年金からの徴収がやはり多くあるというところがあります。あとはこちらの事務のほうでも、普通徴収で未納になった方に対しては電話でちょっと収納をお願いしたりしてなるべく早い時点で納めていただくように職員のほうでやっております。

○9番 南委員 でも国保のほうも同じように、電話でも反応は違うっていうことですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すいません、国民健康保険税のほうにつきましては、住民税務課のほうで収納のほうしておりますので、ちょっと詳しいところは分からないんですけども、人数がたくさんおりますのでちょっとそこまでその電話でとかっていうところができるかどうかというのはちょっと分からないんですけども、別の形で収納対策に取り組んでおります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第3号 令和6年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出、決算認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め認定すべきものと決しましたのでその旨本会議で、報告いたします。

議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号健康推進課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原課長 議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号につきまして、健康づくり支援係長の小林係長のほうからご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 それでは補正予算の18ページをお開きいただきたいと思ます。こちらの4 衛生費1 保健衛生総務費でございますけれども、0401、0407につきましては人件費の関係なので総務課のほうでご説明等いたします。私のほうからは、0403の成人予防接種事業費のほうをご説明差し上げたいと思ます。高齢者新型コロナワクチンの接種につきまして、額が決まっていりましたので補正をお願いするものでございます。1,066万6,000円の補正をお願いいたします。1回当たり1人1万5,180円かかります。自己負担を半額お願いいたしまして、委託料のほうを7,580円といたしまして、人数分を掛けたものになりますので、よろしくをお願いいたします。以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またご意見ございますか。南委員

○9番 南委員 この補正になった理由っていうのは、国からの補助は見込んでいたのかということと、今度補助がなくなりますよね。補助がなくなることの理由が分かれば教えていただきたいのと。今、被害も公式で大分報告されています。次にもしワクチン被害が出た場合の責任所在はどこになるのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 なぜ補正になったかと申し上げますと、そもそも国の助成金は、激変緩和措置っていうもので一番最初無料でやっていたワクチンをいきなり1万5,000円にするっていうものを減らすために、それで助成金が8,300円出たわけなんです。令和6年度は出ていましたけれども、令和7年度に向かってそれが出るかどうか分からない状態で予算を組むわけにできなかったんで、その返事を待っていましたが国の返事がなかなか遅かったんで、この時期の補正になりました。そして、健康被害につきましては国のやっているこれまでのものについては、特例臨時接種というものになりましてコロナの健康被害について100%国が責任を持つという形になっております。定期接種になってからは定期接種、コロナにかかわらず全ての定期接種について健康被害救済制度が設けてございまして、これも国のほうの責任になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 確認だけ、すみませんさしてください。町の負担の約半分ですけども、これ上伊那が一律で半分にしてあるってことですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 はい、おっしゃるとおりです。上伊那統一の額になっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかに、ちなみに関連してこの上伊那で統一の補助率というのは、これ期間はどれぐらいとかって決まってるんですか。例えば今年と来年でまた再協議するとか、今後のスケジュールというのはどんな感じになっていましたでしょうか。係長

○小林健康づくり支援係長 期間と申しますのは、この額についてですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうそう、2分の1補助について。

○小林健康づくり支援係長 基本的には毎年契約をいたしますので、毎年、見直しはいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、分かりました。南委員

○9番 南委員 関連してですけど、そうすると、その毎年契約し直す場合も、まだ上伊那で足並みそろえるのか、市町村ごとによって変わっていくものなのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 基本的にはそれも含めての協議になります。ただ、同じような場所において、箕輪町から伊那市の医療機関に行く方もおいでになることを考えますと、医療機関の負担も考えて、同じ上伊那医師会との契約という形になるほうが多いかと思えます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 議場でも確かちょっと説明あったんですけど、しっかり聞き取れてなくて、これ対象者の19%っておっしゃってましたよね、打った方が、それで間違いないですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 令和6年度の実績は24.3%の接種率でございました。今回自己負担額が上がることも鑑みまして、見込み19%という計算で計上させていただきました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論に入ります、討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)健康推進課に関わる部分を可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたのでその旨本会議で、報告いたします。

次に、議案第10号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題と

いたします。細部説明を求めます。課長

○北原課長 議案第10号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、国保医療係長小林係長のほうからご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは私のほうから国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。国保の6ページをお開きください。

歳入からになります。3款 国庫支出金です。こちらは社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございまして、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う周知広報事業の補助を計上しております。次に、10款 繰入金、一般会計繰入金でございまして、こちら、職員給与費等繰入金の増となります。こちらは国保の7ページの歳出、1款の総務費に対しまして、一般会計から繰り入れるものとなります。先ほどの国庫支出金の分ですね、こちら入ってくる分を引いた額を繰入金としております。次に、すいませんなの11款 繰越金になりますが、こちら令和6年度決算によりまして、前年度繰越金が確定しましたので、11款の繰越金を増額しまして、その上の10款の2項、基金繰入金を同額減額するものでございます。

次に国保の7ページ歳出になります。1款 総務費ですが、4111一般管理費になります。こちらは職員の人件費の増額を計上しております。説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またご意見ございますか。確認いいですか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 （聴取不能）。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 こちら歳入の国庫支出金につきましては、当初予算のほうで歳出の総務費のほうに、こちら補助金の内容としてはマイナ保険証に関するリーフレット代になるんですけども、当初予算で総務費のほうに計上してございまして、歳入の一般会計繰入金として、繰り入れるものとして計上してございまして、その分が国庫支出金として補助金として入ってくることになりましたので、その分二重に入ってきてしまうといけませんので財源の組替えを行った形になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第10号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第11号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原課長 議案第11号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、国保医療係小林係長のほうからご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは私のほうから後期高齢者医療特別会計補正予算について、説明をいたします。後期の6ページをお開きください。

歳入からになりますが、4款の繰入金、こちら総務費の繰入金の増となります。後期の7ページ、歳出の総務費に対して、一般会計から繰り入れるものとなります。

次に5款の繰越金になりますが、こちらは令和6年度の繰越金を歳入で増額するものになります。4月と5月の出納整理期間中に収入となった保険料でございます。

次に後期の7ページをお願いします。歳出になります。1款の総務費6700一般管理費でございますが、こちらは職員の人件費の増額を計上したものでございます。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金になります。こちらは、後期の6ページの歳入の前年度繰越金と同額を歳出の負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付するため補正を行うものでございます。説明は以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思いません。質疑またはご意見ございますか。よろしいですか。これはこういうもんですね。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第11号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【健康推進課 終了】

【⑤学校教育課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開したいと思いま

す。学校教育に関わる部分を審査いたします。

まず、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中学校教育課長 あらかじめ、ちょっと事務局のほうにお渡ししてある資料に沿って説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まずおめくりいただきまして歳入からになります。

予算、14款 分担金及び負担金でございます。こちら学童クラブの保護者負担金現年分と過年度分ということで、それぞれ収入未済額は記載のとおりでございます。

16款 国庫支出金でございます。一番上が地域脱炭素移行推進交付金ということで、4,951万8,000円、ゼロカーボンの関連でございます。10目 教育費国庫補助金でございます。71万7,000円。特別教育支援児童就学奨励費補助金小学校分、次の140万2,000円が小学校理科教育設備等補助金ということで、理科振興備品等の補助金の2分の1の補助というものの国庫の補助金でございます。続きましてその下の0302の1047の75万5,000円でございますが、こちら、特別教育支援生徒就学奨励費の中学校分になります。その下、34万6,000円でございますが、こちら中学校の理科教育設備等補助金となっております。その下の0404事務事業コード1071でございます。決算額が1,524万3,000円、こども子育て支援事業交付金でございますが、学童クラブ分の歳入となっております。その下61万6,000円でございますが、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金ということで、昨年度、学校ネットワークのアセスメントということをさせていただきまして、その補助分でございます。続きまして、17款 県支出金でございます。教育費の県補助金で1047の決算額92万円でございますが、中学校部活動指導員任用事業補助金ということで、昨年度、サッカー部、男子卓球部、女子卓球部、男子バレー部、女子バレー部の5団体につきまして、部活動指導員の補助金を県のほうから頂いております。その下の1071の1,208万3,000円でございますが、こども子育て支援事業交付金の学童クラブの県の補助金分という形になっております。財産収入でございますけれども、財産貸付収入、事務事業コード1003ですけれども、教職員住宅の貸付収入でございますけれども、令和6年度は実績はゼロという形になります。

続きまして4ページをご覧いただきたいと思います。

財産収入材の利子及び配当金でございます。それぞれ406円が米山教育振興基金運用収入、161円が大和教育振興基金運用収入、1万円が大下宇陀児教育基金運用収入という形で財産収入になっております。

続きまして寄附金でございます。決算額25万円でございます。ロータリークラブから頂いたものでございます。例年10万円を頂いております。昨年度は、創立50周年ということで特別寄附として15万円さらに頂いております。合計25万円を寄附していただきました。例年分は中部小学校の配分という、回り番でありますけれども中部小への割当てをさせていただきます。

諸収入でございます。諸収入決算額については記載のとおりでございます。一番下の3万円でございます。教育DXセミナー負担金ということでもありますけれども、毎年12月に実施しております教育セミナーのほうで上伊那地方首長教育協議会の共催でありまして、そこから負担金を頂いているというものでございます。

続きまして、23款 町債でございます。上から2,470万の決算額でございます。こちら、学校教育施設等整備事業債ということで、中学校の駐車場の取得に充てられたものでございます。その下、0円でございますが、二つ下の3,239万2,000円がゼロカーボンの収入になっておりますけれども、当初こちらの一般単独債の枠ってということで立てていたようなんですけれども、こちらの予算枠に立てたというふうに聞いております。ゼロカーボンの決算額は3,239万2,000円となっております。一つ飛ばしました決算額500万円でございますが、公共施設等適正管理推進事業債ということでございますが、施設整備に充てたものでございます。予算額との乖離があるわけですが、適債性を見極めた結果、こちらの金額を借り入れたというふうに聞いております。

続きまして5ページをお願いいたします。歳出になります。事務事業1001でございます。こちらにつきましては町教育委員会の運営に関する事業費、教育委員への報酬教育長の給料、上伊那市町村教育委員会の負担金などでございます。主なものといたしましては、1801負担金61万1,500円でございますけれども、上伊那市町村教育委員会関係団体への負担金ということで支出しております。

続きまして1002の事務局費をお願いいたします。こちらの事務事業ですけれども、小中学校全体に関するもの、学校教育課に全般の事業費というふうになっております。それでは、上からでございますけれども、0103非常勤職員報酬ということで、6,637万1,833円の支出でございます。主に学校教育の支援員さんに関するものになっておりますけれども、内訳につきましては記載のとおりでございます。下にいきまして、0701報奨金でございます。1,743万1,300円、主なものといたしまして、子育て応援小中学校入学祝い金ということで、小学生、中学生、それぞれ支払いさせていただいております。ちょっと下のほうにいきまして、1106保険料ということで363万4,200円の支出がありました。こちら1人1台パソコンのほうですけれども、なかなか扱いとかによりまして壊れることが多くて、動産保険を掛けたものでございます。

続きまして、1201委託料でございます。一番上が小中学校の英語教育の6人分の委託料になっております。その下でございますが、ネットトラブル相談業務ということで、小学校のネットトラブル相談を実施しております。あと下から3番目、非構造部材耐震診断業務委託料ということで、昨年度、年度途中で補正をさせていただきました。こちらの調査委託料という形になっております。その下の学校ネットワークアセスメント業務委託料でございますが、先ほど、お話しさせていただいた学校のネットワークの調査と、調査料の支出になっております。1803交付金でございます。決算額は609万8,197円でございます。学校教育振興交付金ということで450万円を交付しました。その下ですけれども、広島平和

交流学習ということで126万5,375円の支出がございました。親子25人と引率6人という形でございます。下が財源になっております。先ほど歳入のところでもありましたけれども、学校ネットワークアセスメントのほうに補助金が充たっております。事務局費については以上でございます。

続きまして7ページをお願いいたします。1003教職員住宅管理費ということでございます。昨年度は貸付けの実績はございませんでした。光熱水費等はかかっておりまして、歳入の方ですけれども、諸収入で2万916円、決算額ありますけれども、こちらは体験住宅としての使用をしている部分での収入でございます。

続きまして8ページをお願いいたします。小学校管理費でございます。小学校の施設管理備品消耗品などの支出でございます。0103非常勤職員報酬でございます。2,033万9,550円になります。学校の事務員、図書館の司書等内訳は記載のとおりでございます。1106修繕費でございますけれども、昨年度はプールのろ過器等の修繕を行っております。あと細かいものはいろいろ修繕をいたしました。1201委託料でございます。ゼロカーボン。ゼロって書いてあるゼロカーボンのCM業務ということで2,223万7,000円の委託料でございました。令和7へ繰越しという記載がありますけれども、中部小、西小、東小、現在、計画を立てているところでありますけれども、1,279万円の支出となっております。1301使用料でございます。主なものといたしましては、こちらもゼロカーボンの関係ですけれども、LED照明リース料で303万5,340円の支出となっております。1401工事請負費でございます。決算額1,879万7,900円でございます。主なものは中部小特別教室空調設備の工事で517万ほか記載のとおりのものでございます。なお、こちらも先ほどの繰越分と同様の内容で、工事費を1億7,595万6,000円繰越しをしております。1701備品購入ですけれども、南小学校でアルミワイドテントなどを購入しております。1005決算額は1億3,784万944円となっております。

続きまして9ページをお願いいたします。1010小学校教育振興費でございます。こちらは小学校の授業や学習活動に関する予算支出となっております。上のほうからでございますが、1001消耗品費でございます。児童図書ということで2,201冊、385万3,110円の支出がございました。1201委託料でございますが、標準学力調査実施業務委託料として105万9,240円の調査業務を行いました。1301使用料でございます。決算額1,451万9,232円。主なものといたしまして大型提示装置のリース料となっております。1701備品購入ですけれども、決算額294万124円。主なものは音楽備品ですとか、理科備品先ほど歳入のところでもご説明いたしましたけれども、理科備品等で記載のとおり支出をしております。1802補助金でございます。こちら5年生の宿泊学習補助金に1人当たり2,000円の単価で198人に補助をしております。こちら浜松の庄内地区のほうへ行くということでの補助金を交付しております。その下、芸術鑑賞補助金、例年こちらのほうで補助を出しております。1901扶助費でございます。特別教育支援児童就学奨励費37人で153万3,124円、準要保護児童就学援助費136人で869万471円の支出でございます。歳出ですけれども、5,065万1,830円の

支出となっております。下の財源内訳でございますけれども、歳入のところでご説明させていただいたものは、それぞれ充当させていただいております。

続きまして10ページをご覧くださいと思います。1015小学校給食費でございます。小学校の給食調理員、給食室等に関する予算支出でございます。主なものといたしまして1201委託料でございます。中部小、北小調理業務を委託しておりまして、こちらが4,148万7,600円の支出となっております。あと1401工事請負費でございますけれども、主なものとして、中部小の給食室床面改修工事で623万7,000円の支出ほか記載のとりの支出となっております。1701備品購入ですけれども、北小牛乳保冷庫ということで42万6,800円の支出となっております。下にいきまして1803交付金でございます。2,245万2,375円の支出でございます。内訳でございますが、子育て世帯支援交付金ということで昨年度から集めさせていただいておるんですけれども、1人年間1万円相当の支出ということでございます。端数があるのは、年度途中での転出や転入を月割りとかしておりまして、それで端数が出ております。その次の給食費食材高騰分支援交付金でございます。物価高騰に対するものでございまして、補助金を頂いております。金額は1,060万7,895円となっております。決算額が1億4,551万9,030円となっております。小学校給食費については以上でございます。

続きまして11ページをお願いいたします。1045中学校管理費をお願いいたします。こちら中学校の施設の維持管理備品、消耗品などの支出となっております。まず、0103非常勤職員報酬でございます。決算額1,372万3,358円でございます。内訳は補助教員2人分と事務司書ほか記載のとりの内容となっております。下いきまして、1201委託料でございます。ゼロカーボンの関係で太陽光CM業務で1,020万円の支出でございます。1301使用料でございます。こちらゼロカーボンのLED照明リース料ということで115万2,360円の支出となっております。1401工事請負費でございます。決算額が1億1,671万2,800円でございます。主なものは記載のとおりでございますが、ゼロと書いてあるところで1億1,201万3,000円の支出でございますが、中学校への太陽光の設備及び蓄電池設備の設置という形になっております。1602公有財産購入費でございます。決算額2,479万3,600円となっております。中学校駐車場用地の取得費となっております。こちらにつきましては今年度工事を発注者が決まったところで工事を進めているところでございます。1701備品購入費でございますが、視力、体重身長計で42万2,400円の支出となっております。決算額が4億144万1,499円となっております。財源内訳でございますが、ゼロカーボンのほうで国庫補助金と記載。あと、駐車場用地としての中で学校教育債のほうを充てております。

続きまして12ページをご覧くださいと思います。1045繰越明許に係る部分でございます。決算額は1,555万4,000円となっております。内容は、空調設備工事、特別支援教室への空調設備の設置工事と電気設備改修工事でございます。電気設備改修工事につきましては、工事使用材料の調達の遅れがありまして、繰越しをさせていただいたものでございます。

続きまして13ページをお願いいたします。1047でございます。こちらは中学校の授業学習活動に関する予算支出となっております。1001でございますけれども、生徒図書ということで708冊購入させていただいております。あと1201委託料で標準学力調査実施業務委託ということで、130万7,280円の支出となっております。1301使用料でございます。主なものといたしまして大型提示装置のリース料ということで、289万9,380円の支出となっております。1701備品購入でございます。57万9,690円の決算となっております。あと運搬台車、フットサルゴール等で26万4,800円の支出となっております。18の補助金でございます。部活を県大会以上出場補助金ということでございますけれども、こちらのほう主なものとなっております。1901扶助費でございます。決算額948万9,334円でございます。特別教育支援生徒就学奨励費が20人で151万130円、準要保護生徒就学援助費で80人で703万4,200円の支出となっております。決算額は3,990万8,460円となっております。財源の内訳でございますが、それぞれ記載のとおりの内訳となっております。

14ページをご覧くださいと思います。1049中学校給食費でございます。こちらは中学校の給食調理給食室等に関する支出でございます。主なものといたしまして、1401工事請負費ですが、258万5,000円、洗浄室床塗り替え工事を実施しました。あと1701備品購入でございますが、42万9,000円でスチームコンベクション用のガットを購入しております。1803の交付金でございます。決算額は1,393万4,900円でございます。内訳は給食費の食材高騰分で670万1,050円。子育て世帯支援交付金1人年間1万円相当のものでございますが、こちらが723万3,850円の支出となっております。決算額が4,511万459円の決算額となっております。

続きまして、15ページをご覧くださいと思います。こちらは学童クラブの運営費となっております。1071学童クラブ運営でございます。一番上0103報酬でございます3,119万7,754円の決算額というふうになっております。あとは、1301使用料160万7,713円の支出となっております。こちら業務の中で、ICTシステムを導入しておりますその利用料というふうになっております。財源につきましては、こども子育て支援交付金をそれぞれ充当しております。

続きまして、16ページでございます。決算書で言いますと95ページでございますが、未納金調書に関連するものの説明でございます。歳入のところでもちょっと説明させていただいたんですけども、学童の負担金で未納がございます。その年度別の内訳というふうになっておりまして、令和6年度は4,650円の未収になっております。合計が10万4,400円という形になっております。

17ページをお願いいたします。こちら小中学校振興交付金の事業実績概要というものでございます。各学校の校長先生の裁量で、3本の柱、上に三つ大きな柱を掲げておるんですけども、子供の学力向上に向けた取組、教員の指導力向上に向けた取組、魅力ある学校づくりに向けた取組ということの3本で、それぞれの学校が支出しております。それぞれ学校の規模によって交付金が、額は違うんですけども、内容につきましては記載のと

おりの内容となっております。

続きまして18ページをご覧いただきたいと思います。参照の80ページ、財産に関する調書の関係の説明でございます。公有財産土地及び建物でございます。本会議でも若干ご説明していると思いますけれども公有財産ということで、学校用地として、1,937㎡を令和6年12月10日売買により取得しております。駐車場予定地として購入したものでございます。その下、物品に関するものでございます。決算書ですと83ページからになるんですけども、主なものの取得廃棄につきましては、こちらで記載させていただいたとおりでございます。19ページになりますけれども車両関係が、これまで学校教育課にあったものが総務課へ償還替えしておるといふところは大きなところかというふうに思います。

続きまして20ページでございます。学童クラブの登録者数の推移ということで、毎年報告させていただいておるものでございますので、また参考にご確認いただければというふうに思います。決算の説明については以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。南委員

○9番 南委員 決算で見る書類があっちもこっちも分かれていて、すごく見づらいなと思っているんですけど、学校教育課に限らずですね。お伺いしたいのが、成果でいくとですね、一番上の教育委員会費なんですけど、こちらが合計1,527万ということで、主なもので出てるのが2項目で、これの合計は約179万なんですよね。それ以外が多いと思うんですけど、さっきちょっと聞いた中では図書費とか学童クラブだとかってところだとは思んですけど、何て言うか、ここに全部載ってくることは難しいんですかね、このもう一個別に別紙をつくるのって大変だと思うので、これにこの段階で全部載せてもらえたら、あっちもこっちも見なくて済むんですけど。主なものをもうちょっとなんていうのかな、この二つじゃ全然この1,527万が埋まらなくて決算として見る中で、何か。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 ちょっと説明になってるかあれなんですけれども、基本的にはこの主要事業でしたっけ、あんまり人件費的なものがなくて、直接経費的なものが多いのかなというふうに感じているところでありますので、あまり給料って多分他の事務事業にしても。この1001教育委員会費につきましては、給料と職員手当1,000万円とかそういう感じになっておりますので、そういったものの切り分けということでございます。ここに盛り込めばということになると、またちょっとそれは財政とか、そういったところでまたお話ししていただければと思うんですけど、ボリューム感は非常に、全体的にそういうふうに持っていくと大変なのかなというところもありますし、それを補うために一応こういう資料を提出させていただいているということで、ご理解いただければと思いますけれども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 3ページの小学校、中学校それぞれ、理科教育等の設備等の補助金が

出てますけれども、それぞれどういうふうに使われたのかっていうのが分かれば教えていただきたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 基本的には消耗品ですとか備品購入費、先ほどのところに2分の1とか充てられる補助金ということで、例年、計上させていただいてるんですけども、学習指導要領とかが変わって必要とされるものが変わったりしていくと、また新たに買わなきゃいけない。買ったり、やっぱり理科教育ってさらに重要っていうこともあると思うんですけども、そういったことで、ちょっと具体的には、ちょっと備品購入ちょっと手元にはないのであれなんですけども、一応そういった備品ですとか消耗品に充てられているものでございます。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 すいませんちょっとどこに載ってるか探せないんですけど、あの小学校も中学校も特別支援教育就学奨励費と準要保護生徒就学援助費、その準要保護というのは、定義を教えてくださいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 それぞれが、要綱のほうが町のほうの歴史のほうに掲げられているんですけども、準要保護につきましては、いわゆる経済的に困難というところでございます。ある一定程度の所得要件に合致する世帯に対して、国から決められたというか項目について、例えば、校外学習活動費ですとか、新入学児童生徒品の通学用品ですとか、修学旅行費ですとか、学校給食費について、補助をさせていただいているものでございます。あと特別支援教室とかに通ってるお子さんについても同様の趣旨で、こちらのほうは国から補助金も頂きながら、事業のほうを実施しているというものでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 準要保護の生徒さんの数というのは増えてきているんでしょうか、最近の傾向をお願いしたいんですが。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 令和6と7の比較で申し訳ないんですけども、それぞれ、準要保護につきましては小学校のほうが増加気味でございますけれども、今年度は若干下がるかなという感じでございます。中学校のほうは、昨年度は前年に比べて若干下がっているという状況でございます。特別支援教育就学奨励費の関係は、増減、小学校はそんなに増減ないかなっていうところでありまして、中学校は増加気味かなというところでございます。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 ちょっとよく分からなかったので教えてくださいんですけど、0は町債の教育債のところなんですけど、4ページ、これが多分違うところから教育債に回ってきたのかなというふうに取り扱ったんですけど、もともとは違った。何か付け替えなの

か。

○田中学校教育課長 予算自体がちょっと0のほうでつけてもらってたりしてるので、ちょっと把握してなかったのはいけないんですけども、実質的には多分どちらもゼロカーボンって書いてあるんですけども、こちらも一般単独債、種類としては一般単独債ですので、本来は104400に入るものだったのかなっていうふうに思いますけど、実質は影響ないのかなとも思ってる。

○9番 南委員 つまり、太陽光とかだけの今度教育費として扱われるところに入ってくるってことですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 教育費というか、今日学校に備え付けた太陽光と蓄電池設備に充てられたというものでありますんで、予算科目上は教育費っていうことになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 6ページの事務局費の1201委託料の中のネットトラブル相談業務ですけども、これネットトラブルの講演会とかやってますけども、それも関わってくる。一緒の費用に入ってるのか。単純に相談業務だけなのかちょっと教えていただきたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 毎年、小中学校で講演会をやっている部分と、それぞれその都度、学校でトラブルが発生したときの相談業務ということひっくるめての金額であります。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 相談業務って年間、6年度、何件ぐらいありました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 すいません、毎月報告はいただいてる、具体的な内容で報告いただいているんですけども、ちょっと件数的には、ちょっと集計というかはございませんけれども、1人が何回も行く場合と、単なる不安での問合せとかに対しての対応とかそれで終わってしまったたりして、内容につきましても、軽いものから重いものっていうことになっておりますので、あれですけど、一月数件以上はある感じです。年間30件ぐらいは感覚的にはいってるかというふうに思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 同じところの委託料のところ、ここも全体の中でその他業務委託がすごく金額的に大きいんですけど、そのあたりを教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 ICT関係の保守、これはそんなに。機器の更新ですとか、Webフィルタリング運用業務委託、あと、ICTに係るネットワークの保守業務といったものがほかにはございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これ、あれですね。その他っていうことは、要は小さい事業というか要は、通常考えるとインフルエンザ業務、接種66万より超えるものはないと考えていい。その他、大体それを超えるものはないのでまとめたという理解でいいですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 そうばっかりでもなくて、ICTとかそういったものは何ていうか、これより大きいものはありますけれども、町民の方に関係するものっていう視点でも挙げております。特にちょっと明確な拾い上げの基準は、Webフィルタリングをこっち出します。そういった細かいものも含めての委託料という形になっております。

○9番 南委員 とすると、ほかの明細があるものよりも、細かいものの委託のがたくさんあるからまとめてあるっていう感じ、受け止めですか。それとも、この中で数字が乗っかってきているものよりも金額的に大きいものもありますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 金額が大きいものといましては、学校の長寿命化計画策定支援業務委託料っていうものを、昨年度、年度途中で補正させていただいてるんですけども、そちらが121万円になっております。あとは、ネットワークの保守業務委託料が477万円ほどでございます。あとは記載のものより小さいかなというふうに思います。あとすいません、ウイルス対策ソフト更新業務などが入っております、100万。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 そのすぐ下の通学路安全対策工事があるんですけど、これはどんな内容の工事でしたか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 すいません、ちょっと定かでない部分もあるんですけども、東小学校の裏道からくる部分のなんか土手が崩れちゃったりした部分の補修をしてもらったかな。県道じゃなくて、階段のところをとかフェンスがちょっと朽ちているところを直していただいたと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土砂崩れ。

○4番 白鳥委員 東小の通学路で県道からちょっと西に入って土手をちょっと上がっていかないといけないところがあって、その階段のところですよ。ちょっと段差が必要なところがあって、そこを上がって、旧町営住宅の、あそこにでてくると思うんですけど。

○田中学校教育課長 あそこは、昨年直させていただいてるんですけど、あっちもこっちもあって、ちょっとすいません。ちょっと分からない。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 後ほどにしますか、後ほど。南委員

○9番 南委員 その詳細がっていうよりも大体分かればいいんですけど、いや、こういうところにもっと予算使っていいなと思っていて、もっとやるべきじゃないかな。でも予算こういう、小さいんで、たくさんあるんじゃないかなと思ってちょっとどんな工事だっ

たか伺いました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 金額が大きくなってきたら建設課とか、くらしの安全課とかと連携しながらっていうところで、定期的に3係長会っていうものを開催して、PTAからの要望等にも応えていくという形を取っておりますので、少額でちょっと言われたときに対応できる予算ということで確保させていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 9ページの小学校教育振興費で、1301のデジタル教科書用端末リース料っていうのを中学校もそうだと思うんですけども、これはデジタル教科書っていうのは全教科、デジタルでは。デジタル教科書っていうのは全教科デジタルになっている。そのリース料ということでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 ちょっとどこまでっていうのはすぐお答えできないんですけども、全部ではありませんので、その数科目、二、三科目かな、だったと思うんですけども、ここで何といたしますかね、学習指導要領改訂になって教科書とかも変わってきてる部分もありますので、ちょっと詳細はちょっと把握しきれておりませんが、全教科ではないことは確かだと思います。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 同じところで、紙というか本の教科書のお金っていうのはどれに入ってますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 義務教育の教科書につきましては、給付という形になっておりますので、一般会計は通ってないと思います。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 一旦払ってまた入るんじゃないかと、物がどういうことですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 ちょっと具体的な教科書の流れを見たことないのであれなんですけれども、教育委員会で数を取りまとめて、県教委のほうへ報告して、教科書自体は学校に届いていると思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 だから予算措置は県ってこと。

○田中学校教育課長 県なのか、国なのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 言われてみれば。

○田中学校教育課長 教科書は基本無償なので。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 誰かが払ってますね。町ではないということですか。

○田中学校教育課長 はい。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 町が払ってるわけじゃないんですよ。国が払ってる

ということです。

○田中学校教育課長 国からの給付です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 一回、指名します。白鳥委員

○4番 白鳥委員 学校教育の教科書の、基本的には無償化で、基本的には文部科学省が発行者と契約して学校を通じて無償給付されるというのが、義務教育小学校の学校図書、教育用、ごめんなさい。教科用図書の無償に関する法律というふうに定められてるそうです。だもんで、文部科学省が、基本的には取りまとめて、義務教育に関しては無償で給付されるという。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 文科省が払ってるんですよ、要は。

○9番 南委員 デジタルは各市町村の裁量でってことですよ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ちょっと整理して、もう一回、このデジタル教科書端末リース料というもともと何の予算です。

○田中学校教育課長 端末のリースです。

○4番 白鳥委員 一部が無償、デジタル教科書。2003、先だもんで分かんないけど、紙と同様に、一応無償になる見込み。なので今は一部に関しては自治体とか利用者が負担してるって形。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員

○9番 南委員 同じページのその一番上のスケート教室講師謝礼なんですけど、これはあの上古田のスケート場に関することではないんですか、ちょっと分からないんで教えてほしいなんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 上古田ではなくて、何だろー岡谷でしたっけ。今は今やってる。やまびことか行ったときのもので、だったと思います。

○9番 南委員 プロスケート指導員みたいなのの方がいらっしゃってるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 ちょっとどんなような方が来てるのかまでは、ちょっと把握しておりません。すいません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 あと、課長、すいません。このスケート教室の実施状況っていうのはどんな形になってますかね、昔と今は違いますよね、きっと。そこまでは分からない。課長

○田中学校教育課長 すいません、詳しく把握はしてないんですけども、実施状況。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 要は、比較してあの昔はほら、各小学校でスケートリンクを張って、北小もそうだし中部小もそうだし、西小はね上古田だけど、今そういうことはまた変化してきてますよねと。課長

○田中学校教育課長 町内でやってるのは西小、今は西小だけになってますし、その他については町外のほうにバスをお借りしていくという形で実施しております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうですね。これスケートってありますけど。課長  
○田中学校教育課長 こちら資料の9ページはスケート教室講師謝礼って書いてありますけれども、実際の執行は、スキーの部分も入っている。なので、伊那スキーリゾートの利用の際の講師への謝礼っていうものも含まれていると思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 関連で。スケート教室、スキー教室今全校で、小学校全校でやってるっていう形ですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 全校でやってるものというふうに思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 確認だけすいません。小学校、中学校それぞれで学校図書購入されていますけれども、基本的には年1回選書会が行われていると思うんですけども、その中で要望があったものもこの中で一緒に基本的には入ってるということでもよろしいですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 そのように聞いております。補足ですけど、去年は5、6年生を対象に、中部小学校のほうで実施したというふうに聞いております。以上です。学校によって実施してる年代、年齢もちょっと違う、選書会ですけども、違う感じで、中部小は6年を対象であったり、南小は5、6年生を対象であったりという形で、若干学校によって差はあるという。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 この件は、いい。南委員

○9番 南委員 別件で。15ページの学童クラブ運営費の中のICTシステム利用料等は割と金額大きいかと思うんですけど、こういった学童クラブでも、ICTはどんなことに使っているのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 保育園のほうでコードモンって入れてるんですけども、それと同様のもの各教室に入れておりまして、出欠席の情報とか、登園管理とか、そういったものを行っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか、ほかにございますか。ほかに皆さん、よろしいですか。一旦協議会に切り替えます。

議事を再開します、議長

○15番 入杉議長 教員住宅のことで、課長お願いします。

これ収支見ますと、共益費、貸付収入と電気料とか同じぐらいの金額っていうか、今利用されてるってことですよ、どなたかが、教員じゃないけれど、利用状況から教えていただいて収支の説明をお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 かつてメゾンみんなのわとってあったところの話なんですけれど

も、今世帯、今というか世帯用と単身用に分かれておりまして、世帯用のほうは魅力発信室のほうで体験住宅っていうことで利用されております。それで、ちょっとそのほうの利用についてはちょっとこちらでも把握しておりませんで、利用部分を案分して、こちらで負担というか、している部分であったと思います。ちょっとその世帯用だけなんですけれども、単身用については利用はなかったです。はい。という状況でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。質疑はよろしいですか、そしたら。  
(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を打ち切ります。それでは討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め認定すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)学校教育課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中学校教育課長 それでは、補正予算の説明をいたします。

補正予算書でございますけれども、歳入でございますけれども9ページ、14款 分担金及び負担金ということで、10目 教育費分担金、節が教育費分担金ということで608万5,000円ということでございます。昨日も確認していただいたところですが、西県道の拡幅に伴う分担金ということで県のほうから入ってくるものでございます。

続きまして、16款 国庫支出金の国庫補助金でございますけれども、公立学校情報機器活用支援体制整備事業補助金ということで、112万4,000円でございます。こちらのちょうど歳出でも触れますけれども、学校の情報機器更新業務ということで計上しているものの国からの補助というものでございます。

続きまして、10ページでございます。18款 財産収入の1節が基金運用収入ということで、米山教育振興基金と大和教育振興基金運用収入増ということで、こちらは金利の上昇に伴いましての収入増という形になっております。

続きまして19の寄附金でございます。教育費寄附金増ということで、こちらロータリークラブから令和7年6月30日に10万円、例年頂いているものですが、こちらを頂いたもので補正するものでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。歳出でございます。10款になりますけれども、24ページをお願いいたします。

まず事務局費でございます。1002でございますけれども、先ほど歳入で申し上げましたけれども、学校教育機器更新業務委託というところでございます。決算でも若干お話をさせていただきましたが、昨年度実施しましたネットワークアセスメントにおきまして、文部科学省の推奨帯域を満たしていない学校がございました、中部小と北小と中学校でございます。そちらのL2スイッチですとか、GIGAアクセスVPNルーターなどの更新を行って、ネットワーク速度を改善を図るものでございます。こちらが402万2,000円でございます。学校情報機器更新業務委託料は337万4,000円の増をお願いするものでございます。

続きまして、インフルエンザ個別接種委託料でございます。中学校207人を想定いたします。中学校3年生ですけれども、207人を想定いたしまして、82万8,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、工事請負費でございます。昨日確認していただいたところでございますけれども、西小学校東側の樹木の伐採、伐根、移植、学校の名碑というんですかね、学校名の門柱の移転に伴うもので、歳入と同額の680万5,000円の支出となっております。その下交付金でございますが、インフルエンザ個別接種交付金37人を想定しております。こちらは町外の中学校へ通う生徒を想定したもので、交付金として対応するものでございます。

続きまして25ページでございます。積立金でございますが、米山基金と大和教育基金でございますけれども、それぞれ積み立てることになっておりますので、こちら、それぞれ歳入と同額の金額を補正させていただくものでございます。

続きまして、小学校管理費1005でございます。修繕料、当初予算で45万円の措置していただいておりますけれども、中部小学校の男子トイレの漏水補修で5万円ほど、北小学校の牛乳保冷庫の修理で7万5,000円ほど、あとこれから北小の貯米庫の修理がちょっと見込まれておまして、こちらに20万円ほどかかるということで、緊急というか、対応させていただく予算のほうが減ってきておりますので、また、40万円ほど補正させていただければありがたいというものでございます。

続きまして、小学校教育振興費、1010消耗品、児童図書購入費増でございます。先ほどのロータリークラブから、例年頂いておる分の歳出の分の補正でございます。今年度は北小学校へ増額補正をするという形になっております。

続きまして、補助金でございます。合唱コンクール県大会参加補助金ということでございます。こちら中部小学校でございますが、去る8月10日に第39回長野県学校合唱大会兼第92回NHK全国学校音楽コンクールで県大会に進みました。これ場所はレザンホールだったんですけれども、そこへのバス代ということで、バス代相当ということで補助金を交付するものでございます。

次が中学校管理費1045でございます。非常勤職員報酬で231万6,000円の減額。具体的には養護職員の予算になるんですけれども、例年、中学校のほうには養護教員と養護補助、2人体制で組んでいるんですけれども、1人は今まで町の費用で手当させていただいたんですけれども、今年度につきましては、県のほうの費用負担で配置をしていただけることに

なりまして、その分を減額するものでございます。職員手当共済費はそれに伴うものでございます。費用弁償もそれに伴うものでございます。備品購入費、学校管理備品増ということで、具体的には全自動身長体重計ということで、平成22年に購入したものでございますけれども、修理対応が不可能というところでございまして、必要ということで補正をお願いするものでございます。

次は中学校教育振興費1047でございます。部活動県大会以上出場補助金ということで例年、県大会以上に進んだ部活動に対して補助させていただいておるんですけれども、これまでの実績で補助するものでございます。1人当たり生徒1人2,000円をバス利用者から頂いております。頂いて、その残りについて補助と。あと宿泊費補助ということで、1泊6,500円を補助させていただいておるというものでございます。例年どおりの対応となっております。補正につきましては以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またご意見ございますか。南委員

○9番 南委員 25ページの非常勤報酬が県から出ることになったということで、町の職員ということでは変わらないということでもいいんですね。県職員になったとかではなくて、扱的には。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 県から支給される県の職員。県職員が派遣される。どういうお立場の方かは知りませんが、県のほうから県の負担で配置していただけるというものでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員

○9番 南委員 ちょっと的外れだったらごめんなさい。24ページのネットワークアクセスメント関連で速度改善のっていう指摘があって改善するということだと思うんですけど、この間の大雨で電話が繋がらなくなったような場合とか、そういうとき、そのネットワークを使えばいろんなホームアンドスクールみたいなことで、そこの支障はないというか、電話が例えば使えない状況になったときに、そういったネットワークがあれば問題ないというものと、そこはまた全然別な話ですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 災害時活用できるかどうかってことですね。課長

○田中学校教育課長 ネットワークについては日頃、インターネットとかに活用している、要するに1人1台パソコンをより効果的に利用するために、これだけのネットワークの環境を整えないと、結局あまり意味がないっていう趣旨で。なので、3分の1国からも補助があって、ネットワークの速度を改善するよっていうことのもので、この間一時的にはそっちのネットワークも不具合があったんですけれども、すぐ機器の交換で復旧いたしました、ホームアンドスクール等で対応できていたかと思います。もう一方、電話のほうにつきましては、ちょっとすぐ直らずに緊急的に学童クラブの電話と。あっちには別回線のものがありますので、そちらは併用しながら利用したということでございます。ああいった

想定外のものは、ケース・バイ・ケースということはあるかとは思いますが、どっちかのネットワークが生きていればいいかなとは思いますが、この間のご指摘もありますので、ちょっと今後いろいろ電話の在り方も変わってきてると思いますので、そういったものは研究していかなければいけないかなという話は出ておるところです。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。質疑はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 質疑を閉じます。

それでは討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

では、採決に入ります。

議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)学校教育に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【学校教育課 終了】

#### 【④健康推進課 答弁】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。

健康推進課より答弁を求められておりますので、答弁を求めます。課長

○北原課長 先ほど委員会審査の中で、議案第2号 令和国民健康保険特別会計決算認定の中で高額療養費の関係のご質問いただきましたので、その部分について追加の説明をさせていただきますと思いますよろしくお願いたします。

まず、高額療養費最も高い方というご質問だったんですが、高額療養費については月ごとに算定されておりますので、ちょっとレセプトを全部足し上げないと、なかなかその1位の一番高い方がどの方っていうふうにはちょっと算出できませんので、すいませんちょっとそういう集計はしておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。ただ、一月で見たときに最も高かった方というのは683万円でした。一月で500万円以上の高額になっている方が4人ほどおられるんですけども、その方の疾患名で言えば、白血病とか、心臓弁膜症、硬膜下出血、虚血性心筋症のときのペースメーカーの手術とかいったオペを伴うような、手術を伴うような入院のときに、一時的に高額になるパターンが多いのかなというふうに思います。高額になられた世帯件数なんですけれども、ちょっと特段その通常的に集計はしてないんですよね。高額になりましたっていうご通知を差し上げていますので、そういった件数で集計している数になりますが、1年間で世帯件数で1,566件の方に、同じ

方もいらっしゃると思いますけれども、件数になります、はい。1,566件になります。一応一度窓口のほうに手続にご来所いただきまして、手続の簡素化にご同意いただければ、次からは指定の口座の方に振り込むという形になりますので、その毎月手続に行って忘れちゃうとかそういう形ではなく、振り込まれる形になります。説明は以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 この件はよろしいですか。ありがとうございました。  
以上で議事を終了します。

【健康推進課 終了】

午後4時45分 延会

## 議事のでんまつ

午後2時40分 開会

### 【⑥文化スポーツ課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 お疲れさまです。それでは本日の議事を開始します。ただいまの出席委員は7名です。文化スポーツ課に関わる審査を始めたいと思います。

決算書。第何号だっけ決算。決算そうだ。決算は1個しかない。失礼しました。議案第1号 箕輪町一般会計決算文化スポーツ課に関わる部分を議題といたします細部説明を求めます。

課長

○小澤文化スポーツ課長 議案第1号 令和6年度、箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について文化スポーツ課に関わる部分をご説明いたします。細部について博物館長及び担当の係長に説明させますので、よろしくをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 れでは、決算認定に関わる細部説明をさせていただきます。歳入についてご説明します。決算書は13から14ページにかけてとなります。15款使用料及び手数料、10目教育使用料についてです。14ページ1行目の社会教育施設使用料としましては、文化センター及び地域交流センターの使用料、冷暖房使用ほかに係る附属設備使用料にて、合計140万1,400円の収入がありました。

○河西スポーツ振興係長 次の2行目になります。保健体育施設使用料は、体育館やグラウンド等の施設使用料、照明等の使用料にて574万5,440円の収入です。

続きまして決算書の一般17ページをご確認ください。16款の国庫支出金です。2行目、社会教育費補助金では、2,928万6,000円の収入となっておりますが、そのうち、1,342万7,000円が文化スポーツ課に関わるものです。町民体育館の工事に関わるアスベスト除去に対する国の補助金になります。続きまして決算書、一般19ページをご覧ください。17款県支出金、10目の教育費県補助金になります。5節保健体育費補助金で2,362万8,000円の収入です。こちらも町民体育館の工事関連で国体競技会場整備補助金として県からの補助金となります。

○赤松生涯学習係長 続いて決算書の20ページをご確認ください。2行目財産貸付収入、土地建物貸付収入でございますが、収入済額の429万6,016円のうち、33万729円が文化スポーツ課に関わるものでございます。松島コミュニティの年貸付収入でございます。

○小澤文化スポーツ課長 同じページの次の行になります。利子および配当金、基金運用収入では収入済額286万665円。そのうち5,320円が図書館の建設基金運用収入となっております。次の21ページをお願いしていければと思いますが、3行目、教育費寄附金です。収入額185万円のうち160万円が文化スポーツ課に関わるものにて、教育費寄附金としての収入がありました。100万円が町内企業からのもので生涯学習まちづくり基金への積み立て、残り60万円は2名の個人からのもので博物館の運営や文化財保護に利用させていただ

いております。

○河西スポーツ振興係長 おめくりいただいて22ページの1行目をご覧ください。生涯学習まちづくり基金繰入金として40万円の収入です。こちらはフェンシングの全国大会に関わるものとなっております。

○小澤文化スポーツ課長 続きまして決算書、一般24ページをご覧ください。中段にございます諸収入、雑入について私からご説明いたします。3節複写機使用料は収入済み額23万5,070円ですが、そのうち博物館にて2,190円、図書館にて7,290円、文化センターにて7万2,110円、合計8万1,590円が文化スポーツ課に関わるコピー代の収入となります。同じく雑入のうち、10節、文化センター自主事業入場料として、197万4,000円の収入がございました。神田伯山講談会の収入でございます。

一般25ページ2行目20節の雑入では、全体1億4,713万1,720円の収入済みですが、そのうち文化スポーツ課に関わるのは713万9,342円が、文化スポーツ課に係るものでございます。主なものとしましては、公民館学級に関わる資料代等の収入、ナイトウォーク開催に関わるスポーツ振興くじの助成金、それから参加者の負担金などです。

○河西スポーツ振興係長 続きまして決算書は一般26ページをお願いします。町債になります。決算書下から2段目の教育債、体育施設整備事業債です。こちらは3,220万8,000円の起債収入になります。内訳は、町民体育館工事に関わる一般事業債3,010万円、社会体育館、LED化工事に係る一般補助施設整備等事業債210万8,000円の起債収入となります。

○赤松生涯学習係長 次の行、同じく教育債の繰越明許分でございます。公共施設等適正管理推進事業債として1億2,120万円の起債収入でございます。5年度契約着手しました文化センターの空調設備改修工事及び関連する電気設備改修工事に伴う記載収入でございます。歳入関係は以上となります。

続きまして、歳出について説明いたします。決算書は70ページからとなります。事業内容等につきましては、主要な施策の成果について、ご説明しますので、主要な施策、28ページ右側からご覧いただきたいと思っております。まず最初に社会教育総務費の関係でございます。3,210万6,293円の支出がございました。主なものとしましては、主要な施策の成果に関わるとおりでございますが、社会教育主任指導員や社会教育委員の報酬、伊那 美術館協会や箕輪太鼓保存会、手作りコンサート事業に対する支援補助金、そして生涯まちづくり基金への寄附金の積立てでございます。また人権教育費関係としましては、人権尊重のまちづくり審議会の委員報酬のみの支出でございます。

○丸山公民館主事 続きまして、公民館費です。決算書は70ページから71ページにかけてになりますので、お願いいたします。主要な施策の成果は、28ページから29ページにかけてとなりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。公民館費全体では2,512万7,899円の支出がありました。公民館費としまして、会計年度任用職員および公民館運営審議会委員報酬、上伊那地方視聴覚教育審議会への負担金等の支出であります。また公民館事業費では、分館役員、文化部委員等の報酬、町民文化祭や、町内1周駅伝大会に関する事業

費であります。また成人講座事業費では、各講座の講師謝礼金が主な支出となっております。07の交渉費の不用額が119万でありましたが、内容としましては、昨年度、駅伝の参加記念品が一昨年、購入したものが余っていたためにそれを回したということで捻出が減っております。

また出前講座ですけれども、各区に5回程度お願いをしてやっておるんですけども、その利用実績が少なかったために、このような残額となっております。

○赤松生涯学習係長 続きまして、青少年健全育成費でございます。決算書は71から2ページです。主要な施策の成果は29ページでございます。総額5,127万2,263円の支出のうち、文化スポーツに関わる1070青少年健全育成費としましては、515万3,394円の支出でございました。主なものとしましては、青少年健全育成推進協議会の委員報酬、県子ども安全共済会の保険料、児童遊園の遊具等の修繕、児童遊園地の土地賃借料等が主なものとなっております。なお、委託料の中でのぼり旗作成の関係、そして工事費の関係、不良遊具撤去工事費ということで予算を計上しておりましたが、該当の案件がございませんでしたので、支出が0となっておりますのでご了承ください。

○柴博物館長 続きまして博物館費になります。決算書は72から73ページになります。博物館費は現年度分では3,060万5,370円の支出でした。昨年9月に耐震改修後のリニューアルオープンしましたので、その準備にかかる展示や工事、また来館者準備にかかる経費が例年よりは多くあったという形になります。主なものにつきましては主要な施策の成果の29から30ページのとおりであります。展示の準備としましては、箕輪町全域模型の展示用動画の制作の委託、生き物の声ディスプレイパネルの制作委託、英語ナレーション動画の制作委託などを行いました。また来館者の準備としましては、給茶機のリースや備品の購入等を行いました。このほかにゼロカーボン事業としまして、太陽光発電設備設置工事を実施しています。また繰越明許としまして761万117円の工事請負費の支出があります。内容は主要な施策の29ページの右側中段に掲げておりますけれども、本体工事終了後の展示準備工事としまして、民俗展示室農家の居間復元工事のほか、7件の工事を実施しております。なお事業費におきまして、約121万円の不用額がございますが、こちらについてはリニューアル後の博物館の需用費、特に電気料が読めないところがあった中で、節約に努めた結果、残が多くなったという形になります。また同じく繰越明許の工事費におきましても約738万円の不用額があります。こちらは令和5年度のリニューアル改修工事におきまして、予想よりも少し多く残がありましたのでこれをほぼ全額令和6年度の開館準備工事に繰り越して対応しましたけれども、こちらの工事のほうも予想より安くできたために不用額が多くなったという形になります。

○小澤文化スポーツ課長 続きまして図書館費でございます。決算書は一般の73から74ページ、主要な施策の成果は30ページとなります。図書館費全体では3,292万5,892円の支出です。主な内容でございますが、図書館管理費では、会計年度任用職員の報酬、図書館管理システムリース料、図書館事業費では図書の購入費、講座開催に伴う講師謝礼、移動図

書館車運転等の業務委託料また、子供読書推進事業費でございます。こちらはどこ行くボランティアの養成講座等の講師謝礼、児童書の購入等を支出しております。利用状況や各種イベントは主要な施策の成果の参考欄をご確認願います。なお決算書73ページ表記にあります12節委託料の翌年度繰越明許費96万8,000円は、買い替えに伴う移動図書館車のデザインまたはラッピング業務委託ということでございます。翌74ページの17節備品購入費の2,000万円は、移動図書館車の購入費として繰越明許としておりまして、来年3月に納車の予定でございます。

○柴博物館長 続きまして文化財保護費になります。決算書のほうは74ページ。主要な施策の成果は30から31ページになります。文化財保護費全体では983万6,339円の支出になります。主なものにつきましては、伝承300年祭に合わせて行いました人形製作分を含む古田人形芝居保存会への補助金や、中曽根のエドヒガンの保存対策事業の補助金、松島王墓古墳の獣害対策委託料などがあります。なお報償費において約52万円と使用料及び賃借料において約32万円の不用額があります。こちらにつきましては文化財保護費の中には埋蔵文化財の緊急発掘調査に対応するために、例年必要な経費を主に作業員さんの謝礼や重機リース料となりますが、こちらを計上しているんですけども昨年度は発掘調査を要する案件が少なかったため、実際には1件だったんですが不用額が多くなったということになります。

○赤松生涯学習係長 続きまして文化センター費でございます。決算書は74から5ページ、主要な施策の成果につきましては31ページでございます。文化センター費全体としまして4,173万6,004円の支出でございます。文化センター管理費の主な内容としましては、燃料、光熱水費、各種設備等の保守点検や清掃、受付管理業務等への委託料の関係、事務機器等のリース料、駐車場施設敷地の借地料の支払い、また武道館、今、ただいま工事をしておりますが、その代替としまして、文化センターの研修室でも、鏡を使つてのダンス等の活動ができるよということ、移動式ミラーを備品として購入して活用しております。

続いて文化センターの事業費ですけれども、実施事業等に関わるポスター、チラシの印刷、事業としましては日本の太鼓inみのわの開催事業、そして古田人形伝承300年祭として定期公演と合わせて、淡路人形座をお招きしまして実施しているというところがございます。ほかにもホール事業としまして自主事業、神田伯山独演会、人権尊重のまちづくり講演会としまして河野義行さんの講演会、豊島区との地域間交流事業としましてクリスマスコンサートを開催しております。また、ホール事業に係る舞台、照明、音響に関する業務委託の支出もでございます。また決算書、一般75ページ、文化センター費では5年度からの繰越事業としまして、1億6,309万420円の支出をしております。空調設備の改修工事、またそれに伴います受変電設備の改修工事、その工事に関わる工事監理業務委託、あわせて太陽光発電、PPAの導入促進補助金等になっております。

続いて決算書75ページをご覧ください。中段辺りですが、地域交流センター費でございます。主要な施策につきましては31ページです。地域交流センター費としましては672万

2,151円の支出でございます。主なものとしましては、電気料等の施設管理に関わる光熱水費、清掃業務委託料、駐車場用地の借地料でございます。また建物の北東部分の角になります外壁が剥がれたということで、主に塗装等の修繕対応についても実施してございます。

○河西スポーツ振興係長 続きまして、保健体育費、保健体育総務費です。決算書は引き続き75から76ページ、主要な施策の成果は31ページです。保健体育総務費全体では4,446万4,506円の支出です。スポーツ推進員だったり指導員の方への報酬、それから全国大会等への出場の激励金、あとは長野県フェンシング協会への補助金、あとはフェンシングの全国大会の関係の補助金、あとは普及啓発事業等の支出がございました。また、スポーツ振興事業費では、箕輪ナイトウォークの開催経費を支出しております。

続きまして、体育施設費です。決算書は76から77ページ。主要な事業の成果は31から32ページです。体育施設費全体では2,218万9,441円の支出です。主な支出内容ですが施設管理にかかる光熱水費修繕費、あとはながたドームに関する管理委託、清掃業務委託と社会体育館の雨漏り対策に関わる修繕の設計業務の委託、それから管理業務の委託、あとは沢運動場の駐車場土地の賃借料等になります。また富田の西部運動場の仮設トイレですが、老朽化により新しく設置する工事を実施しました。なお、昨年度は上古田運動場が2年ぶりにスケート場として利用することができました。本年度への繰越明許ですが、社会体育館の屋根工事に関わる設計業務等の委託料393万円を繰り越し、藤が丘体育館の照明のLED化に関わる工事請負費において726万円を繰り越ししております。続きまして、体育施設整備費です。体育施設整備費は4,813万3,513円の支出です。町民体育館耐震改修リニューアル工事に関するもののほか、社会体育館の空調設備設計業務委託料を支出しております。工事等の完成が来年3月を予定しており、全体で18億9,285万3,000円を本年度へ繰越明許とさせていただいております。歳出は以上です。

続きまして財産に関する調書についてご説明いたします。決算書の81ページをご確認ください。公有財産の土地についての移動になります。行政財産欄の公共用財産の欄のうち、その他施設の土地について、決算年度中の増減高の欄に790.95平米の記載がございましたが、その内の17.95平米が町民体育館のリニューアル工事に関わる用地取得になります。場所としては、もともと武道館のところの東側の外構の一部、水路の付け替えの関係で一部取得したような形となっております。

○小澤文化スポーツ課長 独自に作成し提出させていただきました令和6年度文化スポーツ課決算資料、こちらにつきましては各施設を所管していることから、利用状況等をまとめたものでございますので、後ほどご確認いただければと思います。議案第1号に関する細部説明は以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またご意見ございますでしょうか。白鳥委員。

○4番 白鳥委員 主要な施策の報告の31ページの保健体育総務の1093保健体育総務費の

6番目フェンシング普及啓発事業について、どのような内容が行われたのかお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○河西スポーツ振興係長。フェンシング普及啓発事業につきましては、主にはスマートフェンシングに携わる部分になります。実際は委託として長野県フェンシング協会に金額を委託をしております、中身としては、スマートフェンシングの機材がまだなかったものですから、スマートフェンシングの機器の購入、それからイベントにスタッフとして対応いただいたスタッフへの謝金等が委託の中身となっております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。南委員。

○9番 南委員 決算書でちょっと説明あったんですけど、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいのが75ページの文化センター費の繰越明許の中で、主に空調改修と太陽光っておっしゃってたと思うんですけど、太陽光ってあと何があるんですかね。どこに設置するのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○赤松生涯学習係長 今のご質問の趣旨、もう一度ちょっとご確認したいんですけども、太陽光の。

○9番 南委員 どんな工事が残っているか。あ、じゃない。

○赤松生涯学習係長 それにつきましては、うちのほうで予算を計上しておいて、ゼロ課のほうに、で、実際には、かつ運用しているという形になっているので、予算上計上してあるということでの支出でございます。

○9番 南委員 じゃあもう工事自体はないということ。

○赤松生涯学習係長 ありません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小澤文化スポーツ課長 こちらの繰越明許、5年から6年でということ、6年度、昨年で終わってますので、基本的にはもう工事一旦終わりということでご了承いただければと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員。

○9番 南委員 先ほど白鳥さんが質問したところの同じ保健体育総務費なんですけれど、ちょっとほかのところも全部見切れてないんですが、全体が3,720万円で記載してある分が多分足しあげても、7,800万円だと思うんですけど、残りの3,000万円ぐらいはどういったものに使われているのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○河西スポーツ振興係長 1093保健体育総務費につきましては、会計年度任用職員だったり、職員の人件費だとかそういった部分についても計上している科目になりますので、そういったところの金額というのが比較的大きな部分を占めるかと思えます。お願いします。

○9番 南委員 何か、例えば文化財保護費のところだと、会計年度任用職員報酬とか、

載ってるものと載ってないものが結構あって。ここの課にかかわらずなんですけど、全体的に何か全然これで追えないんですよ数字がね、一々聞かなきゃいけない。もし、なんていうのか統一性が取れてないんでしょうけど、報酬、私たちも何個も何個も見比べないと分からなくて、できれば1行増やして会計年度報酬で幾らって載っていると聞かないで済むので助かります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご指摘ということで。

中村委員。

○13番 中村委員 主要な施策の29ページの青少年健全育成費の中の、町内児童遊園、遊具ほか修繕一園2機って書いてあるんですけど、これどこか教えていただきたい。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○赤松生涯学習係長 ただいまの質問についてお答えいたします。一園っていうのは沢の、のびのび広場になります。その中でブランコ、幼児用のブランコが破損してたということで、その修繕、それと同じくフェンスが大分傾いておりましたのでフェンスを直したと、それで2機という形の決算になります。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 そのすぐ下の土地賃借料の8か所はどこになりますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○赤松生涯学習係長 児童遊園の用地8か所についてご説明させていただきます。8か所は木下ですと上町児童遊園それと法界寺の隣のバナナ公園で、あと南新町の公園そして原町の中央にある三角公園ってよく言っている小さな公園、ここについては木下になります。そのほか松島ですと松島の北町、妙音寺の下ですけどそこ、松島の日出新町になります。あともう1か所、沢については今お話ししたのびのび広場がそこに当たります。以上です。

すいません、一つ抜けておりました。松島西垣外が抜けておりました。中部小の下でございませう。大変失礼いたしました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それに関連しまして、自動遊園の点検って定期的にされてますよね。直近だといつやられて、遊具の評価っていうのはどうだったのか。多分だんだん老朽化していると思うんですけどどういった形ですか。係長。

○赤松生涯学習係長 前回やりましたので令和4年度で、実は今年度、今やるところで、ちょうど業選して業者が今決まるところでございませう。これから今年度について、3年に一遍という形で行うところとございませう。あと評価につきましては、前回、前々回あたりからですけれども、遊具の一応ランクづけ、要するに一番要するに頻度が要するに破損がひどいものからランクづけをつけていただくような報告をお願いしているところで、その順序から約10か所か11か所ちょっと今手元に資料がないんで申し訳ありませんが、ランクのひどいものから徐々に修繕ないし撤去をしてきているところとございませう。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 さらに考え方としては修繕もあり得るといふ。何年前に質問したときは基本町はもう撤去していきたいという答弁だったんですけど、やは

り公園という地域の中心的役割がある中で、修繕、新しくしていくということもやっていくということでもいいですか。

○赤松生涯学習係長 新しくしていくというよりも使えるものについては、直せば使える形を維持をしていくという考えで取りあえずやっています。使用に耐えないものにつきましては、撤去するという形です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員。

○4番 白鳥委員 政策の31ページ、保健体育総務費の1098スポーツ振興事業費のナイトウォークの経費についてですけども、具体的な内容をお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○河西スポーツ振興係長 主には委託料の関係で、ちょうどまさに今準備をしているんですけども天竜公園のステージ周りだったりだとか、あとは番場原の坂を登ったところに展望スポットということで、一部ちょっと畑をお借りをして、ちょっと張り出したところから展望エリアをつくるんですが、そこにも夜間ですので足元が危なくないように敷板を敷設したりだとか、あと仮設トイレだとか、暗いところにはバルーンライトということで、そういったところの舞台周りだとか、会場設営、あとルートの安全確保、あとはご参加されたことある方はご承知かと思うんですが、計測チップで参加者が確実に帰ってきたかという安全管理をしておりますので、あのシステムの利用料だったり、スタッフの動員費、こういったところの委託料だったり、人件費が主な予算となっております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 関連してなんですけれど、何かこれまでと今年と違うみたいなことってあるか、もう例年どおりの、ほぼ同じ内容か。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○河西スポーツ振興係長 昨年から今年に関しては、基本的には同じようなイベントの設計になっております。使っている安全のシステムだったり、そういったところで若干バージョンアップ等はあるんですけども、イベントの全体の概要としては昨年とおおよそ同じような内容で準備を進めております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員。

○14番 小出嶋委員 決算書の75ページ文化センターの繰越明許の部分の中で、不用額が6,000万があるんですけども、これ主なもの、主な理由をちょっと。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○赤松生涯学習係長 先ほどの質問について説明いたします。残った額につきましては、途中で工事の変更等が、可能性があるということも加味しまして、全額繰り越させていただいたと。結果的に変更等が生じなかったため、残額として出てしまったというところでございます。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小澤文化スポーツ課長 補足説明させていただきます。昨年までちょっと電気設備の関

係だとか設備の関係がございましたので、こちらのほうが最初の5年から6年に繰越したんですが、5年の当初の時点からちょっと毎年あの金額が大分単価が上がってきたっていうのと、それから人件費の高騰もございまして、物品のスライド条項ということで契約してあっても、過度に金額が上がったりしたものについては変更して対応しなければいけないということのようでしたが、業者さんのほうで早期にもう注文等をしていただいて、あまり変動がなく設備の商品というか物品だとかそういったものを確保できたりとか、そういったものもございました。ですので残ってしまったということでございます。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。南委員。

○9番 南委員 主要な施策の31ページの一番左上のところなんですけど、東山山麓歴史の道維持管理交付金なんですけど、これはどんなような維持管理が行われるものですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 全区で設定を平成23年頃ですかね、しましてその後維持管理が大変だということで、草刈りとか枝払いとか環境整備に関する交付金ということで、竜東5区にそれぞれ5万円交付をしています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員。

○8番 小口委員 主要な施策の29ページの1067精神講座事業費なんですけれども、公民館、大学学級、5学級の受講生というのは、いつも満杯でしょうかというか、近年の受講者数の推移はどんな感じでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 公民館長。

○丸山公民館主事 公民館大学学級につきましては、若干定員を割ってる状況が今続いております。なおかつ、どうしてもやっぱりおやじ学級とかなでしこ学級については、参加者が固定化っていうのはすごく見られていて、新たな方がこう入ってくるっていうのはなかなかできてない状況が見られておりますので、その辺が課題かなってことで考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 今のに続けてなんですけれども、講座内容の刷新ですとかそういったことは今考えてらっしゃるんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 公民館長。

○丸山公民館主事 公民館講座につきましては、参加者の方からアンケートも取っております。希望の多いものっていうのは採用したりということで、今年はさらに講座充実しております。昨年よりも講座数は増えておりますので、引き続きそんなような形で対応していきたいと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員。

○8番 小口委員 関連してなんですけれども、町でやっている大人向けの講座っていうのは、これ以外に何かほかにありますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 何だろう。夜のとかそういう意味じゃなくて。昔、博物館でも夜に博物館に大人、大人向けの夜の見学会、そういうのやったことあるんですけど、今特段そういうくくりではやってないんですけど、ただ一般でやるものに関しても大人の方も別に子供の方もどっちも来れるというのはそれぞれの分野、どこもスポーツも含めてね、いろいろ体験とかやってるので、そういう大人の分けは取りあえずしてないんですけど。それもいっぱい来れますので。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小澤文化スポーツ課長 図書館のほうにも、先ほどお配りしましたこちらの資料見ていただければと思うんですが、10ページから12ページが、図書館の実施事業ということで、12ページの上から5、6行目行ったところですが、一般向け利用者の講座というようなことで、文学講座を開いていたりといったこともございますので、あわせてよろしくお願ひします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○赤松生涯学習係長 講座ってやるときに、やっぱり人数が少ないときは、さらにもっと集めてほしいものですから、一般向けに募集したりとか、（聴取不能）を希望者に公募させていただきますっていう。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 28ページの1045中学校管理費の特別教室空調。あ、違うか。ごめんなさい。すいません。ほかの隣の社会教育総務費のほうの伊那美術会と箕輪太鼓保存会の支援補助金は10万円で、オーケストラのほうは100万円なんですけど、この箕輪太鼓と伊那美術会二つ合わせてちょっと金額差があるなと思ってどういう違いがあるのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○赤松生涯学習係長 正確にですが箕輪太鼓保存会には8万円で、伊那美術会には2万円という形でございます。伊那美術会につきましては、こちらで金額というよりも美術会のほうで、それぞれの上伊那の中の人口比だとかそういうものも含めて、どうも割当てを予算化している中で箕輪町が2万円をくださいというようなご要望があって、2万円という形の設定予算計上させていただいております。

○9番 南委員 太鼓は8万円で、オーケストラ100万円、結構多いんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○赤松生涯学習係長 手作りコンサートにつきましては、実行委員会のほうで指揮者の荒川さんを中心に、東京とか都会方面からプロの演奏家を招聘してるっていうその、どうも出演料というものが多分高額になるんだらうと、一応来ている補助金の予算書ではそういうふうな明記がございましたので、その他もろもろとも経費がかかるという中で、一応100万円を限度という形で支出のほうをしているところでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 その続きで、何かその辺りもっと町のアマチュアとかを入れていこうみ

たいな、この会にそういう働きかけとかはないんでしょうかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小澤文化スポーツ課長 こちらは何て言うのかな、できるだけプロの演奏家、それを身近な形に持ってきてやろうというのがどうも趣旨だということで、プロの方々に来ていただいでやっております。それ以外にも何て言うのかな、中学の定期公演だとか、それから豊島区との交流事業の中で音楽イベントっていうのはほかにも3、4つございますので、そちらのほうではちょっとプロっていうかアマチュアの方の演奏会もありますので、そこら辺のところのすみ分けはやっているということで、こちらの信州オーケストラについてはちょっとプロの方に、どちらかというと私どもの主催してるものじゃなくて、報奨金を渡して向こうのほうで運営してやっていただいでるということですので、実際かかっている費用はもうこれ、この100万で追いつかないぐらいということで聞いております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 その契約は1年更新ですか。それとも何年も先もずっとこのまま何かいくのか。何かそういった契約ってある。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○小澤文化スポーツ課長 1回1回の契約っていうか、補助金申請で対応しております。来年やるとか再来年やるとかっていうのは一応来年もやるよ、やりたいということで聞いてはおります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 この件に関して私のほうから、この100万円の補助金を予算化する際やっぱり福祉文教常任委員会でも非常に議論になって、そのときの条件単なるオーケストラのイベントだけではなくて、やっぱりその地域おこしも含め、いわゆる箕輪町の中学生の指導、また将来的にはジュニアオーケストラを箕輪町につくりたいという中で、長期的ビジョンに立ってこの100万円を認めたという経緯があるんですけども、今回決算ですので、その予算に対して令和6年度はどのような、当初のこの100万についてどのような成果というか、実績というか、新聞紙上ではね、箕中に指導に来ましたって知ってますけれども、課としてはこの補助についてどのように評価してますでしょうか。課長。

○小澤文化スポーツ課長 毎月のように小学校、中学生たちの指導も行っていただいでおりますし、それから発表の場もこれ、結局のところこのオーケストラの人たちだけ単発でやってるんじゃないかって、それ以外のね、プロの方々も来ていただいで、満席っていうわけにはいかないんですけど、ある程度的人数集約していただいで、身近にプロの演奏家のあれができてるんじゃないかなっていうことで思います。先ほど委員長ございましたけど、町内にそういった音楽の目っていうかそういったものができて、そしてうまく紹介していけば本当にすばらしい音楽の町っていうのは、形付けられるかなということである程度の評価はしていると思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ちなみに考え方なんですけど、やっぱりそれ単発ではやっぱり人材って育たないと思うんですけど、やっぱ今後の考え方、多分予算になっちゃうんで決算超えちゃうと思うんですけど、今後やっぱり補助していく、状況によってでしょうけども、検討していくということ、なりますでしょうか。今後の見通しというのは、来年以降。課長。

○小澤文化スポーツ課長 こちらは何とも言えないんですけど、その内容等について理事者等も相談してっていうようなことになるかと思います。実際には100万円以上に、もうちょっと欲しいとかそういったものもございますのでね。そこら辺見極めながらっていうことになろうかと思います。ちょっと現段階で確実に来年は再来年はっていうのは言えないんですけど、今後実施計画等もございますので、それも踏まえて検討していきたいなと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論に入ります。議案第1号について討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 なしと認めます。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、認定すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

次に議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号 文化スポーツ課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○小澤文化スポーツ課長 議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号について、文化スポーツ課に関する部分をご説明いたします。歳入関係につきましては、補正事項ございませんので、歳出のみのご説明となります。一般の26ページからになります。26ページ一番下の段、10款教育費、1目社会教育総務費と翌27ページ上段の最初の2目公民館費については給料、職員手当等の人件費、総務関係でございますので省略させていただきます。次の4目博物館費、以降の細部につきまして博物館長並びに担当の係長等にご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 それでは歳出について細部説明をさせていただきたいと思っております。4目博物館費についてですが、当初予算に計上してあります使用料および賃借料の34万6,000円を減額いたしまして、工事請負費に同額を組み替えるという内容になっております。こちらについては旧長岡保育園を、今資料収蔵施設として使っているんですけども、こちら

の照明をLED化するというものです。当初はこの施設全体の全ての部屋の照明及びLED化しようかというふうに考えていたんですけども、内部でしっかり検討しまして、使用頻度の低い場所の照明は不要じゃないかというようなことをご指摘いただいたので、それをくみまして使用頻度の高い場所のみLED化するというものです。最初はLED化することによって、リース対応というふうに考えていたんですけども、対応箇所がやっぱり多くないとあまり効率的じゃないということが分かったので、これを工事案件として組み替えて発注対応したいと考えています。

○小澤文化スポーツ課長 続きまして次の段、5目 図書館費でございます。全体では123万1,000円を追加するものです。7節の報償費では、読育ボランティア養成講座の謝礼を10万円増額するものです。昨年行いました中高生に関する養成講座でございましたが、本年度当初予定はしてなかったものの、開催希望が多く寄せられたため本年度も開催したいと考え追加するものでございます。続いて10節需用費では、34万2,000円を貸出し図書購入費として計上させていただいております。こちら7月の大雨による雨漏りにて被害のあった図書666冊分を購入ということで予定しております。12節委託料では、図書館屋根改修工事の設計業務に関わる経費として49万5,000円を計上しております。図書館屋根の鋼板部分の赤さびが顕著に見られるための対応や、雨漏り防止のための雨どいの一部改修を考慮した設計業務を委託するものでございます。続きまして13節使用料および賃借料では、書籍の貸し借りに関するシステムのリース料13万2,000円を増額するものです。職員による管理や利用者の要望により書籍の貸出し状況を一覧表にて人為的にデータベース上、見て検索していたようなんですが、システムのバージョンアップを図れば図書打ち込めばすぐに検索できたりするというような、検索システムや何かを入れたらどうかというようなことと、それからデータベースをもうちょっと工夫しているろいろできるというようなことで、そのシステムのバージョンアップ化を図りたいということで、管理処理の向上と利用者の利便性を高めたいというもので使用料を増額するものでございます。

○柴博物館長 続きまして一般28ページ、7目の文化財保護費になります。165万円を増額する予算です。14節の工事請負費ですけれども、こちらにつきましては松島上垣公園の石碑について、ぐらつきのある石碑が4基ちょっと確認できましたので緊急的に固定するための工事ということで23万円を計上いたしました。18節の負担金補助及び交付金ですけれども、1つは下古田白山神社保存事業の補助金といたしまして、5万円を計上するもの。もう一つは沢上の石造物安全対策交付金としまして、137万円を計上しております。

○河西スポーツ振興係長 続きまして7項保健体育費の保健体育総務費です。1節報酬では、当初国民スポーツ大会まち実行委員会の報酬及び部活動地域移行指導者報酬を計上しておりましたが、それぞれ減額しております。それに関連して12節の委託料で、中学生の土日部活動地域展開に関わる地域クラブ活動支援業務委託料として769万円を追加しております。この中に地域移行の移行したクラブの指導者の報酬等が含まれているような形になります。その他は人件費等の調整により、保健体育費、総務費全体では649万6,000円の増額

となります。細部説明は以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。南委員。

○9番 南委員 28ページの文化財保護費のところ、下古田の白山神社の補助金出していただけるようなんですが、全体の工事はどれぐらいかかるうちの5万なんですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 多分10万円の5万円だと思います。文化財の補助金要綱に沿って出しておりますので、そちらの規定が2分の1以内、上限200万円になってますので今回10万円ということと5万円ということだと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。南委員。

○9番 南委員 何か少し聞いてた、屋根の上に屋根掛けたいみたいな話、それではないってことですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 そうですね、あそこは二つ指定があって、一つは本殿が指定になってます。建物です。もう1個は社叢ということで、神社の林が全体として天然記念物になってまして、神社のほうは特に要望なくて、今回は社叢の木の安全対策というか、そちらのほうになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員。

○4番 白鳥委員 一般28ページに今と同じところなんですけども、それぞれ追分の工事の石碑の工事と沢上の石造物の安全対策工事それぞれありますけれども、それぞれいづぐらいに工事をやる予定なのか、もし分かればお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 追分公園のほうは町有地なので、こちらで工事をしたいと思っておりますし、沢上のほうは個人の私有地なので、個人の方がやることに対して交付金をすることになりますが、なるべく早くと考えておまして、できればこちらの今の考えですが年内には何とかできたらなと思っています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 南委員。

○9番 南委員 関連して町内にそういった石碑とか何て言うのかな、道祖神みたいなものとかってかなりあると思うんですけど、それは今ほかも調査しているところ、まだまだこういうのって出てきそうな感じなのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 博物館長。

○柴博物館長 町内の石造物何千とあるので、ちょっと全部前回の6月議会で岡田議員から質問が出て、ちょっとじゃあ対応しなきゃと思っていろいろ見てみたんですけど、数が多過ぎて例えばこの通学路って言われたんですけど、通学路沿いに見れば全部網羅できるかとかそういうもんでもなくて、いろいろあるのでちょっと取りあえずは自分のとこの町有地にあるものと、この間、道路に危ないんじゃないかという公共の何て言うの、不利益と

どうか安全対策を鑑みて、今回はこちらをします。今後についてはまた、どうするか、ちょっと早急にはそれを全部やることはできませんので、またちょっと考えていきたいとは考えています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員。

○14番 小出嶋委員 29ページ全体総務費域活動支援業務委託料を、これ個人ですか、法人ですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長。

○河西スポーツ振興係長 基本的には地域クラブの運営ということで、委託先としては法人を検討しておるんですけども、この法人に委託をするんですけども、指導者の手当ということで言えば結果的にはもともとの中学校の顧問の先生であったり、地域でもともとスポーツを指導していた方への人件費といえますか、そういった方への謝礼みたいなものもここに含まれているようなイメージとなります。以上です。

○14番 小出嶋委員 法人というのは、どういう法人。

○河西スポーツ振興係長 法人はまたこれから決めていくところにはなるんですけども、先行事例で幾つかの市町村で既にこのような形のものを取り入れている市町村があるんですけども、地域クラブの展開の関係で、スポーツにまつわる事業を展開している事業者さんに委託をしている市町村さんが幾つか出てきているような状況となっております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですか。いいですか。  
(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。次討論ございますか。  
(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号 文化スポーツ課に関わる部分を原案どおり可決すべきことと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 異議なしとして可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。審査は以上ですね。審査は以上になります。

【文化スポーツ課 終了】

午後4時05分 閉会

福祉文教常任委員長

子 年 介 子

署名委員 第9番

南 朋 子

署名委員 第11番

北野めぐみ